

平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「地域における住民参加型生活支援サービスの創出および重層的な
提供を促進する中間支援組織の強化・普及に関する調査研究事業」

報 告 書

平成27年3月

認定特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会

はじめに

平成 27 年度から始まる第 6 期の介護保険制度の改正においては、地域支援事業の強化が図られることになっているが、その一環として、協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置とならんで、市町村の事業として新しい介護予防・日常生活支援総合事業の位置づけがなされた。総合事業のガイドラインによると、1)多様な生活支援の充実、2)高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり、3)介護予防の推進、4)市町村、住民等の関係者間における意識の共有（規範的統合）、5)認知症施策の推進、6)共生社会の推進があげられている。

市民福祉団体全国協議会（以下、市民協）は、市民参加による生活支援サービスの推進に向けて、全国移動サービスネットワーク（以下、全国移動ネット）、全国老人給食協力会（以下、全老協）他の中間支援組織と連携しながら、生活支援サービスを提供している活動団体間の情報の共有化とそれら活動団体の実践を通じて把握されるサービスのニーズや課題にもとづく政策提言活動に取り組んできた。

この度の調査研究では、市民協が構築してきた全国の活動団体や中間支援組織とのネットワークを活用しつつ、地域の住民・市民がボランティア等としてサービス提供に関わる共助型・互助型の生活支援サービスの創出・充実がさらに必要であるという視点のもとに、市民参加による介護保険外の「高齢者への日常生活支援」提供の現状と課題を把握するためのアンケート調査、協議体や生活支援コーディネーターへの支援が期待される中間支援組織に対するアンケート調査とヒアリング調査、並びに県・市・社会福祉協議会他関係機関に対するヒアリング調査を実施した。

さらに、これら各種調査からの成果にもとづき、協議体の形成支援を目的に長野県および愛知県にて自治体、地域包括支援センター等の関係機関や市民団体のリーダーを主な対象とした研修を開催し、東京都では中間支援組織を主な対象とした研修会を開催した。

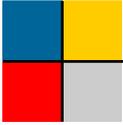
これら一連の調査と研修会を通じて、各市町村において総合事業を推進するうえでのポイントが明らかになった。まず、「生活支援サービス」には様々な支援が含まれるが、今回の介護保険の改正にともなって新たに創出が求められる「生活支援サービス」は、介護保険サービスと同様に実施頻度が高く、その実施に一定の専門的な知識や技能を要すると同時に、その提供が地域活動やボランティア活動と同様の市民参加によって行われるタイプであるという点である。次に、そのようなタイプの「生活支援サービス」を創出していくためには、市町村において、介護保険、地域福祉、まちづくり、市民協働などに関わる多様な部局を横断する、既存の介護保険や地域福祉のスキームよりも守備範囲の広い「協議体」を構成することが必要であるという点である。

本報告書は、市民参加による一定の専門性を備えた頻度の高い生活支援サービスの創出と、守備範囲の広い協議体の設置への支援にむけて、各種サービスに関する専門的な知識やスキルの支援に強みをもつ領域特定型中間支援組織と、ボランティア参加や幅広い市民協働の促進に強みをもつ一般型中間支援組織とが果たす役割を検討した成果である。本報告書を自治体や関係機関の担当者が活用することで、各地で市民参加による生活支援サー

ビスが広がる際の一助になればと願う。

平成 27 年 3 月

「地域における住民参加型生活支援サービスの創出および重層的な提供を促進する中間支援組織の強化・普及に関する調査研究事業」調査研究委員会 委員長 高木郁朗



目 次

はじめに	1
目次	3
第 1 章 本調査研究事業の概略	5
1 本事業の背景と目的	5
2 本事業の概要	5
第 2 章 活動団体向けアンケート調査の結果と分析	7
1 調査の目的と概要	7
2 調査の結果	7
3 まとめ	59
第 3 章 生活支援サービスをめぐる中間支援の現状と課題	
--中間支援組織・ボランティアセンターへの質問紙調査から--	63
1 調査の概要と回答団体のプロフィール	63
2 中間支援組織の組織構成	70
3 中間支援活動について	77
4 ネットワークについて	83
5 中間支援のための資源	88
6 協議体への取組み状況	90
7 中間支援の利用状況 ～活動団体調査から補足～	90
8 まとめ	94
第 4 章 生活支援サービスをめぐる中間支援組織の現状と課題	
--中間支援組織・自治体等への訪問調査から--	95
はじめに	95
1 神奈川編	95
2 長野編	101
3 愛知編	104
4 茨城編	109
5 四日市編	111

6	日本 NPO センター	113
7	まとめ	114
	中間支援組織・自治体等への訪問調査実施団体一覧	116
第 5 章	「市民参加による生活支援サービスの推進にむけた協議体形成支援セミナー」	
1	研修会の概要	118
	長野県塩尻市会場	
	愛知県長久手市会場	
	東京都港区会場	
2	実施後のアンケートから	121
3	まとめ	131
第 6 章	まとめと提言	132
【資料集】		
1.	本調査研究委員会・作業委員会名簿	136
2.	本調査研究事業のスケジュール表	137
3.	調査委員会・作業委員会開催概要	138
4.	市民参加型団体による生活支援サービスと中間支援に関する調査票	141
5.	生活支援サービスの充実・強化に関する中間支援の実施状況と課題に対する調査票=中間 支援組織(公設民営、民設民営、NPO センター、市民活動センター等)対象=	155
6.	生活支援サービスの充実・強化に関する中間支援の実施状況と課題に対する調査票=ボラ ンティアセンター対象=	163
7.	研修会チラシ（長野会場、愛知会場、東京会場）	171
8.	研修会テキスト（長久手会場編）	177
9.	研修会テキスト（東京会場編）	219
10.	研修会テキスト別冊「介護保険制度改正と市民参加の意義」	259
11.	研修会資料「改正介護保険対応」	267

1章 本調査事業の概略

1-1 本事業の背景と目的

地域包括ケアシステムを構築するために、介護サービスや介護予防サービス等と連動して、きめ細かな地域ニーズに対応できる生活支援サービスの供給システムを各地域で構築することが大きな課題となっている。とくに、今般の制度改正によって創設された新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」においては、これまで要支援者向けの介護予防給付によって行われてきた介護予防訪問介護と介護予防通所介護の機能に替えて、地域の住民・市民の参加、とりわけ元気な高齢者の参加によって、多様な支援が地域において整備していくことを必要としている。

生活支援サービスについては、NPO、社会福祉法人、協同組合、民間企業等の多様な事業主体が存在するなかで、地域の住民・市民がボランティア等としてサービスの提供に関わる共助型・互助型の生活支援サービスの充実・強化することが大きな課題である。そのために、①地域ニーズに応じた新たな生活支援サービスの創出支援、②既存の生活支援サービスの量的・質的な充実、③地域内での各種のサービス提供団体や地域包括支援センター等との連携促進、④地域資源の有効活用に向けた市町村等との協働促進が必要であると考えられる。各市町村においては、「協議体」を設置し関係者の規範的統合に基づく合意形成を図るとともに、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域におけるニーズの応じた支援の開発、住民参加の促進・受け入れ等を促進していく役割を担うこととされているが、多くの自治体では今後こうした環境整備を推進していくことが大きな課題となる。

本調査研究事業では、上記のような生活支援サービスの充実・強化に関する課題に対処していくために、住民・市民参加による高齢者向けの生活支援サービスの現況に応じた中間支援のあり方や関与の可能性を検討し、提言することを最終的な目標とした。そのために、①高齢者福祉分野での中間支援の現況、中間支援団体の現況と課題、中間支援団体が担うことができる役割やその達成のための組織像、市町村による活用等について多面的な調査で明らかにすること、②その成果を活かし、中間支援組織の職員および中間支援組織と連携しうる市民団体や市町村、地域包括支援センター等を対象とした研修を開発・実施し、普及・啓発を行う方法を開発すること、③効果的な中間支援のために、生活支援サービス実施団体に対して広域的に中間支援を行う市民福祉団体全国協議会、全国移動ネット、全国老人給食協力会他からなる全国的な中間支援の合議体形成を視野に入れた中間支援組織モデルを構築することを目的として事業を実施した。

1-2 本事業の概要

①調査研究委員会および作業委員会の設置・開催

研究事業全体の方針、調査の企画・方針および報告書の内容、研修のカリキュラムについて検討を行うため研究委員会を設置し、3回の会議を開催した。また、アンケート調査・聞き取り調査の実施・分析を中心として作業委員会を設置し、6回の会議を開催した。

委員会の構成および開催については資料編に添付した。

②生活支援サービス実施団体に対するアンケート調査（報告書第2章を参照）

市民福祉団体全国協議会、東京都社会福祉協議会在宅部会、全国老人給食協力会、全国移動ネット、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会（事務局：全国社会福祉協議会）に参加している2,435団体に対して、生活支援サービスの現況、支援の充実・強化における中間支援ニーズについて、郵送でアンケート調査を実施した。その結果509団体から有効な調査票を回収し（有効回収率：20.9%）分析を行った。

③中間支援団体に対するアンケート調査（報告書第3章を参照）

一般型中間支援組織（NPOセンター・市民活動センター等）、領域特定型中間支援組織（在宅福祉、食事サービス関係など）等557団体、愛知県、神奈川県、東京都、長野県に所在するボランティアセンターを中心とした374団体、合計931団体に対して、地域の高齢者福祉に係るサービス団体との関係や人材育成等の現状と課題について、郵送と電子媒体にてアンケート調査を実施した。その結果、合計で223団体から有効な調査票を回収し（有効回収率：24.0%）分析を行った。

④生活支援サービスに関する中間支援組織および関係機関への聞き取り調査（報告書第4章を参照）

神奈川県（県、横浜市）、愛知県（県、名古屋市、長久手市）、長野県（県、松本市、塩尻市、佐久市）、三重県（四日市市）、茨城県（県、北茨城市、日立市）、日本NPOセンターを訪問し、中間支援組織、中間支援組織の連携団体、県、市町村の関連部局等を対象に、中間支援のニーズ、現況、課題に関して聞き取り調査を行い、結果を整理・分析した。

⑤研修会のカリキュラム等開発と開催（報告書第5章を参照）

協議体の設置と住民参加型生活支援サービスの開発および中間支援団体による支援の役割をテーマとした研修会を企画、実施した。調査結果および委員会における議論をもとに研修カリキュラムおよびテキストを作成し、全国3カ所（長野県塩尻市、愛知県長久手市、東京都港区）で研修を開催し、成果の普及を図った。長野会場における研修は、長野県の協力によって県の全域から各市町村の行政職員・関連団体職員等102名が参加した。長久手会場における研修は、長久手市の協力によって長久手市および近隣市町の行政職員・関連団体職員等64名が参加した。東京会場における研修は、中間支援団体向けのカリキュラムに特化し、関係団体の協力によって中間支援団体の運営者、職員、参加者等71名が参加した。

⑥まとめと提言（報告書第6章を参照）

以上の成果を踏まえて、事業全体の成果をまとめるとともに、住民・市民参加による高齢者向け生活支援サービスの充実に向けた中間支援のあり方や関与の可能性について提言を行った。

2章 活動団体向けアンケート調査の結果と分析

1 調査の目的と方法

1-1 調査の目的

本調査は高齢者向けの生活支援を行っている住民参加型の団体について、参加している中間支援組織を通じて郵送調査を行い、その活動の現況と課題、中間支援組織との関わりについて明らかにすることを目的とした。

1-2 調査対象団体

調査は、以下の中間支援組織に参加している合計 2435 団体に対して、郵送によって送付し、郵送で調査票を回収した。各団体の調査対象団体数は表 2-1 に示した。

表 2-1 調査対象団体数の内訳

市民福祉団体全国協議会	432 団体
全国老人給食協会の	54 団体
全国移動ネット	97 団体
東京都社会福祉協議会在宅部会、	70 団体
住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 (事務局：全国社会福祉協議会)	1782 団体
合計	2435 団体

1-3 調査内容

調査項目は、(1) 活動団体の現況、(2) 支援を受けている中間支援組織の状況、(3) 自団体が行っている中間支援機能、(4) 高齢者への日常生活支援の実施の状況、(5) 日常生活支援の種類別の現況と課題、に関するものであった。資料編に調査票を添付した。

2 調査の結果

2-1 分析対象団体

調査票は合計 513 団体から回収した。そのうち 4 団体は高齢者向けの支援を実施していないという回答を添付した上で調査票への回答がなかったため、分析からは除外し、509 団体を分析対象団体とした(有効回収率：20.9%)。分析対象団体の内訳は、表 2-2 に示した。

表 2-2 分析対象団体の内訳

区分	団体数	%
市民福祉団体全国協議会	94	18.4%
全国老人給食協力会	24	4.7%
全国移動ネット	29	5.6%
東京都社会福祉協議会	15	2.9%
住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会	347	68.1%
合計	509	100.0%

2-2 団体の概況

2-2-1 法人の種類

分析対象とした団体の法人格の種類について、表 2-3 に示した。その結果、NPO 法人がほぼ半数を占めていた。次いで、多かったのは社会福祉協議会（23.5%）、法人格なし（15.1%）であった。

表 2-3 法人の種類

法人種別	団体数	%
任意団体(法人格なし)	77	15.1%
NPO法人	253	49.7%
社会福祉協議会	120	23.5%
社会福祉法人(社協を除く)	12	2.3%
協同組合	28	5.5%
営利法人	6	1.1%
その他の法人	4	0.7%
不明	9	1.7%
合計	509	100.0%

2-2-2 団体の設立年

団体の設立年の分布について、表 2-4 に示した。1980 年代以前に設立された団体が合計 23.2%、1990 年代に設立された団体が 33.9%、2000 年代になってから設立された団体が合計 35.8%であった。

表 2-4 団体の設立年

設立年	団体数	%
～1959	42	8.2%
1960～1979	33	6.4%
1980～1989	44	8.6%
1990～1999	173	33.9%
2000～2004	104	20.4%
2005～2009	58	11.3%
2010～	21	4.1%
不明	34	6.6%
合計	509	100.0%

2-2-3 設立時の法人格

設立時における法人格の有無について、表 2-5 に示した。設立時から法人格があった団体は 24.9%にとどまっており、多くの団体では設立後に法人に成ったことがわかった。

表 2-5 設立時の法人格の有無

設立時の法人格	団体数	%
あり	127	24.9%
なし	335	65.8%
不明	47	9.2%
合計	509	100.0%

2-2-4 高齢者への日常生活支援を実施するための施設・拠点

高齢者への日常生活支援を実施するための施設・拠点の状況について、表 2-6 に示した。今回の分析対象の団体では、「所有の施設・拠点がある」団体が 3分の1を占めていた。しかし、自治体所有や民間所有の施設・拠点を継続的に借りている団体も合計すると 35.8%あった。一方で、使用時のみ借用しているあるいは施設・拠点が無いという団体も合計で 16.6%あった。

表 2-6 高齢者への日常生活支援を実施するための施設・拠点

施設・拠点	団体数	%
所有の施設・拠点がある	174	34.1%
関係者の個人所有の施設・拠点を 使用している	48	9.4%
自治体等の施設・拠点を継続的に 借りている	94	18.4%
民間所有の施設・拠点を継続的に 借りている	89	17.4%
自治体等の施設・拠点を 使用時のみ借りている	28	5.5%
施設・拠点は無い	57	11.1%
不明	19	3.7%
合計	509	100.0%

2-2-5 「高齢者への日常生活支援」に関する市町村との連携

「高齢者への日常生活支援」に関する市町村との連携の状況に関する 7つの項目について、あてはまるものを複数回答で求めた。結果は表 2-7 および図 2-1 に示した。

その結果、「活動を認められている」と回答した団体は半数にのぼっていたが、他の項目については、2～3割程度に留まっており、市町村との連携関係を作っていくことが今後の大きな課題であると考えられる。

表 2-7 「高齢者への日常生活支援」に関する市町村との連携

	団体数	%
1事業の委託	134	26.3%
2補助金	122	23.9%
3施策立案会議に参加	90	17.6%
4地域ケア会議に参加	143	28.0%
5関係する事柄の連絡あり	199	39.0%
6貴団体の意見に耳を傾ける	157	30.8%
7活動を認められている	265	52.0%
合計	509	100.0%

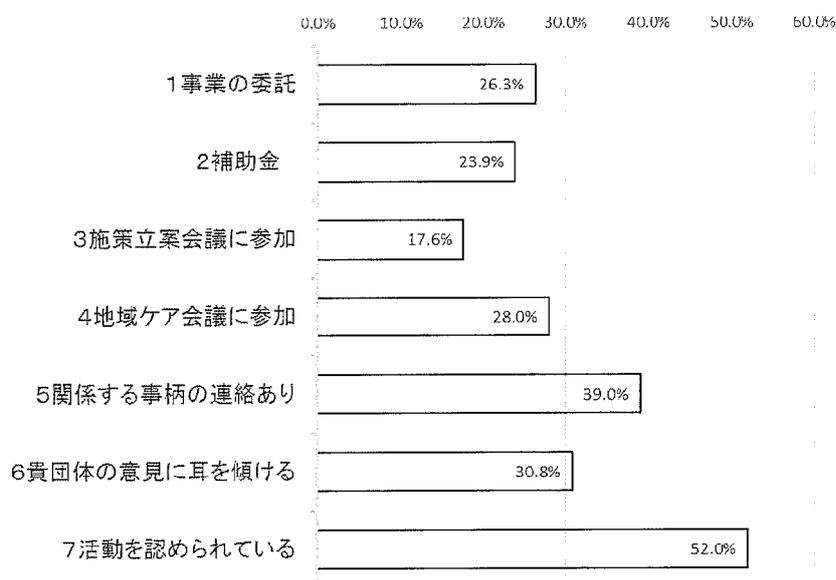


図 2-1 「高齢者への日常生活支援」に関する市町村との連携

2-2-6 「高齢者への日常生活支援」について連携や連絡をしている団体

「高齢者への日常生活支援」について連携や連絡をしている団体について、あてはまるものを複数回答で求めた。結果は表 2-8 および図 2-2 に示した。

その結果、市町村社会福祉協議会と連携・連絡している団体は半数を越え、また民生委員と連携・連絡している団体も 4 割を超えていた。しかし、市町村ボランティアセンターと連携・連絡している団体は約 24%、シルバー人材センター連携・連絡している団体は約 12%であった。また、自治会・町内会と連携・連絡している団体は約 28%、老人クラブと連携・連絡している団体は約 12%であった。いずれも連携・連絡している団体の割合はそれほど高いとはいえない状況であることが明らかになった。

表 2-8 「高齢者への日常生活支援」について連携や連絡をしている団体

	団体数	%
1自治会・町内会	140	27.5%
2老人クラブ連合会	62	12.1%
3民生委員	217	42.6%
4シルバー人材センター	62	12.1%
5市町村社会福祉協議会	273	53.6%
6市町村ボランティアセンター	122	23.9%
7他の高齢者向け生活支援団体	203	39.8%
合計	509	100.0%

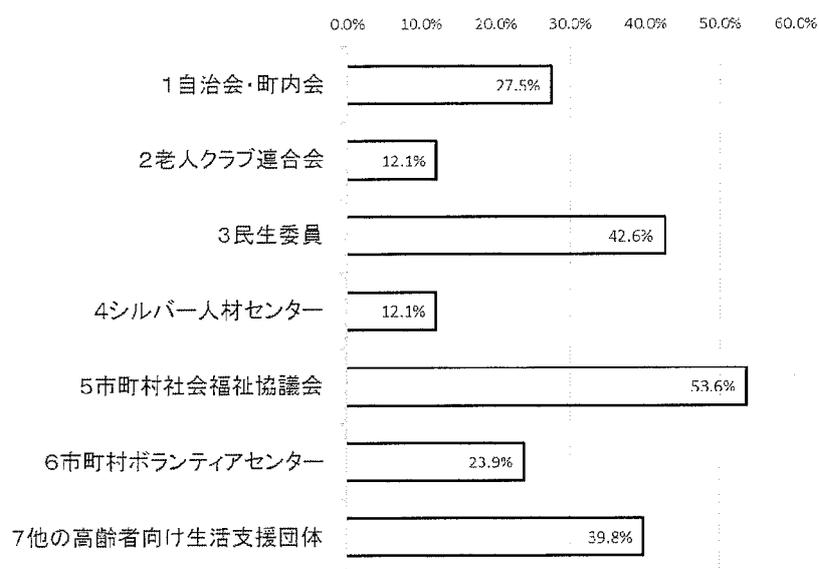


図 2-2 「高齢者への日常生活支援」について連携や連絡をしている団体

2-3 活動団体が支援を受けている中間支援組織の状況

各活動団体からみた中間支援組織の状況や活動団体が受けている支援について、以下に集計結果を示すが、詳細な分析は3章において述べる。

2-3-1 調査の方法

各活動団体には、「高齢者の日常生活支援」を実施するうえで関わっている中間支援組織を最大5つまで思い浮かべて、その中間支援組織名を記入してもらったうえで、それぞれの中間支援組織との関係や得ている支援の種類などについて質問した。

2-3-2 中間支援組織の分類結果

記入された中間支援組織数は合計で808団体であった。その種類を「その他」を含めた12種類に分類した(記入された名称が曖昧で分類できなかったものは「分類不能」とした)。質問項目の分析については、「その他」と「分類不能」を除いた11のカテゴリーについて集計を行った。

表 2-9 記述があった中間支援組織の分類

	団体数	%
一般型中間支援組織	131	16.2%
領域特定型中間支援組織	206	25.4%
福祉・介護関係の団体・事業者	29	3.5%
社会福祉協議会	117	14.4%
ボランティアセンター	99	12.2%
生協関係の連合体と団体	24	2.9%
基金・財団	36	4.4%
地域福祉関係のネットワークと団体	42	5.1%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	34	4.2%
地域の協議会・ネットワーク・団体	34	4.2%
行政	16	1.9%
その他	3	0.3%
分類不能	37	4.5%
合計	808	100.0%

2-3-3 中間支援組織が主として支援しているサービス分野

それぞれの中間支援組織が主として支援しているサービス分野について、中間支援組織の分類別に集計した結果を表 2-10 および図 2-3 に示した。また、「高齢者福祉介護サービスの中の特定サービス」と回答した場合には、さらに該当するサービスについての回答を求めた。その結果は、表 2-11 に示した。

表 2-10 中間支援組織が主として支援するサービス分野

	団体数					未回答	合計
	特に分野は限定されてない(福祉分野以外も含む)	福祉分野全般	高齢者福祉・介護以外の福祉サービスが中心	高齢者福祉・介護サービス全般	高齢者福祉・介護サービスの中の特定のサービス		
一般型中間支援組織	91	25	.	5	6	4	131
領域特定型中間支援組織	20	60	11	42	66	7	206
福祉・介護関係の団体・事業者	9	8	1	9	2	0	29
社会福祉協議会	15	68	4	11	14	5	117
ボランティアセンター	37	49	1	2	6	4	99
生協関係の連合体と団体	14	7	.	.	3	0	24
基金・財団	12	7	3	3	9	2	36
地域福祉関係のネットワークと団体	21	14	1	1	5	0	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	5	5	1	14	6	3	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	20	7	1	1	3	2	34
行政	8	2	.	2	4	0	16

	%					未回答	合計
	特に分野は限定されてない(福祉分野以外も含む)	福祉分野全般	高齢者福祉・介護以外の福祉サービスが中心	高齢者福祉・介護サービス全般	高齢者福祉・介護サービスの中の特定のサービス		
一般型中間支援組織	69.4%	19.0%	.	3.8%	4.5%	3.1%	100.0%
領域特定型中間支援組織	9.7%	29.1%	5.3%	20.3%	32.0%	3.4%	100.0%
福祉・介護関係の団体・事業者	31.0%	27.5%	3.4%	31.0%	6.8%	0.0%	100.0%
社会福祉協議会	12.8%	58.1%	3.4%	9.4%	11.9%	4.3%	100.0%
ボランティアセンター	37.3%	49.4%	1.0%	2.0%	6.0%	4.0%	100.0%
生協関係の連合体と団体	58.3%	29.1%	.	.	12.5%	0.0%	100.0%
基金・財団	33.3%	19.4%	8.3%	8.3%	25.0%	5.6%	100.0%
地域福祉関係のネットワークと団体	50.0%	33.3%	2.3%	2.3%	11.9%	0.0%	100.0%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	14.7%	14.7%	2.9%	41.1%	17.6%	8.8%	100.0%
地域の協議会・ネットワーク・団体	58.8%	20.5%	2.9%	2.9%	8.8%	5.9%	100.0%
行政	50.0%	12.5%	.	12.5%	25.0%	0.0%	100.0%

□ 特に分野は限定されていない(福祉分野以外も含む) ■ 福祉分野全般
 ▨ 高齢者福祉・介護以外の福祉サービスが中心 □ 高齢者福祉・介護サービス全般
 ◻ 高齢者福祉・介護サービスの中の特定のサービス ◻ 未回答

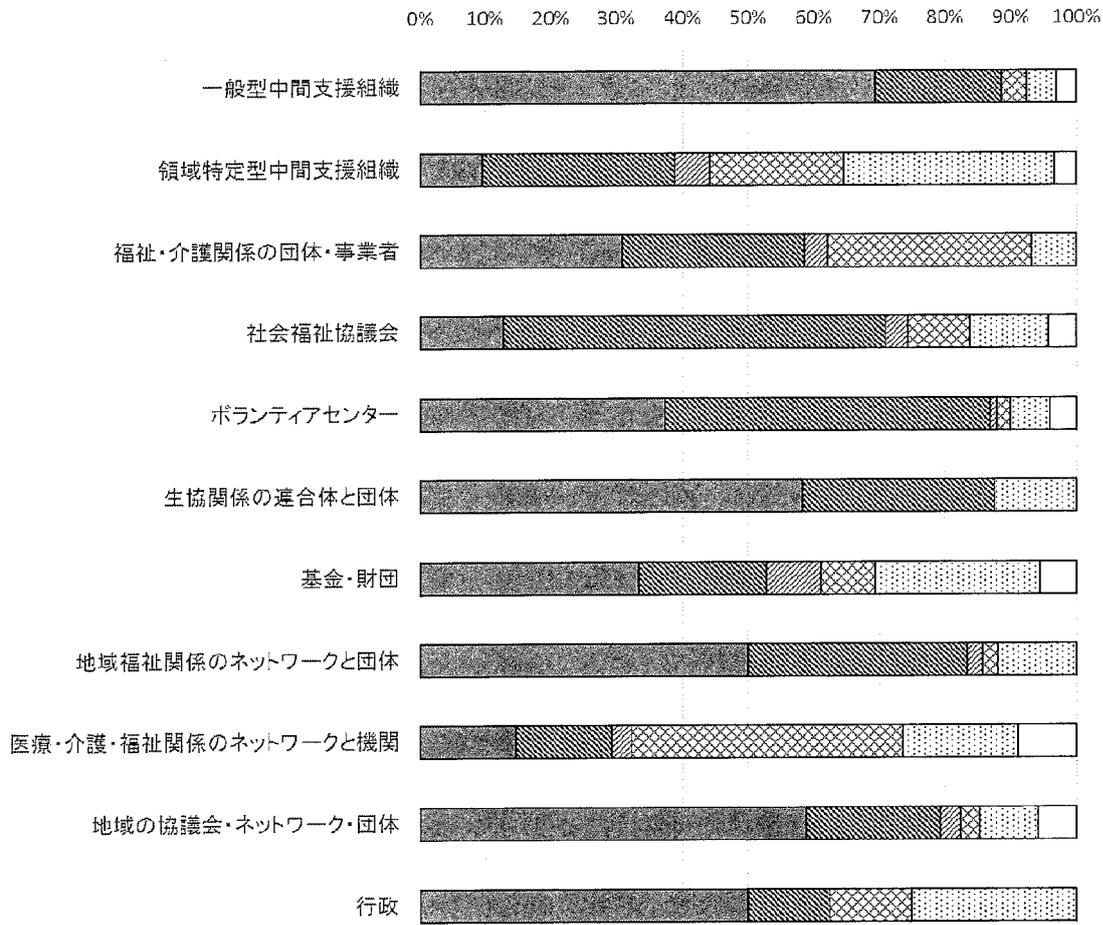


図 2-3 中間支援組織が主として支援するサービス分野

表 2-11 「高齢者介護・福祉のなかでの特定分野」の場合の支援対象サービス

	団体数						合計
	家事援助・ホームヘルプ	食事サービス	外出支援・移動・移送	デイ・ミニディ・サロン	コミュニティカフェ・居場所	その他	
一般型中間支援組織	4	4	1	2	2	0	6
領域特定型中間支援組織	13	14	42	6	9	3	66
福祉・介護関係の団体・事業者	1	1	0	0	0	1	2
社会福祉協議会	2	7	6	2	4	2	14
ボランティアセンター	3	4	2	1	1	0	6
生協関係の連合体と団体	1	1	1	1	0	0	3
基金・財団	3	0	5	0	1	0	9
地域福祉関係のネットワークと団体	2	1	1	2	0	1	5
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	3	2	2	2	0	1	6
地域の協議会・ネットワーク・団体	1	1	1	1	0	1	3
行政	1	2	2	0	1	2	4

	%					
	家事援助・ホームヘルプ	食事サービス	外出支援・移動・移送	デイ・ミニディ・サロン	コミュニティカフェ・居場所	その他
一般型中間支援組織	66.7%	66.7%	16.7%	33.3%	33.3%	0.0%
領域特定型中間支援組織	19.7%	21.2%	63.6%	9.1%	13.6%	4.5%
福祉・介護関係の団体・事業者	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
社会福祉協議会	14.3%	50.0%	42.9%	14.3%	28.6%	14.3%
ボランティアセンター	50.0%	66.7%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%
生協関係の連合体と団体	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
基金・財団	33.3%	0.0%	55.6%	0.0%	11.1%	0.0%
地域福祉関係のネットワークと団体	40.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	20.0%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	50.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	16.7%
地域の協議会・ネットワーク・団体	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%
行政	25.0%	50.0%	50.0%	0.0%	25.0%	50.0%

複数選択のため、百分率(%)は、対象団体数の中の割合を示した

2-3-4 中間支援組織が支援する地域の範囲

中間支援組織が支援している地域的な範囲について、表 2-12 に示した。「領域特定型」、「生協関係」「基金・財団」は概ね都道府県単位、「地域の協議会等」は概ね生活圏という団体が最も多かったが、その他は概ね市町村という回答が最も多く、市町村範囲で支援を行う中間支援組織が多いことが示された。しかし、「一般型」では市町村に次いで都道府県も多く、「領域特定型」では都道府県に次いで、全国や市町村も多かった。

表 2-12 中間支援組織が支援する地域の範囲

	団体数								合計	
	概ね生活圏 (中学校区な ど)	市町村の一 部	概ね市町村	複数の市町 村	概ね都道府 県	複数の都道 府県	全国	その他		わからな い・不明
一般型中間支援組織	2	6	82	3	33		2		3	131
領域特定型中間支援組織	3	6	48	25	63		49	6	6	206
福祉・介護関係の団体・事業者	3		18	3	2		1	2		29
社会福祉協議会	21	9	66		13	1	2	2	3	117
ボランティアセンター	6	7	72	1	6		1	3	3	99
生協関係の連合体と団体			7	1	11	1	3	1		24
基金・財団	2	1	5		15	2	11			36
地域福祉関係のネットワークと団体	9	3	22	1	3			4		42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	8	3	17	1			1	1	3	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	18	3	11	1					1	34
行政	1	1	13		1					16

	%								合計	
	概ね生活圏 (中学校区な ど)	市町村の一 部	概ね市町村	複数の市町 村	概ね都道府 県	複数の都道 府県	全国	その他		わからな い・不明
一般型中間支援組織	1.5%	4.5%	62.5%	2.2%	25.2%		1.5%		2.2%	100.0%
領域特定型中間支援組織	1.4%	2.9%	23.3%	12.1%	30.5%		23.7%	2.9%	2.9%	100.0%
福祉・介護関係の団体・事業者	10.3%		62.0%	10.3%	6.8%		3.4%	6.8%		100.0%
社会福祉協議会	17.9%	7.6%	56.4%		11.1%	0.8%	1.7%	1.7%	2.5%	100.0%
ボランティアセンター	6.0%	7.0%	72.7%	1.0%	6.0%		1.0%	3.0%	3.0%	100.0%
生協関係の連合体と団体			29.1%	4.1%	45.8%	4.1%	12.5%	4.1%		100.0%
基金・財団	5.5%	2.7%	13.8%		41.6%	5.5%	30.5%			100.0%
地域福祉関係のネットワークと団体	21.4%	7.1%	52.3%	2.3%	7.1%			9.5%		100.0%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	23.5%	8.8%	50.0%	2.9%			2.9%		8.8%	100.0%
地域の協議会・ネットワーク・団体	52.9%	8.8%	32.3%	2.9%					2.9%	100.0%
行政	6.2%	6.2%	81.2%		6.2%					100.0%

2-3-5 活動団体の中間支援組織との関わり

活動団体が各中間支援組織とどのように関わっているか、「役員として運営等に参加」「情報の獲得」「研修会への参加」「活動等の相談」の4種類の項目について、それぞれ当てはまる項目について選択を求めた。結果は表 2-13 に示した。全体として「研修会への参加」の回答割合が高かったが、社会福祉協議会、地域のネットワークや行政とは「活動等の相談」が4割以上と相対的に高くなっていた。

2-3-6 中間支援組織への会費

活動団体が各中間支援組織に支払っている会費の状況について、表 2-14 に示した。「領域特定型」と「生協関係」は団体として会費を支払っている団体が6割を超えていた。しかし、それ以外では「会費制度がない」「払っていない」を合わせた割合が高かった。

表 2-13 活動団体の中間支援組織との関わり

	団体数					合計
	役員等として 企画・運営に 参加	機関紙等で 情報を獲得	研修会等に 参加	活動や運営 に関する相談	その他	
一般型中間支援組織	31	81	79	42	10	131
領域特定型中間支援組織	93	93	134	60	11	206
福祉・介護関係の団体・事業者	5	9	12	11	5	29
社会福祉協議会	24	53	62	48	15	117
ボランティアセンター	28	37	43	29	19	99
生協関係の連合体と団体	14	10	18	8	1	24
基金・財団	3	18	11	7	11	36
地域福祉関係のネットワークと団体	15	6	19	19	9	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	6	6	16	14	5	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	7	11	9	14	8	34
行政	3	10	10	8	1	16

	%				
	役員等として 企画・運営に 参加	機関紙等で 情報を獲得	研修会等に 参加	活動や運営 に関する相談	その他
一般型中間支援組織	23.7%	61.8%	60.3%	32.1%	7.6%
領域特定型中間支援組織	45.1%	45.1%	65.0%	29.1%	5.3%
福祉・介護関係の団体・事業者	17.2%	31.0%	41.4%	37.9%	17.2%
社会福祉協議会	20.5%	45.3%	53.0%	41.0%	12.8%
ボランティアセンター	28.3%	37.4%	43.4%	29.3%	19.2%
生協関係の連合体と団体	58.3%	41.7%	75.0%	33.3%	4.2%
基金・財団	8.3%	50.0%	30.6%	19.4%	30.6%
地域福祉関係のネットワークと団体	35.7%	14.3%	45.2%	45.2%	21.4%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	17.6%	17.6%	47.1%	41.2%	14.7%
地域の協議会・ネットワーク・団体	20.6%	32.4%	26.5%	41.2%	23.5%
行政	18.8%	62.5%	62.5%	50.0%	6.3%

表 2-14 中間支援組織への会費

	団体数					合計
	会費制度は ない	払っていない	個人会員とし て払っている	団体会員とし て払っている	不明	
一般型中間支援組織	46	29	2	51	3	131
領域特定型中間支援組織	39	14	9	139	5	206
福祉・介護関係の団体・事業者	10	16	3			29
社会福祉協議会	32	41	6	35	3	117
ボランティアセンター	34	41	2	16	6	99
生協関係の連合体と団体	2	5	1	16		24
基金・財団	16	11	2	6	1	36
地域福祉関係のネットワークと団体	15	24	1	1	1	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	9	16	1	4	4	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	11	18	3	1	1	34
行政	8	6	1	1		16

	%				
	会費制度は ない	払っていない	個人会員とし て払っている	団体会員とし て払っている	不明
一般型中間支援組織	35.1%	22.1%	1.5%	38.9%	2.2%
領域特定型中間支援組織	18.9%	6.7%	4.3%	67.4%	2.4%
福祉・介護関係の団体・事業者	34.4%	55.1%	10.3%		
社会福祉協議会	27.3%	35.0%	5.1%	29.9%	2.5%
ボランティアセンター	34.3%	41.4%	2.0%	16.1%	6.0%
生協関係の連合体と団体	8.3%	20.8%	4.1%	66.6%	
基金・財団	44.4%	30.5%	5.5%	16.6%	2.7%
地域福祉関係のネットワークと団体	35.7%	57.1%	2.3%	2.3%	2.3%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	26.4%	47.0%	2.9%	11.7%	11.7%
地域の協議会・ネットワーク・団体	32.3%	52.9%	8.8%	2.9%	2.9%
行政	50.0%	37.5%	6.2%	6.2%	

2-3-7 活動団体が担う中間支援組織の事務局機能

活動団体が担っている各中間支援組織の事務局機能について、表 2-15 に示した。事務局機能を担っていないという回答の割合が高かったが、「地域福祉団体とのネットワーク」では事務局を継続的に担っている団体が 3 分の 1 程度あった。なお、ボランティアセンターについても継続的に事務局を担当している団体が 3 分の 1 程度あったが、これは調査回答団体の中に社会福祉協議会が含まれていたことによると考えられる。

表 2-15 各団体が担う中間支援組織の事務局機能

	団体数				合計
	いいえ	持ち回りで事務局を担当	継続的に事務局を担当	不明	
一般型中間支援組織	122	2	3	4	131
領域特定型中間支援組織	162	12	23	9	206
福祉・介護関係の団体・事業者	26		3		29
社会福祉協議会	101	4	7	5	117
ボランティアセンター	62		33	4	99
生協関係の連合体と団体	20	2	2		24
基金・財団	33		3		36
地域福祉関係のネットワークと団体	26	2	14		42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	30		1	3	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	31	1	1	1	34
行政	15			1	16

	%				合計
	いいえ	持ち回りで事務局を担当	継続的に事務局を担当	不明	
一般型中間支援組織	93.1%	1.50%	2.2%	3.0%	100.0%
領域特定型中間支援組織	78.6%	5.80%	11.1%	4.3%	100.0%
福祉・介護関係の団体・事業者	89.6%		10.3%		100.0%
社会福祉協議会	86.3%	3.40%	5.9%	4.2%	100.0%
ボランティアセンター	62.6%		33.3%	4.0%	100.0%
生協関係の連合体と団体	83.3%	8.30%	8.3%		100.0%
基金・財団	91.6%		8.3%		100.0%
地域福祉関係のネットワークと団体	61.9%	4.70%	33.3%		100.0%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	88.2%		2.9%	8.8%	100.0%
地域の協議会・ネットワーク・団体	91.1%	2.90%	2.9%	2.9%	100.0%
行政	93.7%			6.2%	100.0%

2-3-8 活動団体が中間支援組織から受けた支援

活動団体が中間支援組織から受けた支援について 19 項目を設定し、それぞれの支援を、①「高齢者の日常生活支援」について得たか、②「高齢者への日常生活支援」以外について得たか、③受けていないか、という 3 つの選択肢を設けた。①、②は重複して選択可能とした。

① 「高齢者の日常生活支援」について受けた支援について

選択肢のうち、「高齢者の日常生活支援」について得た を選択した団体数を集計した（②との重複選択を含む）。結果を表 2-16（a～d）および図 2-4（a～d）に示した。結果の分析は、3 章で詳しく述べる。

表 2-16a 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（1）

	団体数					合計
	運営に必要なスキルの修得	経営の効率化	新しいサービスの開発や立ち上げ	活動のミッションの定義や再定義	ボランティアの募集・確保	
一般型中間支援組織	25	6	9	14	24	131
領域特定型中間支援組織	88	17	31	47	22	206
福祉・介護関係の団体・事業者	7	2	7	2	7	29
社会福祉協議会	36	5	19	18	39	117
ボランティアセンター	13	8	13	14	53	99
生協関係の連合体と団体	15	5	5	8	3	24
基金・財団	7	5	6	4	1	36
地域福祉関係のネットワークと団体	10	4	13	9	21	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	5	0	2	1	4	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	3	3	9	3	9	34
行政	2	0	1	1	5	16

	%				
	運営に必要なスキルの修得	経営の効率化	新しいサービスの開発や立ち上げ	活動のミッションの定義や再定義	ボランティアの募集・確保
一般型中間支援組織	19.1%	4.6%	6.9%	10.7%	18.3%
領域特定型中間支援組織	42.7%	8.3%	15.0%	22.8%	10.7%
福祉・介護関係の団体・事業者	24.1%	6.9%	24.1%	6.9%	24.1%
社会福祉協議会	30.8%	4.3%	16.2%	15.4%	33.3%
ボランティアセンター	13.1%	8.1%	13.1%	14.1%	53.5%
生協関係の連合体と団体	62.5%	20.8%	20.8%	33.3%	12.5%
基金・財団	19.4%	13.9%	16.7%	11.1%	2.8%
地域福祉関係のネットワークと団体	23.8%	9.5%	31.0%	21.4%	50.0%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	14.7%	0.0%	5.9%	2.9%	11.8%
地域の協議会・ネットワーク・団体	8.8%	8.8%	26.5%	8.8%	26.5%
行政	12.5%	0.0%	6.3%	6.3%	31.3%

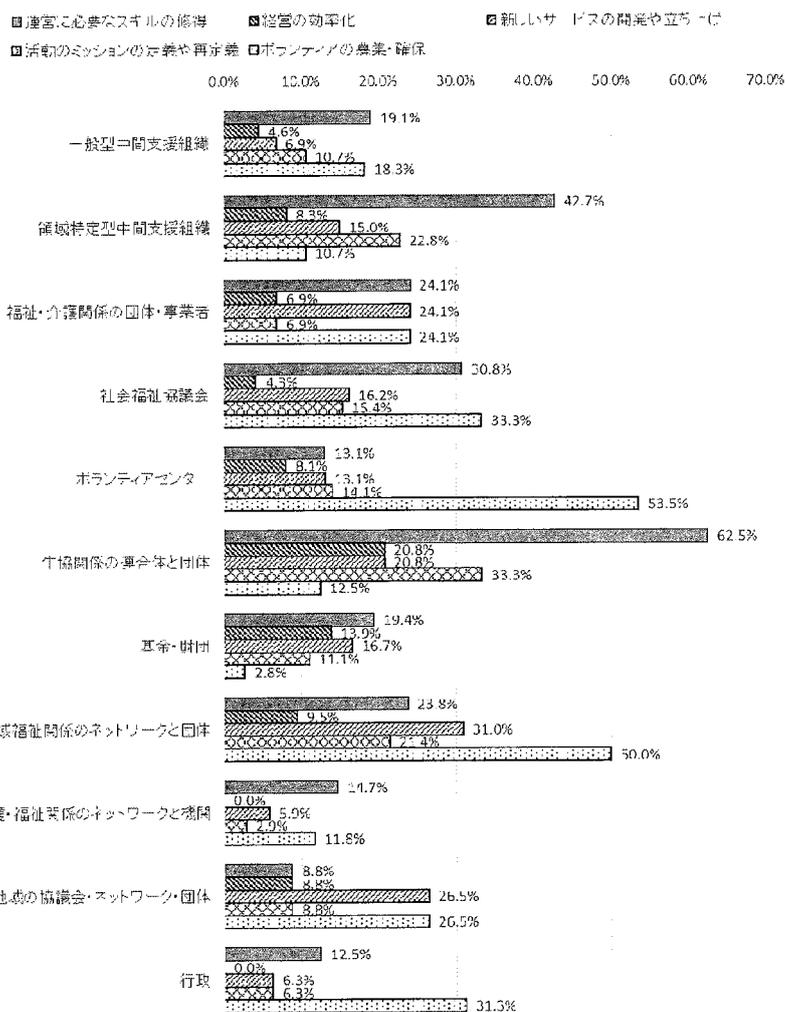


図 2-4a 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（1）

表 2-16 b 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（2）

	団体数					合計
	有給スタッフ の募集・確保	サービス利用 者の紹介	サービスに必 要なスキルの 修得	必要な資格 の取得や更 新	制度や政策 の情報収集	
一般型中間支援組織	10	19	19	7	38	131
領域特定型中間支援組織	8	21	97	43	140	206
福祉・介護関係の団体・事業者	1	14	8	6	6	29
社会福祉協議会	11	48	34	19	51	117
ボランティアセンター	6	32	21	9	32	99
生協関係の連合体と団体	2	6	10	3	18	24
基金・財団	0	1	6	2	8	36
地域福祉関係のネットワークと団体	3	22	12	5	18	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	1	20	4	0	9	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	1	9	2	1	9	34
行政	1	8	4	4	6	16

	%				
	有給スタッフ の募集・確保	サービス利用 者の紹介	サービスに必 要なスキルの 修得	必要な資格 の取得や更 新	制度や政策 の情報収集
一般型中間支援組織	7.6%	14.5%	14.5%	5.3%	29.0%
領域特定型中間支援組織	3.9%	10.2%	47.1%	20.9%	68.0%
福祉・介護関係の団体・事業者	3.4%	48.3%	27.6%	20.7%	20.7%
社会福祉協議会	9.4%	41.0%	29.1%	16.2%	43.6%
ボランティアセンター	6.1%	32.3%	21.2%	9.1%	32.3%
生協関係の連合体と団体	8.3%	25.0%	41.7%	12.5%	75.0%
基金・財団	0.0%	2.8%	16.7%	5.6%	22.2%
地域福祉関係のネットワークと団体	7.1%	52.4%	28.6%	11.9%	42.9%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	2.9%	58.8%	11.8%	0.0%	26.5%
地域の協議会・ネットワーク・団体	2.9%	26.5%	5.9%	2.9%	26.5%
行政	6.3%	50.0%	25.0%	25.0%	37.5%

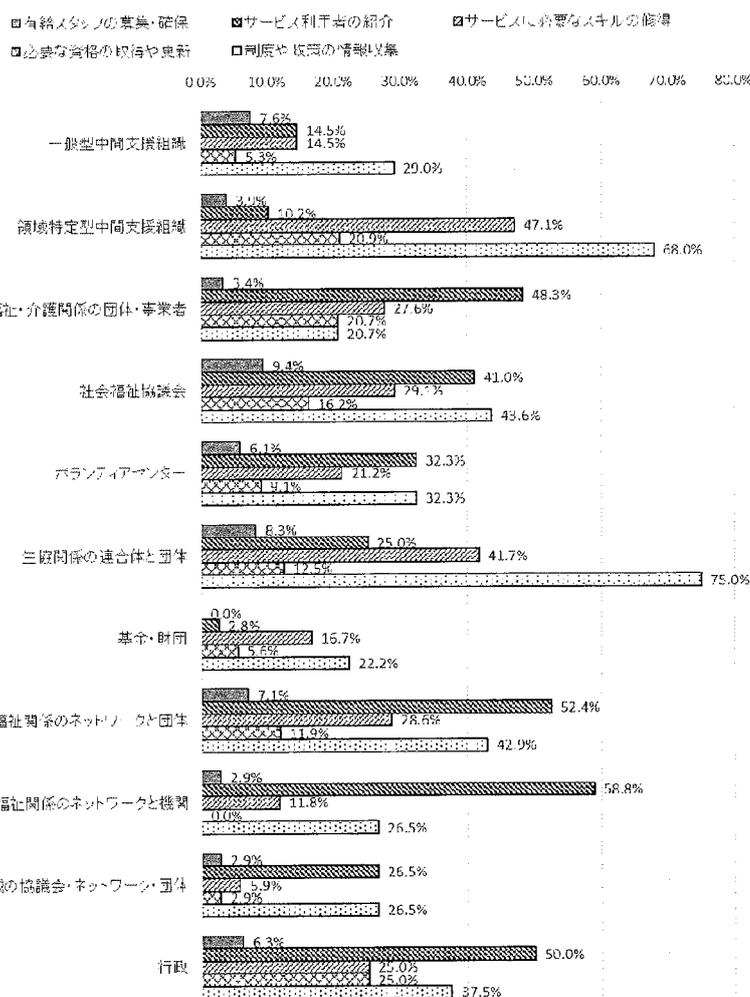


図 2-4b 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（2）

表 2-16c 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（3）

	団体数					合計
	サービスについての評価	活動地域のニーズについての情報提供	行政以外からの助成の獲得	施設の確保	他のサービス実施団体とネットワークづくり	
一般型中間支援組織	15	43	14	3	45	131
領域特定型中間支援組織	34	97	27	8	113	206
福祉・介護関係の団体・事業者	5	12	0	2	9	29
社会福祉協議会	29	59	30	11	62	117
ボランティアセンター	20	49	17	4	38	99
生協関係の連合体と団体	2	12	7	2	18	24
基金・財団	6	7	15	2	4	36
地域福祉関係のネットワークと団体	14	27	3	1	20	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	7	12	0	2	15	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	7	17	1	5	9	34
行政	4	9	2	1	8	16

	%				
	サービスについての評価	活動地域のニーズについての情報提供	行政以外からの助成の獲得	施設の確保	他のサービス実施団体とネットワークづくり
一般型中間支援組織	11.5%	32.8%	10.7%	2.3%	34.4%
領域特定型中間支援組織	16.5%	47.1%	13.1%	3.9%	54.9%
福祉・介護関係の団体・事業者	17.2%	41.4%	0.0%	6.9%	31.0%
社会福祉協議会	24.8%	50.4%	25.6%	9.4%	53.0%
ボランティアセンター	20.2%	49.5%	17.2%	4.0%	38.4%
生協関係の連合体と団体	8.3%	50.0%	29.2%	8.3%	75.0%
基金・財団	16.7%	19.4%	41.7%	5.6%	11.1%
地域福祉関係のネットワークと団体	33.3%	64.3%	7.1%	2.4%	47.6%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	20.6%	35.3%	0.0%	5.9%	44.1%
地域の協議会・ネットワーク・団体	20.6%	50.0%	2.9%	14.7%	26.5%
行政	25.0%	56.3%	12.5%	6.3%	50.0%

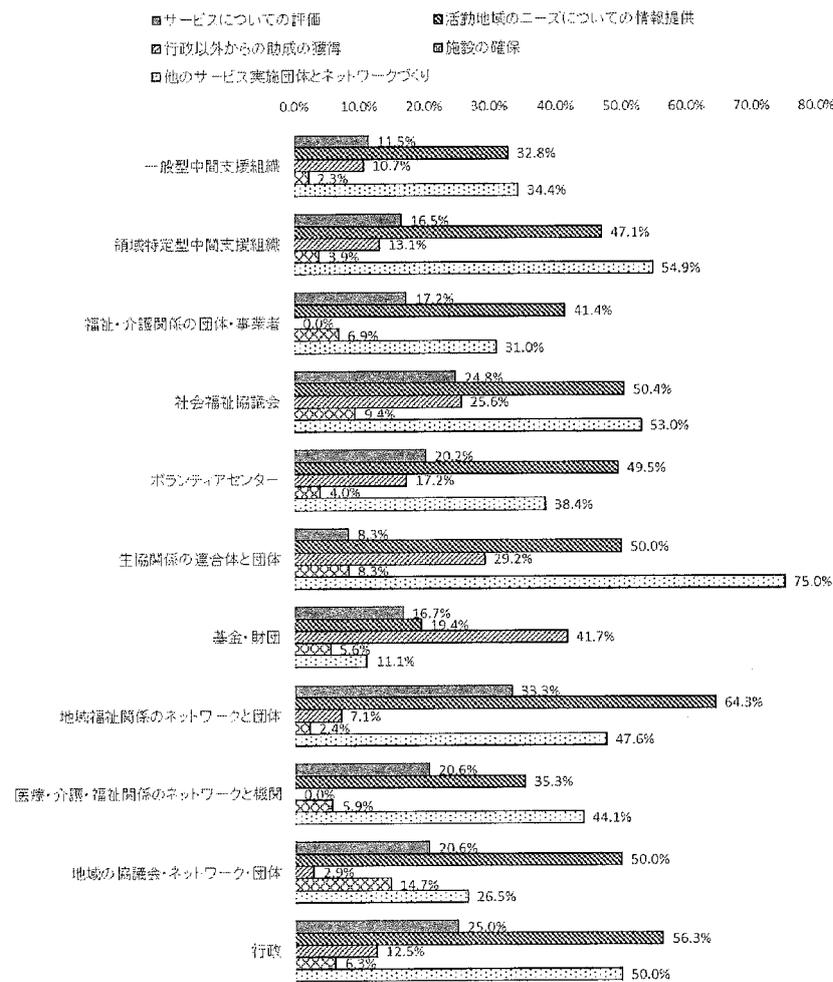


図 2-4c 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（3）

表 2-16d 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（４）

	団体数				合計
	他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	地縁組織とのネットワークづくり	企業への要望・企業との橋渡し	行政や公的機関への要望・政策提言	
一般型中間支援組織	50	21	10	33	131
領域特定型中間支援組織	68	32	13	91	206
福祉・介護関係の団体・事業者	3	3	0	5	29
社会福祉協議会	40	41	7	30	117
ボランティアセンター	38	24	7	15	99
生協関係の連合体と団体	9	6	2	14	24
基金・財団	5	3	0	2	36
地域福祉関係のネットワークと団体	14	20	7	18	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	7	8	1	3	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	8	13	1	2	34
行政	7	4	2	5	16

	%			
	他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	地縁組織とのネットワークづくり	企業への要望・企業との橋渡し	行政や公的機関への要望・政策提言
一般型中間支援組織	38.2%	16.0%	7.6%	25.2%
領域特定型中間支援組織	33.0%	15.5%	6.3%	44.2%
福祉・介護関係の団体・事業者	10.3%	10.3%	0.0%	17.2%
社会福祉協議会	34.2%	35.0%	6.0%	25.6%
ボランティアセンター	38.4%	24.2%	7.1%	15.2%
生協関係の連合体と団体	37.5%	25.0%	8.3%	58.3%
基金・財団	13.9%	8.3%	0.0%	5.6%
地域福祉関係のネットワークと団体	33.3%	47.6%	16.7%	42.9%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	20.6%	23.5%	2.9%	8.8%
地域の協議会・ネットワーク・団体	23.5%	38.2%	2.9%	5.9%
行政	43.8%	25.0%	12.5%	31.3%

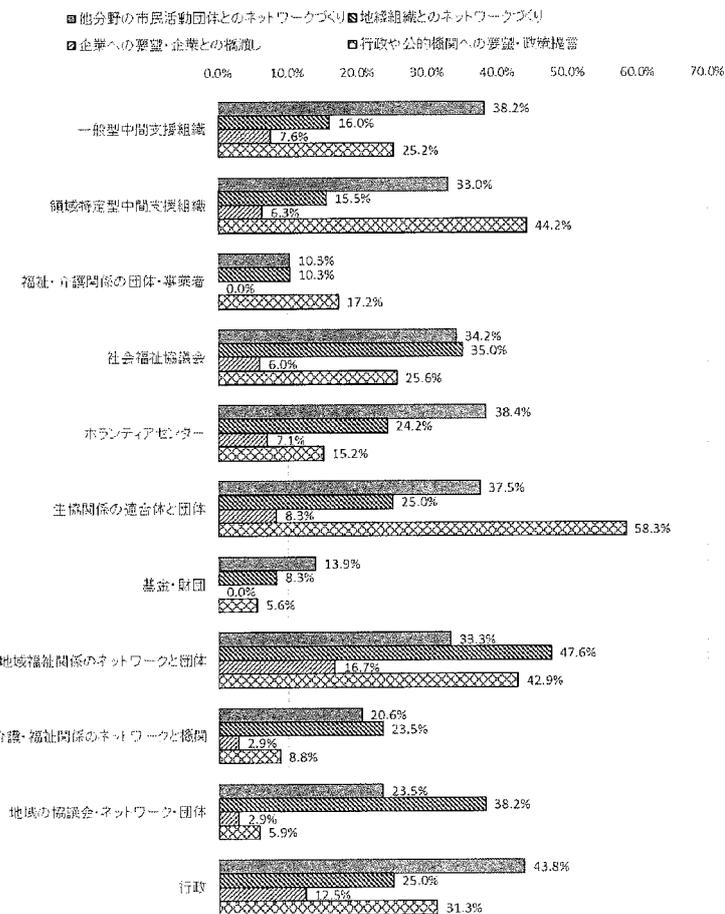


図 2-4d 「高齢者への日常生活支援」について中間支援組織から受けた支援（４）

② 「高齢者の日常生活支援」について受けた支援について

選択肢のうち、「高齢者の日常生活支援」以外について得た を選択した団体数を①との重複選択を除いて集計し、『「高齢者の日常生活支援」以外だけについて得た』として、結果を表 2-17 (a～d) および図 2-5 (a～d) に示した。結果の分析は、3章で詳しく述べる。

③ 「高齢者の日常生活支援」・「高齢者の日常生活支援」以外のいずれかについて受けた支援について

選択肢のうち、「高齢者の日常生活支援」または「高齢者の日常生活支援」以外のいずれか、または両方について得た を選択した団体数を集計し、『いずれかの支援を得た』として、結果を表 2-18 (a～d) および図 2-6 (a～d) に示した。結果の分析は、3章で詳しく述べる

表 2-17a 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（1）

	団体数					合計
	運営に必要なスキルの修得	経営の効率化	新しいサービスの開発や立ち上げ	活動のミッションの定義や再定義	ボランティアの募集・確保	
一般型中間支援組織	29	16	11	6	12	131
領域特定型中間支援組織	12	3	4	7	1	206
福祉・介護関係の団体・事業者	0	0	0	0	0	29
社会福祉協議会	4	3	2	4	10	117
ボランティアセンター	6	2	2	3	5	99
生協関係の連合体と団体	0	3	2	2	1	24
基金・財団	1	0	1	1	0	36
地域福祉関係のネットワークと団体	3	0	1	1	1	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	2	0	1	2	2	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	0	1	0	1	2	34
行政	1	0	1	0	0	16

	%				
	運営に必要なスキルの修得	経営の効率化	新しいサービスの開発や立ち上げ	活動のミッションの定義や再定義	ボランティアの募集・確保
一般型中間支援組織	22.1%	12.2%	8.4%	4.6%	9.2%
領域特定型中間支援組織	5.8%	1.5%	1.9%	3.4%	0.5%
福祉・介護関係の団体・事業者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	3.4%	2.6%	1.7%	3.4%	8.5%
ボランティアセンター	6.1%	2.0%	2.0%	3.0%	5.1%
生協関係の連合体と団体	0.0%	12.5%	8.3%	8.3%	4.2%
基金・財団	2.8%	0.0%	2.8%	2.8%	0.0%
地域福祉関係のネットワークと団体	7.1%	0.0%	2.4%	2.4%	9.5%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	5.9%	0.0%	2.9%	5.9%	5.9%
地域の協議会・ネットワーク・団体	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	5.9%
行政	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%

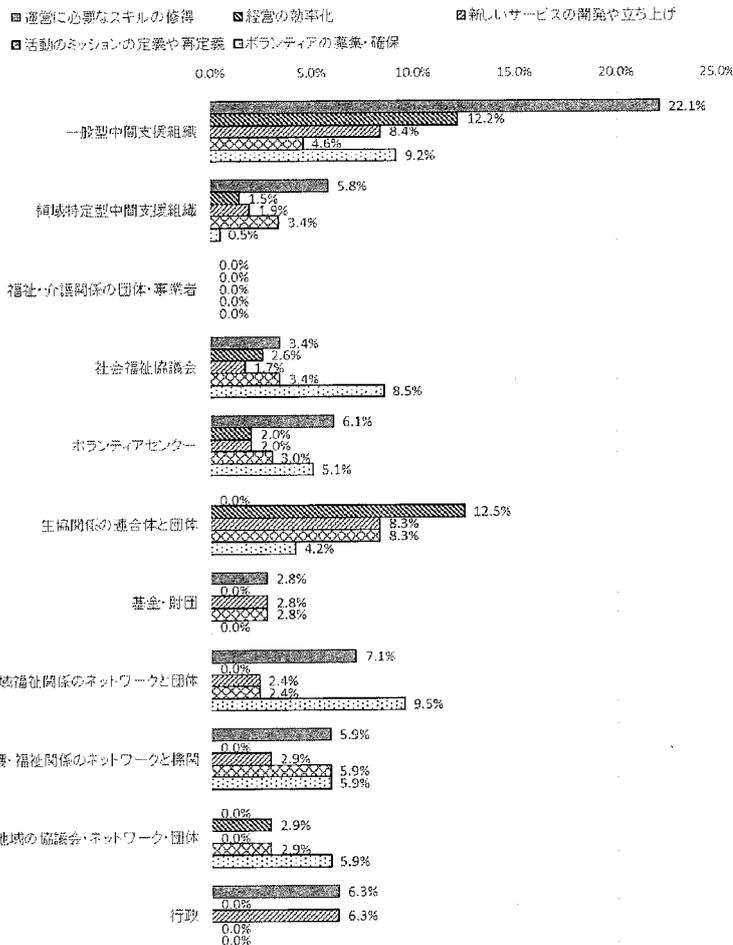


図 2-5a 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（1）

表 2-17b 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（2）

	団体数					合計
	有給スタッフ の募集・確保	サービス利用 者の紹介	サービスに必 要なスキル の修得	必要な資格 の取得や更 新	制度や政策 の情報収集	
一般型中間支援組織	3	6	11	8	23	131
領域特定型中間支援組織	0	2	8	4	9	206
福祉・介護関係の団体・事業者	0	0	1	0	1	29
社会福祉協議会	1	6	8	4	9	117
ボランティアセンター	2	3	8	6	8	99
生協関係の連合体と団体	0	1	3	1	2	24
基金・財団	0	0	0	0	2	36
地域福祉関係のネットワークと団体	1	3	2	0	2	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	0	1	0	0	2	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	1	1	0	0	0	34
行政	0	1	0	0	2	16

	%				
	有給スタッフ の募集・確保	サービス利用 者の紹介	サービスに必 要なスキル の修得	必要な資格 の取得や更 新	制度や政策 の情報収集
一般型中間支援組織	2.3%	4.6%	8.4%	6.1%	17.6%
領域特定型中間支援組織	0.0%	1.0%	3.9%	1.9%	4.4%
福祉・介護関係の団体・事業者	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	3.4%
社会福祉協議会	0.9%	5.1%	6.8%	3.4%	7.7%
ボランティアセンター	2.0%	3.0%	8.1%	6.1%	8.1%
生協関係の連合体と団体	0.0%	4.2%	12.5%	4.2%	8.3%
基金・財団	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
地域福祉関係のネットワークと団体	2.4%	7.1%	4.8%	0.0%	4.8%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	5.9%
地域の協議会・ネットワーク・団体	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
行政	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	12.5%

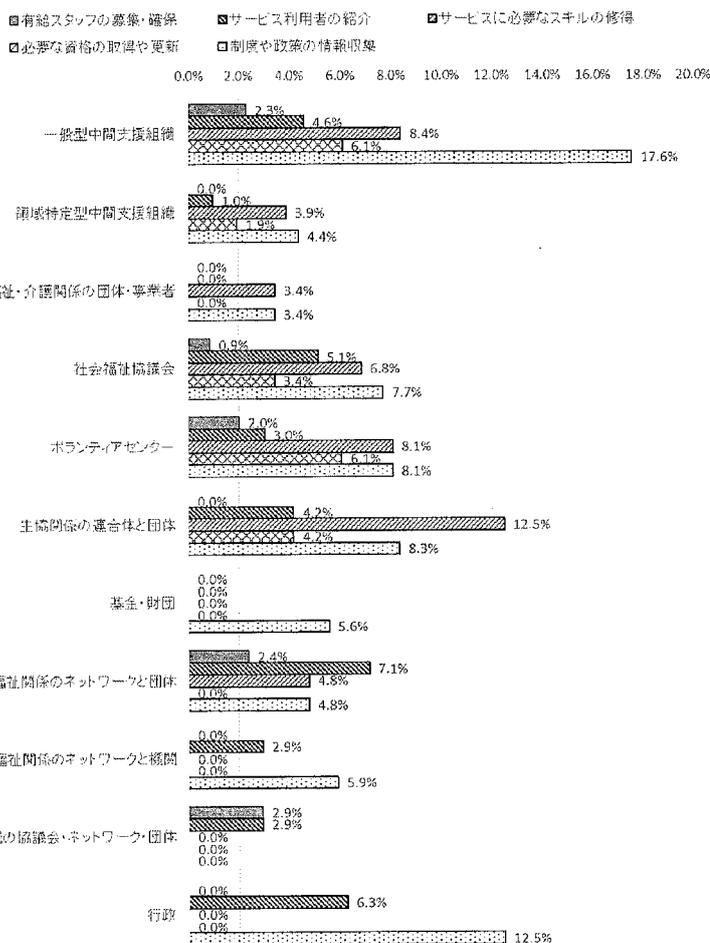


図 2-5b 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（2）

表 2-17c 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（3）

	団体数					合計
	サービスについての評価	活動地域のニーズについての情報提供	行政以外からの助成の獲得	施設の確保	他のサービス実施団体とネットワークづくり	
一般型中間支援組織	6	21	14	2	17	131
領域特定型中間支援組織	5	11	5	0	7	206
福祉・介護関係の団体・事業者	0	1	1	0	1	29
社会福祉協議会	4	7	6	0	9	117
ボランティアセンター	3	11	2	1	8	99
生協関係の連合体と団体	0	2	1	2	2	24
基金・財団	0	2	1	0	1	36
地域福祉関係のネットワークと団体	2	4	0	0	3	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	0	4	0	0	2	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	3	3	2	1	2	34
行政	1	1	1	1	0	16

	%				
	サービスについての評価	活動地域のニーズについての情報提供	行政以外からの助成の獲得	施設の確保	他のサービス実施団体とネットワークづくり
一般型中間支援組織	4.6%	16.0%	10.7%	1.5%	13.0%
領域特定型中間支援組織	2.4%	5.3%	2.4%	0.0%	3.4%
福祉・介護関係の団体・事業者	0.0%	3.4%	3.4%	0.0%	3.4%
社会福祉協議会	3.4%	6.0%	5.1%	0.0%	7.7%
ボランティアセンター	3.0%	11.1%	2.0%	1.0%	8.1%
生協関係の連合体と団体	0.0%	8.3%	4.2%	8.3%	8.3%
基金・財団	0.0%	5.6%	2.8%	0.0%	2.8%
地域福祉関係のネットワークと団体	4.8%	9.5%	0.0%	0.0%	7.1%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%	5.9%
地域の協議会・ネットワーク・団体	8.8%	8.8%	5.9%	2.9%	5.9%
行政	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%

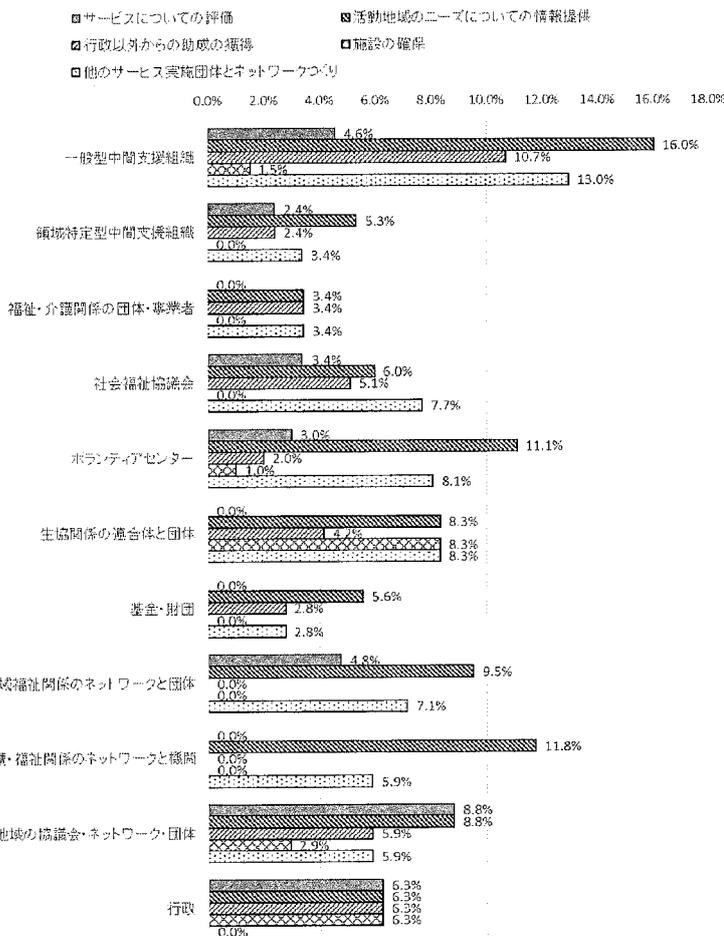


図 2-5c 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（3）

表 2-17d 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（４）

	団体数				合計
	他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	地縁組織とのネットワークづくり	企業への要望・企業との橋渡し	行政や公的機関への要望・政策提言	
一般型中間支援組織	27	11	10	13	131
領域特定型中間支援組織	12	4	2	8	206
福祉・介護関係の団体・事業者	1	1	1	0	29
社会福祉協議会	9	3	1	2	117
ボランティアセンター	9	5	4	2	99
生協関係の連合体と団体	3	0	0	2	24
基金・財団	2	1	1	0	36
地域福祉関係のネットワークと団体	2	1	0	1	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	3	2	0	1	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	5	4	1	3	34
行政	1	1	0	0	16

	%			
	他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	地縁組織とのネットワークづくり	企業への要望・企業との橋渡し	行政や公的機関への要望・政策提言
一般型中間支援組織	20.6%	8.4%	7.6%	9.9%
領域特定型中間支援組織	5.8%	1.9%	1.0%	3.9%
福祉・介護関係の団体・事業者	3.4%	3.4%	3.4%	0.0%
社会福祉協議会	7.7%	2.6%	0.9%	1.7%
ボランティアセンター	9.1%	5.1%	4.0%	2.0%
生協関係の連合体と団体	12.5%	0.0%	0.0%	8.3%
基金・財団	5.6%	2.8%	2.8%	0.0%
地域福祉関係のネットワークと団体	4.8%	2.4%	0.0%	2.4%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	8.8%	5.9%	0.0%	2.9%
地域の協議会・ネットワーク・団体	14.7%	11.8%	2.9%	8.8%
行政	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%

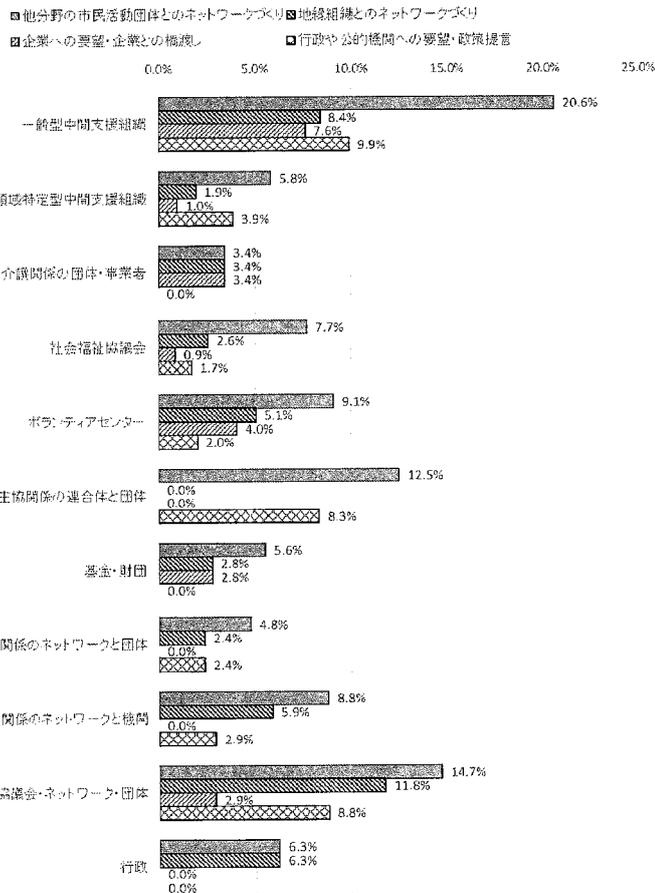


図 2-5d 「高齢者への日常生活支援」以外だけについて中間支援組織から受けた支援（４）

表 2-18 a いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（1）

	団体数					合計
	運営に必要なスキルの修得	経営の効率化	新しいサービスの開発や立ち上げ	活動のミッションの定義や再定義	ボランティアの募集・確保	
一般型中間支援組織	54	22	20	20	36	131
領域特定型中間支援組織	100	20	35	54	23	206
福祉・介護関係の団体・事業者	7	2	7	2	7	29
社会福祉協議会	40	8	21	22	49	117
ボランティアセンター	19	10	15	17	58	99
生協関係の連合体と団体	15	8	7	10	4	24
基金・財団	8	5	7	5	1	36
地域福祉関係のネットワークと団体	13	4	14	10	25	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	7	0	3	3	6	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	3	4	9	4	11	34
行政	3	0	2	1	5	16

	%				
	運営に必要なスキルの修得	経営の効率化	新しいサービスの開発や立ち上げ	活動のミッションの定義や再定義	ボランティアの募集・確保
一般型中間支援組織	41.2%	16.8%	15.3%	15.3%	27.5%
領域特定型中間支援組織	48.5%	9.7%	17.0%	26.2%	11.2%
福祉・介護関係の団体・事業者	24.1%	6.9%	24.1%	6.9%	24.1%
社会福祉協議会	34.2%	6.8%	17.9%	18.8%	41.9%
ボランティアセンター	19.2%	10.1%	15.2%	17.2%	58.6%
生協関係の連合体と団体	62.5%	33.3%	29.2%	41.7%	16.7%
基金・財団	22.2%	13.9%	19.4%	13.9%	2.8%
地域福祉関係のネットワークと団体	31.0%	9.5%	33.3%	23.8%	59.5%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	20.6%	0.0%	8.8%	8.8%	17.6%
地域の協議会・ネットワーク・団体	8.8%	11.8%	26.5%	11.8%	32.4%
行政	18.8%	0.0%	12.5%	6.3%	31.3%

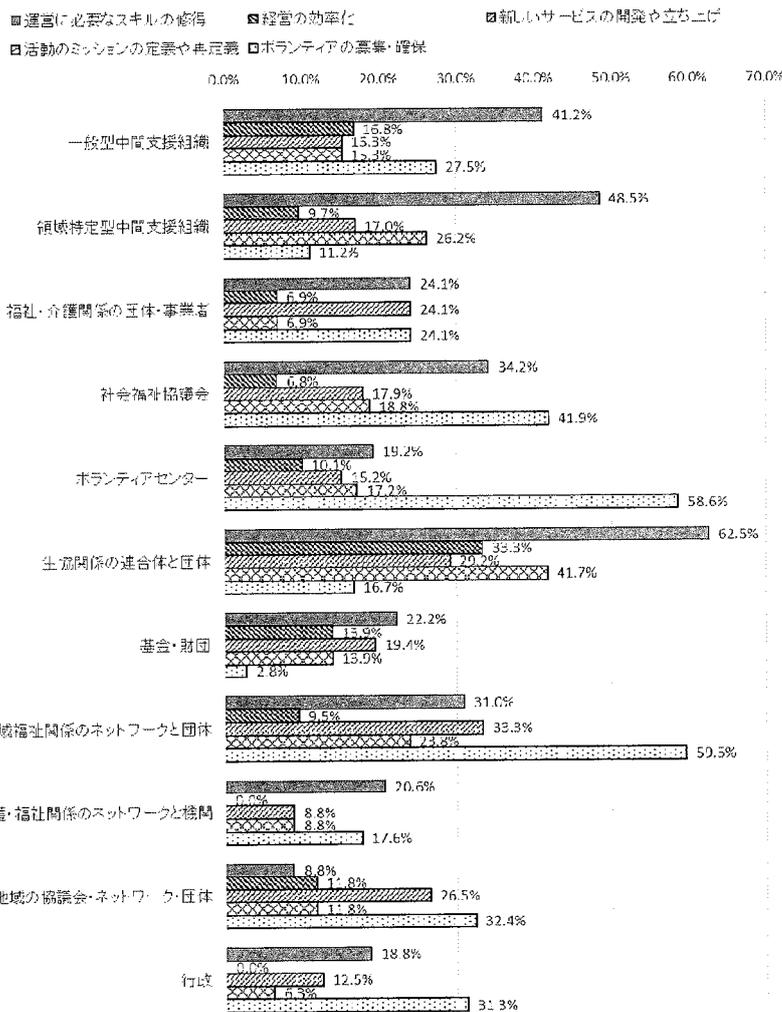


図 2-6 a いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（1）

表 2-18b いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（2）

	団体数					合計
	有給スタッフの募集・確保	サービス利用者の紹介	サービスに必要なスキルの修得	必要な資格の取得や更新	制度や政策の情報収集	
一般型中間支援組織	13	25	30	15	61	131
領域特定型中間支援組織	8	23	105	47	149	206
福祉・介護関係の団体・事業者	1	14	9	6	7	29
社会福祉協議会	12	54	42	23	60	117
ボランティアセンター	8	35	29	15	40	99
生協関係の連合体と団体	2	7	13	4	20	24
基金・財団	0	1	6	2	10	36
地域福祉関係のネットワークと団体	4	25	14	5	20	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	1	21	4	0	11	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	2	10	2	1	9	34
行政	1	9	4	4	8	16

	%				
	有給スタッフの募集・確保	サービス利用者の紹介	サービスに必要なスキルの修得	必要な資格の取得や更新	制度や政策の情報収集
一般型中間支援組織	9.9%	19.1%	22.9%	11.5%	46.6%
領域特定型中間支援組織	3.9%	11.2%	51.0%	22.8%	72.3%
福祉・介護関係の団体・事業者	3.4%	48.3%	31.0%	20.7%	24.1%
社会福祉協議会	10.3%	46.2%	35.9%	19.7%	51.3%
ボランティアセンター	8.1%	35.4%	29.3%	15.2%	40.4%
生協関係の連合体と団体	8.3%	29.2%	54.2%	16.7%	83.3%
基金・財団	0.0%	2.8%	16.7%	5.6%	27.8%
地域福祉関係のネットワークと団体	9.5%	59.5%	33.3%	11.9%	47.6%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	2.9%	61.8%	11.8%	0.0%	32.4%
地域の協議会・ネットワーク・団体	5.9%	29.4%	5.9%	2.9%	26.5%
行政	6.3%	56.3%	25.0%	25.0%	50.0%

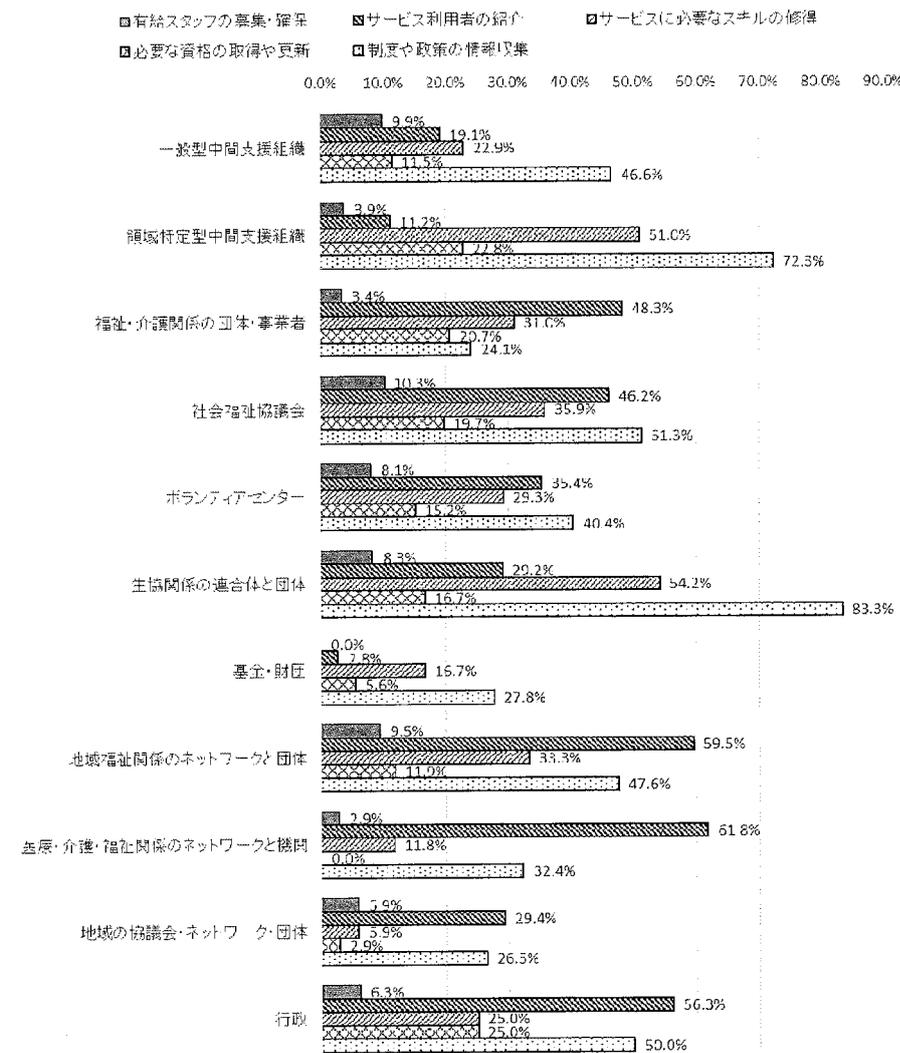


図 2-6b いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（2）

表 2-18c いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（3）

	団体数					合計
	サービスについての評価	活動地域のニーズについての情報提供	行政以外からの助成の獲得	施設の確保	他のサービス実施団体とネットワークづくり	
一般型中間支援組織	21	64	28	5	62	131
地域特定型中間支援組織	39	108	32	8	20	207
福祉・介護関係の団体・事業者	5	13	1	2	10	29
社会福祉協議会	33	69	30	11	71	117
ボランティアセンター	23	60	19	5	16	98
生協関係の連合体と団体	2	14	8	4	20	24
基金・財団	6	9	16	2	5	38
地域福祉関係のネットワークと団体	10	31	3	1	23	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	7	16	0	2	17	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	10	20	3	6	11	34
行政	5	10	3	2	8	18

	%				
	サービスについての評価	活動地域のニーズについての情報提供	行政以外からの助成の獲得	施設の確保	他のサービス実施団体とネットワークづくり
一般型中間支援組織	16.0%	48.9%	21.4%	3.8%	47.3%
地域特定型中間支援組織	18.8%	52.4%	15.5%	3.9%	58.3%
福祉・介護関係の団体・事業者	17.2%	44.8%	3.4%	6.9%	34.5%
社会福祉協議会	20.2%	56.4%	30.0%	9.4%	60.7%
ボランティアセンター	23.2%	60.6%	19.2%	5.1%	46.5%
生協関係の連合体と団体	8.3%	58.3%	33.3%	16.7%	83.3%
基金・財団	16.7%	25.0%	44.4%	5.6%	13.9%
地域福祉関係のネットワークと団体	38.1%	73.6%	7.1%	2.4%	54.8%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	20.6%	47.1%	0.0%	5.9%	50.0%
地域の協議会・ネットワーク・団体	29.4%	58.8%	8.8%	17.6%	32.4%
行政	27.3%	62.5%	18.8%	12.5%	50.0%

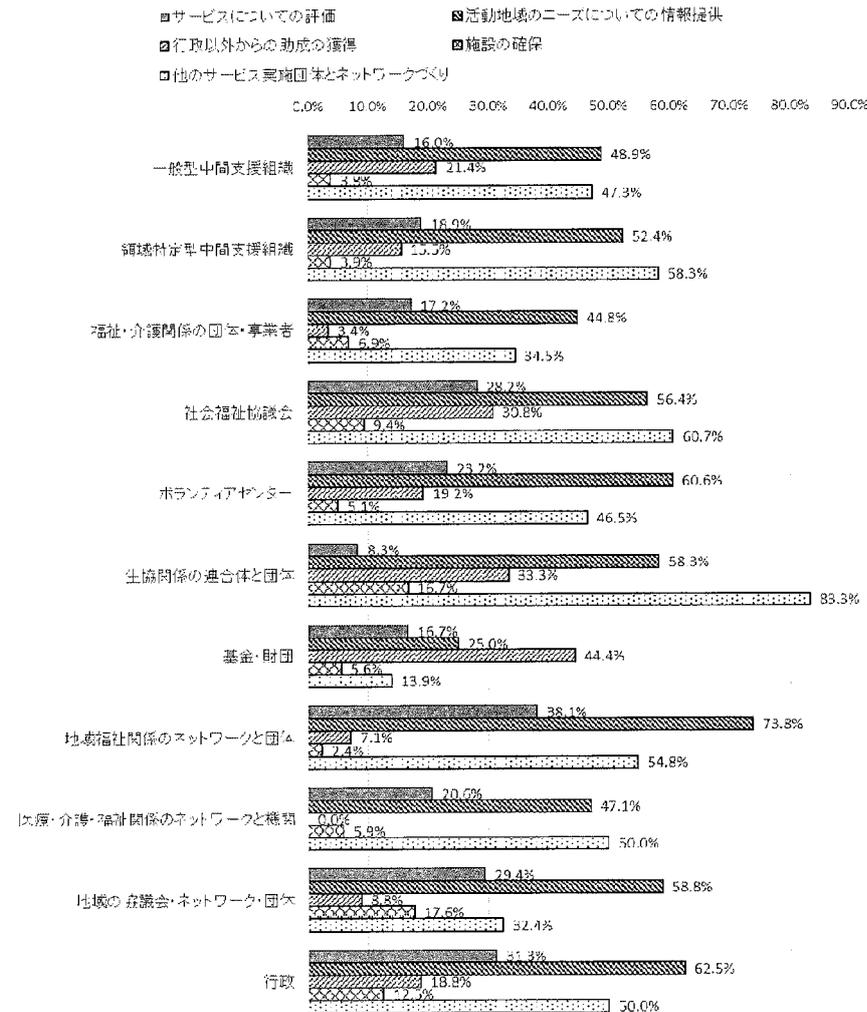


図 2-6c いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（3）

表 2-18d いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（４）

	団体数				合計
	他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	地縁組織とのネットワークづくり	企業への要望・企業との橋渡し	行政や公的機関への要望・政策提言	
一般型中間支援組織	77	32	20	46	131
領域特定型中間支援組織	80	36	15	99	206
福祉・介護関係の団体・事業者	4	4	1	5	29
社会福祉協議会	49	44	8	32	117
ボランティアセンター	47	29	11	17	99
生協関係の連合体と団体	12	6	2	16	24
基金・財団	7	4	1	2	36
地域福祉関係のネットワークと団体	16	21	7	19	42
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	10	10	1	4	34
地域の協議会・ネットワーク・団体	13	17	2	5	34
行政	8	5	2	5	16

	%			
	他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	地縁組織とのネットワークづくり	企業への要望・企業との橋渡し	行政や公的機関への要望・政策提言
一般型中間支援組織	58.8%	24.4%	15.3%	35.1%
領域特定型中間支援組織	38.8%	17.5%	7.3%	48.1%
福祉・介護関係の団体・事業者	13.8%	13.8%	3.4%	17.2%
社会福祉協議会	41.9%	37.6%	6.8%	27.4%
ボランティアセンター	47.5%	29.3%	11.1%	17.2%
生協関係の連合体と団体	50.0%	25.0%	8.3%	66.7%
基金・財団	19.4%	11.1%	2.8%	5.6%
地域福祉関係のネットワークと団体	38.1%	50.0%	16.7%	45.2%
医療・介護・福祉関係のネットワークと機関	29.4%	29.4%	2.9%	11.8%
地域の協議会・ネットワーク・団体	38.2%	50.0%	5.9%	14.7%
行政	50.0%	31.3%	12.5%	31.3%

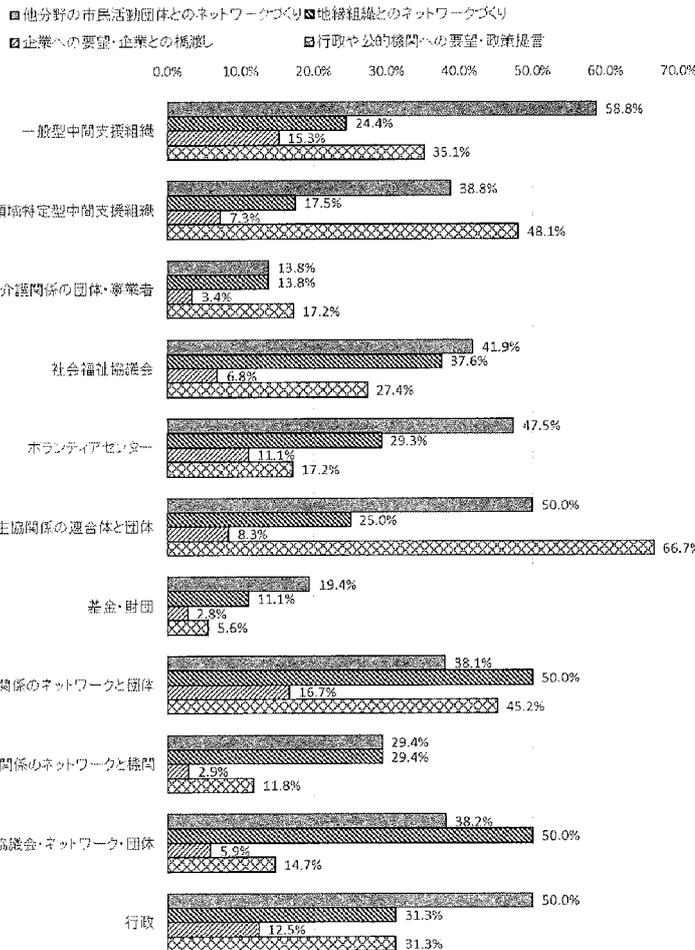


図 2-6d いずれかの分野について中間支援組織から受けた支援（４）

2-3-9 中間支援組織に対する要望（自由記入）

選択式の項目のほかに、各中間支援組織に対する要望等について自由記入で求めた。また、団体を特定せずに全体的に必要なとする中間支援についての自由記入項目を設けた。両方の項目をまとめて、自由記入の内容を抽出して、整理したものを以下に示した。

1. 情報の提供や発信に関する要望

情報提供	運営・経営	運営や経営などの情報
	助成金情報	企業系の助成金交付団体情報 助成金獲得のための情報提供 助成事業
	制度・法改正・福祉行政の動向	制度や政策の情報提供 制度改正等の情報収集、提供 法の改正等に伴う、法人(事業所(訪問、通所、GH)等で気をつけなければならない重点的な、条文や項目について、解り易く解説、教示していただける情報紙 NPO会計基準やNPO法改正 情報の収集・福祉行政の動向についての情報提供
	その他一般	機関紙による情報提供 今後の情報共有を希望 情報の提供 その他
	他団体の活動状況	ネットワーク内の他団体と情報を提供し合うことが出来、それによって自団体のサービス内容や運営方針を見直すことが出来た。 他団体、地域の情報提供支援 団体の横のつながり情報交換が出来たことより運営やサービス提供に役立った 市内の市民活動団体の事業 助成事業、市民活動団体の方たちの活躍 他の分野の市民活動の情報を得ることができる
情報発信支援	他団体の講習会情報 立上げ希望者の紹介 地域人口統計 定期刊行物 まちづくり情報 利用者紹介	他団体の公開講座に参加出来る等、視野が広がる。 NPO立ち上げの要望する人の紹介 人口統計(地域限定の)という最も基本的な情報提供の継続 メールマガジンや発行物、研修参加等によって、自団体の運営や理念の確認、方針作成に影響 各種まちづくりの情報 サービス利用者の紹介もあった。
	イベント開催の広報 その他	当団体が行う行事のチラシを全戸配布など。 私達のたすけあいもこの協議会の会員であるの年1回の研修会やボランティアフェスティバルにも参加し、会のPRを行っている。
	団体のPR	冊子紹介に取り上げていただき、県内はもとより、全国的にも広く啓発され、力をつけられることとなった。 チラシを置いてくれたり、サービスの紹介をしてくれる。
	定期刊行物	当法人からの情報発信等のPR HPに団体の情報をのせていただいた。

2. 資金や助成金、物品調達に関する要望

資金援助	基金作り 助成金獲得支援 直接援助	地域活動、市民活動支援のための基金 助成のための推薦書を積極的に交付していただければ、専続ボランティアも、より一層活発な展開が望める。 昼食会やサロンへの助成金 採便費用の助成金 老人福祉活動助成 運営費(他2件) 活動資金支援 活動資金のカンパ ボランティア組織を立ち上げようとするグループへの助成金交付の制度 借入(必要の都度)していたプロジェクト・スクリーンを助成金交付により、自己所有が実現し、必要の都度活用が可能となり、活発な活動展開となっている。 低金利の貸付をしてくれる団体があれば ボランティア行事保険掛金の助成 組織立ち上げ時点で実施されていた助成金が、今日に至る財政基盤づくりに極めて大きく寄与してもらった。新たな組織を芽ばえようとする時、このような制度があれば多数の組織が生まれるものと確信する。
	低金利貸付 保険の掛金の助成	
保険加入	草の根市民団体総合保障制度 その他一般 ボランティア保険	草の根市民福祉団体総合補償制度を市民協さんを通して加入 業務の保険 ボランティア保険
	福祉車両の提供	電気自動車の料貸貸与の支援(4件)

3. 活動場所に関する要望

活動の場作り支援		活動の場が少ないので、もう少しサービスを実施できる場が広がれば良い。
活動場所の確保	無料の活動場所の斡旋	会場使用料を無料にしてもらいたい グループホームの地球交流スペースを定例会場として年に10回ぐらい使用 年に1回ふれあい会食会の場所としてキッチンと会議室(食堂として)を半額で使用させてもらっている。 会費、寄付以外の資金がないため、2ヶ月に1回開催される定例会の場所探しに苦労している。 印刷機、会議コーナー等の施設の利用 配食拠点の確保
	拠点の確保 物品保管	収納庫としてクリアケース一箱分の引き出しを貸してもらっている。22年間の記録Note等をしまっている。
全般	NPO運営モデル	多角的な活動を展開し、活発である。代表的な中間支援NPOであると思います。寄付の集め方、経営力、指導力を見習っていきたく。 ボランティア連絡協議会を通して、様々なボランティア活動に参加して頂いています。 高齢者日常生活支援に対しても、協力を得ています。 事業実施における協力

2-4 活動団体が他団体に行ったことがある中間支援機能

各活動団体が、他の団体に対して行ったことがある中間支援機能について、中間支援組織から受けた支援内容と同じ19項目を用いて、回答を求めた。

2-4-1 活動団体が行ったことがある中間支援機能の結果

結果を表2-19および図2-7に示した。「サービス利用者の紹介」「活動地域のニーズに関する情報提供」「制度や政策の情報提供」「他サービス実施団体とネットワークづくり」が支援を行ったことがある率が相対的に高かった。逆に「サービスについての評価」「企業への要望・橋渡し」「有給スタッフの募集・確保」は支援を行ったことがある率が相対的に低かった。

表2-19 活動団体が行ったことがある中間支援機能

	団体数			%		
	「高齢者への日常生活支援」について支援をした	「高齢者への日常生活支援」以外だけについて支援をした	いずれかの支援をした	「高齢者への日常生活支援」について支援をした	「高齢者への日常生活支援」以外だけについて支援をした	いずれかの支援をした
運営に必要なスキルの修得	75	19	94	14.7%	3.7%	18.5%
経営の効率化	29	12	41	5.7%	2.4%	8.1%
新しいサービスの開発や立ち上げ	66	23	89	13.0%	4.5%	17.5%
活動のミッションの定義や再定義	50	7	57	9.8%	1.4%	11.2%
ボランティアの募集・確保	66	13	79	13.0%	2.6%	15.5%
有給スタッフの募集・確保	27	8	35	5.3%	1.6%	6.9%
サービス利用者の紹介	117	16	133	23.0%	3.1%	26.1%
サービスに必要なスキルの修得	70	11	81	13.8%	2.2%	15.9%
必要な資格の取得や更新	36	8	44	7.1%	1.6%	8.6%
制度や政策の情報収集	91	11	102	17.9%	2.2%	20.0%
サービスについての評価	26	4	30	5.1%	0.8%	5.9%
活動地域のニーズについての情報提供	107	13	120	21.0%	2.6%	23.6%
行政以外からの助成の獲得	46	9	55	9.0%	1.8%	10.8%
施設の確保	24	15	39	4.7%	2.9%	7.7%
他のサービス実施団体とネットワークづくり	93	7	100	18.3%	1.4%	19.6%
他分野の市民活動団体とのネットワークづくり	71	20	91	13.9%	3.9%	17.9%
地縁組織とのネットワークづくり	65	16	81	12.8%	3.1%	15.9%
企業への要望・企業との橋渡し	18	14	32	3.5%	2.8%	6.3%
行政や公的機関への要望・政策提言	62	8	70	12.2%	1.6%	13.8%
合計	509			100.0%		

□%「高齢者への日常生活支援」について支援をした □%「高齢者への日常生活支援」以外だけについて支援をした

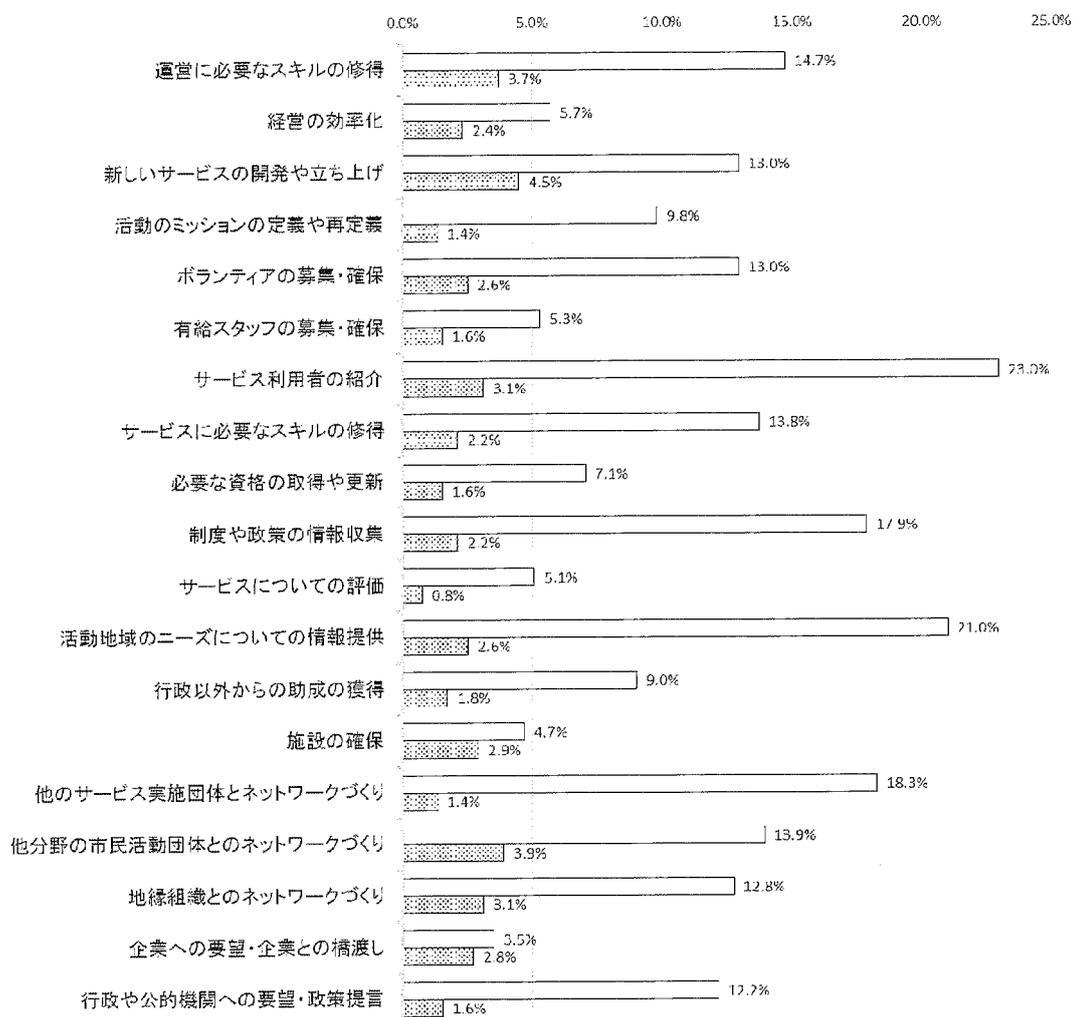


図 2-7 活動団体が行ったことがある中間支援機能

2-5 高齢者に対する日常生活支援の実施の状況

16種類に分類した高齢者への日常生活支援について、「現在実施している」、「実施の予定・意向がある」、「実施の予定・意向はない」の3つの選択肢から選択を求めた。

2-5-1 高齢者に対する日常生活支援の実施の状況の結果

結果を表 2-20 および図 2-8 に示した。今回調査の団体では、家事援助・ホームヘルプ、外出支援・移送・移動の実施団体が多かった。

表 2-20 「高齢者への日常生活支援」の実施状況・意向

	団体数			%		
	現在実施 している	実施の予 定・意向 がある	合計	現在実施 している	実施の予 定・意向 がある	合計
家事援助・ホームヘルプ	338	20	358	66.4%	3.9%	70.3%
配食	125	16	141	24.5%	3.1%	27.7%
外出支援・移動・移送	299	17	316	58.7%	3.3%	62.0%
デイ・ミニデイ・サロン	162	33	195	31.8%	6.4%	38.3%
コミュニティカフェ・居場所	98	62	160	19.2%	12.1%	31.4%
会食会	110	38	148	21.6%	7.4%	29.0%
緊急通報・安否確認	134	41	175	26.3%	8.0%	34.3%
成年後見・権利擁護	83	39	122	16.3%	7.6%	23.9%
介護者支援	144	63	207	28.2%	12.3%	40.6%
介護予防・運動・健康維持	153	46	199	30.0%	9.0%	39.0%
就労支援	30	27	57	5.8%	5.3%	11.1%
宅老所	30	17	47	5.8%	3.3%	9.2%
グループホーム・グループリビング	20	13	33	3.9%	2.5%	6.4%
サービス付き高齢者向け住宅	9	14	23	1.7%	2.7%	4.5%
有料老人ホーム(特定施設を除く)	10	4	14	1.9%	0.7%	2.7%
それ以外の高齢者向け住宅支援	22	14	36	4.3%	2.7%	7.0%
合計		509			100.0%	

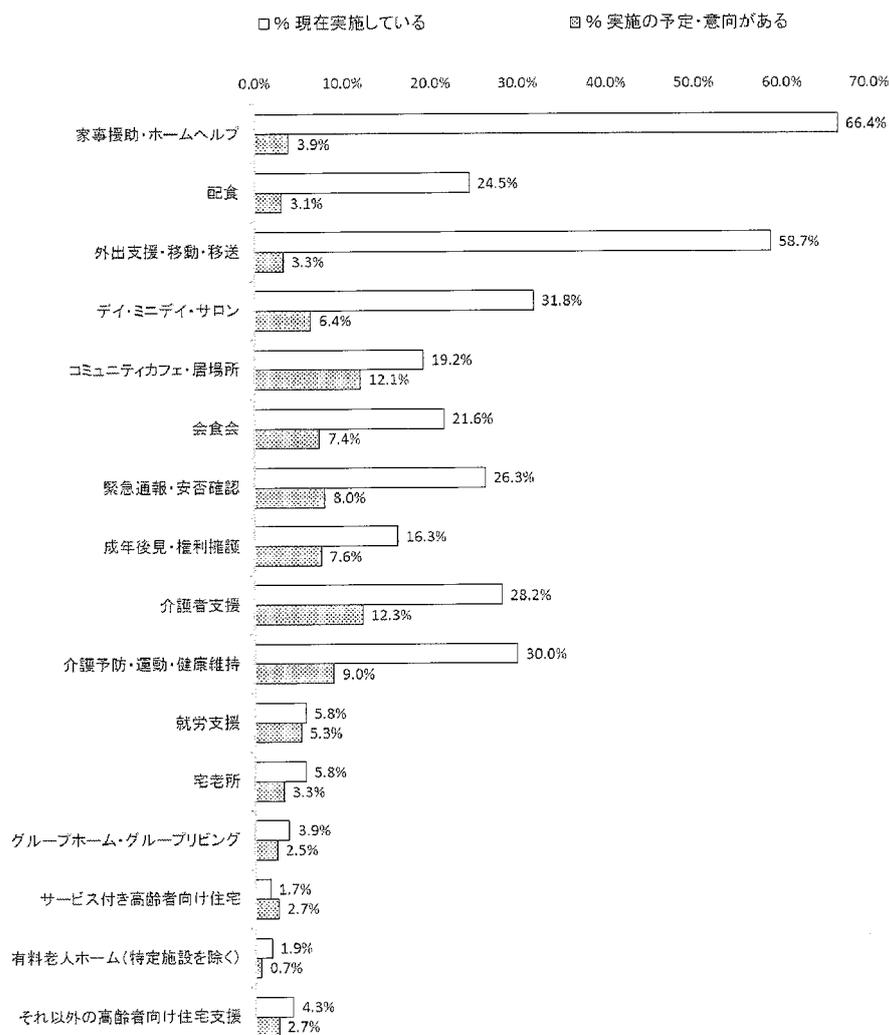


図 2-8 「高齢者への日常生活支援」の実施状況・意向

2-6 日常生活支援の種類別の現況と課題

日常生活支援のうち、「家事援助・ホームヘルプ」、「配食」、「外出支援・移動・移送」、「デイ・ミニデイ・サロン」、「コミュニティカフェ・居場所」の5種類について「現在実施している」または「実施の予定・意向がある」に該当する団体については、それぞれの支援の種類ごとに詳細な現況と課題について質問した。

2-6-1 家事援助・ホームヘルプの状況

①サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域について、表 2-21 に示した。所在地の市町村内の広域・全域が約 6 割であり、次いで市町村内の特定区域内が 2 割強であった。

表 2-21 サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域		所在地の近所のみ	団体が所在している市町村内の特定の区域(地区、学区、日常生活圏域等)	団体が所在している市町村内の広域・全域	団体が所在している市町村を越えた地域	合計
団体数	現在実施している	15	78	196	44	333
	実施の予定・意向がある	5	6	7	1	19
	合計	20	84	203	45	352
%	現在実施している団体に占める割合	4.5%	23.4%	58.9%	13.2%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	5.7%	23.9%	57.7%	12.8%	100.0%

②サービス・支援の頻度

サービス・支援の提供頻度について、表 2-22 に示した。週 1~2 日が 3 割と最も多かったが、毎日も 2 割強であり、毎日と週 5・6 日とあわせると 4 割を超えていた。

表 2-22 サービス・支援の頻度

支援の頻度		毎日	週5・6日	週3~4日	週1~2日	月に数日	月に1日程度	年に数回程度	その他	合計
団体数	現在実施している	76	58	37	100	34	3	13	11	332
	実施の予定・意向がある	3	1	2	7	1	2	1	1	18
	合計	79	59	39	107	35	5	14	12	350
%	現在実施している団体に占める割合	22.9%	17.5%	11.1%	30.1%	10.2%	0.9%	3.9%	3.3%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	22.6%	16.9%	11.1%	30.6%	10.0%	1.4%	4.0%	3.4%	100.0%

③サービス・支援の対象者の範囲

サービス・支援の対象者について、表 2-23 に示した。サービス提供の範囲は 6 割以上は会員に限定していた。

表 2-23 サービス・支援の対象者の範囲

支援の対象		サービス提供は会員に限られる	紹介があれば提供を行う	とくに範囲を決めていない(申し込みがあれば)	合計
団体数	現在実施している	214	33	76	323
	実施の予定・意向がある	6	2	8	16
	合計	220	35	84	339
%	現在実施している団体に占める割合	66.3%	10.2%	23.5%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	64.9%	10.3%	24.8%	100.0%

④ サービス・支援を行う上での課題

サービス・支援を運営していくうえで、特に課題となっていることを18項目の中から5項目以内で選択を求めた。その結果を表2-24に示した。課題としている団体が多かったのは「ボランティアの募集・確保」「有給スタッフの募集・確保」「必要なスキルやノウハウの教育」であった。

表 2-24 支援の課題

支援の対象	団体数			%	
	現在実施している	実施の予定・意向がある	合計	現在実施している団体に占める割合	実施または意向ありの団体に占める割合
施設・拠点の確保・維持	35	6	41	10.4%	11.5%
物品・機材の取得や整備	15	6	21	4.4%	5.9%
利用者向けの広報	57	4	61	16.9%	17.0%
ボランティアの募集・確保	184	8	192	54.4%	53.6%
有給スタッフの募集・確保	156	10	166	46.2%	46.4%
ボランティアのスケジュール調整	69	3	72	20.4%	20.1%
利用者とのサービス調整業務	98	4	102	29.0%	28.5%
他団体や行政等とのネットワークづくり	54	4	58	16.0%	16.2%
必要な資金の確保	74	11	85	21.9%	23.7%
市町村等からの委託や補助金の確保	58	10	68	17.2%	19.0%
市町村の理解と関係作り	53	3	56	15.7%	15.6%
地域包括支援センターの理解と関係作り	67	2	69	19.8%	19.3%
他の団体との関係作り	24	1	25	7.1%	7.0%
地域住民の支援ニーズに関する情報の提供・共有	50	3	53	14.8%	14.8%
新規のスタッフ・ボランティアへの教育	79	4	83	23.4%	23.2%
必要なスキルやノウハウの教育	106	2	108	31.4%	30.2%
利用者のアセスメントとプランニング	28	2	30	8.3%	8.4%
利用者の確保・拡大	100	3	103	29.6%	28.8%

⑤利用者の認定状況

利用者の要介護・要支援認定の状況について、該当する人数の回答を求め、結果を表 2-25 に示した。値の範囲は広く、中央値を代表値とみなすと要介護者 11.5 人、要支援者 8.0 人、認定を受けていない者 8.0 名であった。

表 2-25 利用者の状況

利用者数	要介護者 (人)	要支援者 (人)	認定を受けて いない人(人)
最小値	1.0	1.0	1.0
第1四分位数	5.0	3.0	3.0
中央値	11.5	8.0	8.0
平均値	25.2	19.7	25.2
第3四分位数	24.3	18.0	26.5
最大値	310.0	300.0	428.0
不偏標準偏差	43.2	36.5	52.4

⑥収入の状況

このサービス・支援に関する昨年度の収入金額について、金額の回答を求め、結果を表 2-25 に示した。値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと 15 万円であった。

表 2-26 収入の状況

収入金額	収入金額 (千円)
最小値	0.1
第1四分位数	31.0
中央値	150.0
平均値	1412.1
第3四分位数	460.5
最大値	89000.0
不偏標準偏差	6737.1

⑦委託・補助の状況

サービス・支援に対する委託や補助の状況について、表 2-27 に示した。市町村から委託や補助を受けている団体はあわせて 3 割程度であった。

表 2-27 委託費の状況

委託	市町村から事業の委託を受けている	市町村からサービス提供に対する補助・助成を受けている	都道府県からサービス提供に対する補助・助成を受けている	団体からサービス提供に対する補助・助成を受けている	合計(実施団体のみ)
団体数	50	53	1	32	338
%	14.8%	15.7%	0.3%	9.5%	100.0%

⑧スタッフ・ボランティアの状況

このサービス・支援を担当している有給スタッフとボランティアの人数や年齢分布について、表 2-28 および表 2-29 に示した。人数については、値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと有給スタッフが4名、ボランティアが5名であった。

有給スタッフの年齢構成は、50、60代がいるという団体が多く、ボランティアについては60代が最も多く、50、70代がそれに次いでいた。ボランティアが最も多い年代は60代と回答した団体が65%であった。

表 2-28 スタッフ・ボランティアの人数

1日あたり スタッフ・ボランティア	有給スタッフ 人数	ボランティア 人数
最小値	0.1	0.5
第1四分位数	2.0	2.0
中央値	4.0	5.0
平均値	9.4	11.3
第3四分位数	10.0	10.0
最大値	209.0	270.0
不偏標準偏差	18.7	25.1

表 2-29 スタッフ・ボランティアの年代

スタッフ・ボランティアの年代		20代	30代	40代	50代	60代	70~74 歳	75~79 歳	80歳以上	合計
有給スタッフの年代	団体数	29	62	124	158	148	72	18	1	612
	割合	8.58	18.34	36.69	46.75	43.79	21.30	5.33	0.30	100.00
ボランティアスタッフの年代	団体数	16	37	76	115	171	132	55	28	630
	割合	4.73	10.95	22.49	34.02	50.59	39.05	16.27	8.28	100.00
もっとも多い ボランティアスタッフの年代	団体数	0	0	2	13	80	25	3	0	123
	割合	0.0%	0.0%	1.6%	10.6%	65.0%	20.3%	2.4%	0.0%	100.00

⑨会費と利用料の状況

利用者に対する会費と利用料の有無およびその金額について、表 2-30～32 に示した。会費は 6 割強の、利用料はほとんどの団体が設定していた。金額は値の範囲が広く、中央値を代表値とすると、会費が 1 月当たり 166 円、利用料が 1 回あたり 900 円であった。

表 2-30 会費と利用料の有無

会費と利用料		あり	なし	合計
会費	団体数	206	115	321
	%	64.2	35.8	100.0
毎回の利用料	団体数	303	12	315
	%	96.2	3.8	100.0

表 2-31 1 か月あたりの会費

1か月あたりの会費	会費(円)
最小値	10.0
第1四分位数	83.0
中央値	166.0
平均値	297.1
第3四分位数	250.0
最大値	10000.0
不偏標準偏差	797.2

表 2-32 1 回あたりの利用料

1回あたりの利用料	利用料(円)
最小値	80.0
第1四分位数	700.0
中央値	900.0
平均値	1079.0
第3四分位数	1200.0
最大値	20000.0
不偏標準偏差	1218.9

2-6-2 配食の状況

①サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域について、表 2-33 に示した。所在地の市町村内の広域・全域が約 5 割であり、次いで市町村内の特定区域内が 3 割弱であった。

表 2-33 サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域		所在地の近所のみ	団体が所在している市町村内の特定の区域(地区、学区、日常生活圏域等)	団体が所在している市町村内の広域・全域	団体が所在している市町村を越えた地域	合計
団体数	現在実施している	15	33	62	7	117
	実施の予定・意向がある	4	6	4	1	15
	合計	19	39	66	8	132
%	現在実施している団体に占める割合	12.8%	28.2%	53.0%	6.0%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	14.4%	29.5%	50.0%	6.1%	100.0%

②サービス・支援の頻度

サービス・支援の提供頻度について、表 2-34 に示した。毎日と週 5・6 日をあわせると 44.5% であった。

表 2-34 サービス・支援の頻度

支援の頻度		毎日	週5・6日	週3~4日	週1~2日	月に数日	月に1日程度	年に数回程度	その他	合計
団体数	現在実施している	21	32	21	19	16	7	3	0	119
	実施の予定・意向がある	6	1	2	3	2	0	0	0	14
	合計	27	33	23	22	18	7	3	0	133
%	現在実施している団体に占める割合	17.6%	26.9%	17.6%	16.0%	13.4%	5.9%	2.5%	0.0%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	20.3%	24.8%	17.3%	16.5%	13.5%	5.3%	2.3%	0.0%	100.0%

③サービス・支援の対象者の範囲

サービス・支援の対象者について、表 2-35 に示した。サービス提供の範囲は、会員に限定している団体が 4 割弱あったが、一方で半数近くは申し込みがあれば提供の対象としていた。

表 2-35 サービス・支援の対象者の範囲

支援の対象		サービス提供は会員に限られる	紹介があれば提供を行う	とくに範囲を決めていない(申し込みがあれば)	合計
団体数	現在実施している	42	16	52	110
	実施の予定・意向がある	6	4	5	15
	合計	48	20	57	125
%	現在実施している団体に占める割合	38.2%	14.5%	47.3%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	38.4%	16.0%	45.6%	100.0%

④サービス・支援を行う上での課題

サービス・支援を運営していくうえで、特に課題となっていることを18項目の中から5項目以内で選択を求めた。その結果を表2-36に示した。課題としている団体が多かったのは「ボランティアの募集・確保」「利用者の拡大・確保」「市町村等からの委託・補助の確保」「必要な資金の確保」であった。

表 2-36 支援の課題

支援の対象	団体数			%	
	現在実施している	実施の予定・意向がある	合計	現在実施している団体に占める割合	実施または意向ありの団体に占める割合
施設・拠点の確保・維持	18	7	25	14.4%	17.7%
物品・機材の取得や整備	30	5	35	24.0%	24.8%
利用者向けの広報	14	0	14	11.2%	9.9%
ボランティアの募集・確保	71	9	80	56.8%	56.7%
有給スタッフの募集・確保	24	4	28	19.2%	19.9%
ボランティアのスケジュール調整	18	2	20	14.4%	14.2%
利用者とのサービス調整業務	16	4	20	12.8%	14.2%
他団体や行政等とのネットワークづくり	9	4	13	7.2%	9.2%
必要な資金の確保	39	6	45	31.2%	31.9%
市町村等からの委託や補助金の確保	42	8	50	33.6%	35.5%
市町村の理解と関係作り	22	4	26	17.6%	18.4%
地域包括支援センターの理解と関係作り	20	2	22	16.0%	15.6%
他の団体との関係作り	8	1	9	6.4%	6.4%
地域住民の支援ニーズに関する情報の提供・共有	15	2	17	12.0%	12.1%
新規のスタッフ・ボランティアへの教育	20	1	21	16.0%	14.9%
必要なスキルやノウハウの教育	17	2	19	13.6%	13.5%
利用者のアセスメントとプランニング	10	2	12	8.0%	8.5%
利用者の確保・拡大	46	3	49	36.8%	34.8%

⑤利用者の認定状況

利用者の要介護・要支援認定の状況について、該当する人数の回答を求め、結果を表2-37に示した。値の範囲は広く、中央値を代表値とみなすと要介護者17人、要支援者9人、認定受けていない者21人であった。

表 2-37 利用者の状況

利用者数	要介護者 (人)	要支援者 (人)	認定を受けて いない人(人)
最小値	1.0	1.0	1.0
第1四分位数	5.0	4.0	5.0
中央値	17.0	9.0	21.0
平均値	28.6	18.3	38.6
第3四分位数	39.0	20.0	39.8
最大値	250.0	150.0	800.0
不偏標準偏差	39.8	25.9	101.7

⑥収入の状況

このサービス・支援に関する昨年度の収入金額について、金額の回答を求め、結果を表 2-38 に示した。値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと 36 万 3 千円であった。

表 2-38 収入の状況

収入金額	収入金額 (千円)
最小値	3.0
第1四分位数	69.5
中央値	363.0
平均値	1197.8
第3四分位数	1267.0
最大値	15000.0
不偏標準偏差	2132.5

⑦委託・補助の状況

サービス・支援に対する委託や補助の状況について、表 2-39 に示した。市町村から委託や補助を受けている団体はあわせると約 6 割であった。

表 2-39 委託費の状況

委託	市町村から事業の委託を受けている	市町村からサービス提供に対する補助・助成を受けている	都道府県からサービス提供に対する補助・助成を受けている	団体からサービス提供に対する補助・助成を受けている	合計(実施団体のみ)
団体数	43	31	1	7	125
%	34.4%	24.8%	0.8%	5.6%	100.0%

⑧スタッフ・ボランティアの状況

このサービス・支援を担当している有給スタッフとボランティアの人数や年齢分布について、結果を表 2-40 および表 2-41 に示した。人数については、値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと有給スタッフが 3 名、ボランティアが 7.5 名であった。

有給スタッフの年齢構成は、40 代がいるという団体が多く、ボランティアについては 60 代、70 代前半多かった。ボランティアが最も多い年代は 60 代と回答した団体が 67% であった。

表 2-40 スタッフ・ボランティアの人数

1日あたり スタッフ・ボランティア	有給スタッフ 人数	ボランティア 人数
最小値	1.0	1.0
第1四分位数	1.1	3.0
中央値	3.0	7.5
平均値	7.1	24.8
第3四分位数	7.4	18.5
最大値	64.0	400.0
不偏標準偏差	10.6	58.1

表 2-41 スタッフ・ボランティアの年代

スタッフ・ボランティアの年代		20代	30代	40代	50代	60代	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
有給スタッフの年代	団体数	14	23	45	34	28	15	4	1	164
	割合	11.20	18.40	36.00	27.20	22.40	12.00	3.20	0.80	100.00
ボランティアスタッフの年代	団体数	5	14	22	44	74	70	37	16	282
	割合	4.00	11.20	17.60	35.20	59.20	56.00	29.60	12.80	100.00
もっとも多い ボランティアスタッフの年代	団体数	0	0	1	0	39	13	5	0	58
	割合	0	0	1.72	0.00	67.24	22.41	8.62	0.00	100.00

⑨会費と利用料の状況

利用者に対する会費と利用料の有無およびその金額について、表 2-42～44 に示した。会費は約 3 割の、利用料は約 9 割の団体が設定していた。金額は値の範囲が広く、中央値を代表値とすると、会費が 1 月当たり 166 円、利用料が 1 回あたり 500 円であった。

表 2-42 会費と利用料の有無

会費と利用料		あり	なし	合計
会費	団体数	33	78	111
	%	29.7	70.3	100.0
毎回の利用料	団体数	96	13	109
	%	88.1	11.9	100.0

表 2-43 1 か月あたりの会費

1か月あたりの会費	会費(円)
最小値	8.3
第1四分位数	83.0
中央値	166.0
平均値	250.5
第3四分位数	250.0
最大値	1000.0
不偏標準偏差	275.8

表 2-44 1 回あたりの利用料

1回あたりの利用料	利用料 (円)
最小値	100.0
第1四分位数	350.0
中央値	500.0
平均値	464.1
第3四分位数	572.5
最大値	820.0
不偏標準偏差	170.9

2-6-3 外出支援・移動・移送の状況

①サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域について、表 2-45 に示した。所在地の市町村内の広域・全域が約 5 割であり、次いで市町村を越えた地域が 2 割強であった。

表 2-45 サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域		所在地の近所のみ	団体が所在している市町村内の特定の区域(地区、学区、日常生活圏域等)	団体が所在している市町村内の広域・全域	団体が所在している市町村を越えた地域	合計
団体数	現在実施している	14	52	153	66	285
	実施の予定・意向がある	0	5	4	5	14
	合計	14	57	157	71	299
%	現在実施している団体に占める割合	4.9%	18.2%	53.7%	23.2%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	4.7%	19.1%	52.5%	23.7%	100.0%

②サービス・支援の頻度

サービス・支援の提供頻度について、表 2-46 に示した。毎日と週 1～2 日がそれぞれ約 2 割と最も多く、次いで月に数日が 18%となっていた。毎日と週 5・6 日とあわせると約 35%であった。

表 2-46 サービス・支援の頻度

支援の頻度		毎日	週5・6日	週3～4日	週1～2日	月に数日	月に1日程度	年に数回程度	その他	合計
団体数	現在実施している	58	41	29	59	52	14	17	15	285
	実施の予定・意向がある	3	0	4	3	3	0	1	0	14
	合計	61	41	33	62	55	14	18	15	299
%	現在実施している団体に占める割合	20.4%	14.4%	10.2%	20.7%	18.2%	4.9%	6.0%	5.3%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	20.4%	13.7%	11.0%	20.7%	18.4%	4.7%	6.0%	5.0%	100.0%

③サービス・支援の対象者の範囲

サービス・支援の対象者について、表 2-47 に示した。サービス提供の範囲は 7 割以上が会員に限定していた。

表 2-47 サービス・支援の対象者の範囲

支援の対象		サービス提供は会員に限られる	紹介があれば提供を行う	とくに範囲を決めていない(申し込みがあれば)	合計
団体数	現在実施している	208	18	55	281
	実施の予定・意向がある	7	2	5	14
	合計	215	20	60	295
%	現在実施している団体に占める割合	74.0%	6.4%	19.6%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	72.9%	6.8%	20.3%	100.0%

④サービス・支援を行う上での課題

サービス・支援を運営していくうえで、特に課題となっていることを18項目の中から5項目以内で選択を求めた。その結果を表2-48に示した。課題としている団体が多かったのは「ボランティアの募集・確保」「有給スタッフの募集・確保」「利用者とのサービス調整業務」「ボランティアのスケジュール調整」「必要なスキルやノウハウの教育」であった。

表2-48 支援の課題

支援の対象	団体数			%	
	現在実施している	実施の予定・意向がある	合計	現在実施している団体に占める割合	実施または意向ありの団体に占める割合
施設・拠点の確保・維持	26	5	31	8.7%	9.8%
物品・機材の取得や整備	63	6	69	21.1%	21.8%
利用者向けの広報	34	3	37	11.4%	11.7%
ボランティアの募集・確保	133	6	139	44.5%	44.0%
有給スタッフの募集・確保	97	5	102	32.4%	32.3%
ボランティアのスケジュール調整	77	0	77	25.8%	24.4%
利用者とのサービス調整業務	85	2	87	28.4%	27.5%
他団体や行政等とのネットワークづくり	31	4	35	10.4%	11.1%
必要な資金の確保	81	8	89	27.1%	28.2%
市町村等からの委託や補助金の確保	53	4	57	17.7%	18.0%
市町村の理解と関係作り	33	3	36	11.0%	11.4%
地域包括支援センターの理解と関係作り	35	3	38	11.7%	12.0%
他の団体との関係作り	21	0	21	7.0%	6.6%
地域住民の支援ニーズに関する情報の提供・共有	27	2	29	9.0%	9.2%
新規のスタッフ・ボランティアへの教育	61	2	63	20.4%	19.9%
必要なスキルやノウハウの教育	76	4	80	25.4%	25.3%
利用者のアセスメントとプランニング	15	0	15	5.0%	4.7%
利用者の確保・拡大	59	3	62	19.7%	19.6%

⑤利用者の認定状況

利用者の要介護・要支援認定の状況について、該当する人数の回答を求め、結果を表2-49に示した。値の範囲は広く、中央値を代表値とみなすと要介護者15人、要支援者5.5人、認定受けていない者9名であった。

表 2-49 利用者の状況

利用者数	要介護者 (人)	要支援者 (人)	認定を受けて いない人(人)
最小値	1.0	1.0	1.0
第1四分位数	4.8	2.0	3.0
中央値	15.0	5.5	9.0
平均値	34.5	20.8	30.0
第3四分位数	44.0	18.0	27.0
最大値	395.0	322.0	525.0
不偏標準偏差	52.4	40.6	63.5

⑥収入の状況

このサービス・支援に関する収入金額について、金額の回答を求め、結果を表 2-50 に示した。値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと約 9 万円であった。

表 2-50 収入の状況

収入金額	収入金額 (千円)
最小値	1.0
第1四分位数	17.5
中央値	89.5
平均値	336.1
第3四分位数	302.2
最大値	17894.0
不偏標準偏差	1343.1

⑦委託・補助の状況

サービス・支援に対する委託や補助の状況について、表 2-51 に示した。市町村から委託や補助を受けている団体はあわせて約 27%であった。また、団体から補助・助成を受けている団体も約 8%あった。

表 2-51 委託費の状況

委託	市町村から事業の委託を受けている	市町村からサービス提供に対する補助・助成を受けている	都道府県からサービス提供に対する補助・助成を受けている	団体からサービス提供に対する補助・助成を受けている	合計
団体数	29	50	1	23	299
%	9.7%	16.7%	0.3%	7.7%	100.0%

⑧スタッフ・ボランティアの状況

このサービス・支援を担当している有給スタッフとボランティアの人数や年齢分布について、結果を表 2-52 および表 2-53 に示した。人数については、値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと有給スタッフが 2 名、ボランティアが 3 名であった。

有給スタッフの年齢構成は、50、60 代がいるという団体が多く、ボランティアについては 60 代が最も多く、50、70 代前半がそれに次いでいた。ボランティアが最も多い年代は 60 代と回答した団体が 66% であった。

表 2-52 スタッフ・ボランティアの人数

1日あたり スタッフ・ボランティア	有給スタッフ 人数	ボランティア 人数
最小値	0.0	0.1
第1四分位数	1.0	1.0
中央値	2.0	3.0
平均値	4.3	7.0
第3四分位数	5.0	7.0
最大値	57.0	63.0
不偏標準偏差	6.9	10.7

表 2-53 スタッフ・ボランティアの年代

スタッフ・ボランティアの年代		20代	30代	40代	50代	60代	70~74歳	75~79歳	80歳以上	合計
有給スタッフの年代	団体数	16	53	77	104	111	45	7	0	413
	割合	5.35	17.73	25.75	34.78	37.12	15.05	2.34	0.00	100.00
ボランティアスタッフの年代	団体数	10	19	38	79	138	102	36	11	433
	割合	3.34	6.35	12.71	26.42	46.15	34.11	12.04	3.68	100.00
もっとも多い ボランティアスタッフの年代	団体数	0	0	1	8	59	18	3	0	89
	割合	0	0	1.12	8.99	66.29	20.22	3.37	0.00	100.00

⑨会費と利用料の状況

利用者に対する会費と利用料の有無およびその金額について、表 2-54~56 に示した。会費は 6 割強の、利用料は約 9 割の団体が設定していた。金額は値の範囲が広く、中央値を代表値とすると、会費が 1 月当たり 167 円、利用料が 1 回あたり 880 円であった。

表 2-54 会費と利用料の有無

会費と利用料		あり	なし	合計
会費	団体数	168	96	264
	%	63.6%	36.4%	100.0
毎回の利用料	団体数	239	25	264
	%	90.5%	9.5%	100.0

表 2-55 1 か月あたりの会費

1か月あたりの会費	会費(円)
最小値	8.3
第1四分位数	86.3
中央値	167.0
平均値	264.4
第3四分位数	250.0
最大値	5000.0
不偏標準偏差	478.1

表 2-56 1 回あたりの利用料

1回あたりの利用料	利用料 (円)
最小値	100.0
第1四分位数	600.0
中央値	880.0
平均値	1073.0
第3四分位数	1450.0
最大値	6000.0
不偏標準偏差	722.2

2-6-4 デイ・ミニデイ・サロンの状況

①サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域について、表 2-57 に示した。所在地の市町村内の広域・全域が約 5 割であり、次いで市町村内の特定区域内が約 3 割であった。

表 2-57 サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域		所在地の近所のみ	団体が所在している市町村内の特定の区域(地区、学区、日常生活圏域等)	団体が所在している市町村内の広域・全域	団体が所在している市町村を越えた地域	合計
団体数	現在実施している	20	47	72	10	149
	実施の予定・意向がある	6	14	5	1	26
	合計	26	61	77	11	175
%	現在実施している団体に占める割合	13.4%	31.5%	48.3%	6.7%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	14.9%	34.9%	44.0%	6.3%	100.0%

②サービス・支援の頻度

サービス・支援の提供頻度について、表 2-58 に示した。週 1～2 日が 24%、月数日が 22%と多かった。毎日と週 5・6 日とあわせると約 18%であった。

表 2-58 サービス・支援の頻度

支援の頻度		毎日	週5・6日	週3～4日	週1～2日	月に数日	月に1日程度	年に数回程度	その他	合計
団体数	現在実施している	7	20	14	37	33	28	8	5	152
	実施の予定・意向がある	2	6	6	4	1	6	1	0	26
	合計	9	26	20	41	34	34	9	5	178
%	現在実施している団体に占める割合	4.6%	13.2%	9.2%	24.3%	21.7%	18.4%	5.3%	3.3%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	5.1%	14.6%	11.2%	23.0%	19.1%	19.1%	5.1%	2.8%	100.0%

③サービス・支援の対象者の範囲

サービス・支援の対象者について、表 2-59 に示した。サービス提供の範囲は、会員に限られているのは 3 割弱であり、6 割以上が特に範囲を決めていなかった。

表 2-59 サービス・支援の対象者の範囲

支援の対象		サービス提供は会員に限られる	紹介があれば提供を行う	とくに範囲を決めていない(申し込みがあれば)	合計
団体数	現在実施している	41	14	94	149
	実施の予定・意向がある	3	6	17	26
	合計	44	20	111	175
%	現在実施している団体に占める割合	27.5%	9.4%	63.1%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	25.1%	11.4%	63.4%	100.0%

④サービス・支援を行う上での課題

サービス・支援を運営していくうえで、特に課題となっていることを18項目の中から5項目以内で選択を求めた。その結果を表2-60に示した。課題としている団体が多かったのは「ボランティアの募集・確保」「利用者の拡大・確保」であった。

表2-60 支援の課題

支援の対象	団体数			%	
	現在実施している	実施の予定・意向がある	合計	現在実施している団体に占める割合	実施または意向ありの団体に占める割合
施設・拠点の確保・維持	44	17	61	27.2%	31.3%
物品・機材の取得や整備	21	9	30	13.0%	15.4%
利用者向けの広報	24	3	27	14.8%	13.8%
ボランティアの募集・確保	83	13	96	51.2%	49.2%
有給スタッフの募集・確保	23	5	28	14.2%	14.4%
ボランティアのスケジュール調整	20	1	21	12.3%	10.8%
利用者とのサービス調整業務	12	2	14	7.4%	7.2%
他団体や行政等とのネットワークづくり	24	5	29	14.8%	14.9%
必要な資金の確保	47	11	58	29.0%	29.7%
市町村等からの委託や補助金の確保	31	11	42	19.1%	21.5%
市町村の理解と関係作り	16	3	19	9.9%	9.7%
地域包括支援センターの理解と関係作り	18	4	22	11.1%	11.3%
他の団体との関係作り	5	0	5	3.1%	2.6%
地域住民の支援ニーズに関する情報の提供・共有	32	4	36	19.8%	18.5%
新規のスタッフ・ボランティアへの教育	22	3	25	13.6%	12.8%
必要なスキルやノウハウの教育	26	8	34	16.0%	17.4%
利用者のアセスメントとプランニング	11	2	13	6.8%	6.7%
利用者の確保・拡大	66	6	72	40.7%	36.9%

⑤利用者の認定状況

利用者の要介護・要支援認定の状況について、該当する人数の回答を求め、結果を表2-61に示した。値の範囲は広く、中央値を代表値とみなすと要介護者5.5人、要支援者3人、認定受けていない者20名であった。

表 2-61 利用者の状況

利用者数	要介護者 (人)	要支援者 (人)	認定を受けて いない人(人)
最小値	1.0	1.0	1.0
第1四分位数	3.0	1.0	9.0
中央値	5.5	3.0	20.0
平均値	11.2	16.0	459.6
第3四分位数	12.5	7.5	34.8
最大値	100.0	650.0	29418.0
不偏標準偏差	16.6	84.2	3188.6

⑥収入の状況

このサービス・支援に関する収入金額について、金額の回答を求め、結果を表 2-62 に示した。値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと 9 万円であった。

表 2-62 収入の状況

収入金額	収入金額 (千円)
最小値	1.0
第1四分位数	18.0
中央値	90.0
平均値	773.2
第3四分位数	857.0
最大値	12000.0
不偏標準偏差	1667.4

⑦委託・補助の状況

サービス・支援に対する委託や補助の状況について、表 2-63 に示した。市町村から委託や補助を受けている団体はあわせると約 33%であった。

表 2-63 委託費の状況

委託	市町村から事業の委託を受けている	市町村からサービス提供に対する補助・助成を受けている	都道府県からサービス提供に対する補助・助成を受けている	団体からサービス提供に対する補助・助成を受けている	合計(実施団体のみ)
団体数	30	23	1	27	162
%	18.5%	14.2%	0.6%	16.7%	100.0%

⑧スタッフ・ボランティアの状況

このサービス・支援を担当している有給スタッフとボランティアの人数や年齢分布について、結果を表 2-64 および表 2-65 に示した。人数については、値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと有給スタッフが 3 名、ボランティアが 5 名であった。

有給スタッフの年齢構成は、50、60 代がいるという団体が多く、ボランティアについては 60 代と 70 代前半が 50%を越えていた。ボランティアが最も多い年代は 60 代と回答した団体が 54%であった。

表 2-64 スタッフ・ボランティアの人数

1日あたり スタッフ・ボランティア	有給スタッフ 人数	ボランティア 人数
最小値	0.3	1.0
第1四分位数	1.0	2.8
中央値	3.0	5.0
平均値	4.5	29.4
第3四分位数	5.0	10.0
最大値	36.0	1699.0
不偏標準偏差	6.2	177.9

表 2-65 スタッフ・ボランティアの年代

スタッフ・ボランティアの年代		20代	30代	40代	50代	60代	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
有給スタッフの年代	団体数	10	23	39	58	49	26	5	1	211
	割合	6.17	14.20	24.07	35.80	30.25	16.05	3.09	0.62	100.00
ボランティアスタッフの年代	団体数	3	9	17	42	92	83	45	16	307
	割合	1.85	5.56	10.49	25.93	56.79	51.23	27.78	9.88	100.00
もっとも多い ボランティアスタッフの年代	団体数	0	0	0	0	31	21	5	0	57
	割合	0	0	0.00	0.00	54.39	36.84	8.77	0.00	100.00

⑨会費と利用料の状況

利用者に対する会費と利用料の有無およびその金額について、表 2-66～68 に示した。会費は約 25%の、利用料は約 80%の団体が設定していた。金額は値の範囲が広く、中央値を代表値とすると、会費が 1 月当たり 250 円、利用料が 1 回あたり 500 円であった。

表 2-66 会費と利用料の有無

会費と利用料		あり	なし	合計
会費	団体数	34	99	133
	%	25.6%	74.4%	100.0
毎回の利用料	団体数	107	28	135
	%	79.3%	20.7%	100.0

表 2-67 1 か月あたりの会費

1か月あたりの会費	会費(円)
最小値	12.5
第1四分位数	100.0
中央値	250.0
平均値	312.7
第3四分位数	287.5
最大値	2500.0
不偏標準偏差	455.5

表 2-68 1回あたりの利用料

1回あたりの利用料	利用料 (円)
最小値	100.0
第1四分位数	300.0
中央値	500.0
平均値	882.6
第3四分位数	1000.0
最大値	8500.0
不偏標準偏差	1124.3

1. 2-6-5 コミュニティカフェ・居場所の状況

①サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域について、表 2-69 に示した。所在地の市町村内の広域・全域と所在地の市町村内の特定の区域がそれぞれ約 3 割であったが、所在地の近所のみという団体も 26%あった。

表 2-69 サービス・支援の対象地域

サービス・支援の対象地域		所在地の近所のみ	団体が所在している市町村内の特定の区域(地区、学区、日常生活圏域等)	団体が所在している市町村内の広域・全域	団体が所在している市町村を越えた地域	合計
団体数	現在実施している	22	24	27	11	84
	実施の予定・意向がある	11	19	10	3	43
	合計	33	43	37	14	127
%	現在実施している団体に占める割合	26.2%	28.6%	32.1%	13.1%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	26.0%	33.9%	29.1%	11.0%	100.0%

②サービス・支援の頻度

サービス・支援の提供頻度について、表 2-70 に示した。週 5～6 日が約 3 割と最も多く、毎日とあわせると 4 割を超えていた。

表 2-70 サービス・支援の頻度

支援の頻度		毎日	週5・6日	週3～4日	週1～2日	月に数日	月に1日程度	年に数回程度	その他	合計
団体数	現在実施している	10	26	7	17	6	17	0	1	84
	実施の予定・意向がある	5	9	6	13	3	3	0	1	40
	合計	15	35	13	30	9	20	0	2	124
%	現在実施している団体に占める割合	11.9%	31.0%	8.3%	20.2%	7.1%	20.2%	0.0%	1.2%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	12.1%	28.2%	10.5%	24.2%	7.3%	16.1%	0.0%	1.6%	100.0%

③サービス・支援の対象者の範囲

サービス・支援の対象者について、表 2-71 に示した。サービス提供の範囲は 8 割以上が範囲を限定していなかった。

表 2-71 サービス・支援の対象者の範囲

支援の対象		サービス提供は会員に限られる	紹介があれば提供を行う	とくに範囲を決めていない(申し込みがあれば)	合計
団体数	現在実施している	8	5	69	82
	実施の予定・意向がある	3	2	35	40
	合計	11	7	104	122
%	現在実施している団体に占める割合	9.8%	6.1%	84.1%	100.0%
	実施または意向ありの団体に占める割合	9.0%	5.7%	85.2%	100.0%

④サービス・支援を行う上での課題

サービス・支援を運営していくうえで、特に課題となっていることを18項目の中から5項目以内で選択を求めた。その結果を表2-72に示した。課題としている団体が多かったのは「ボランティアの募集・確保」「必要な資金の確保」「施設・拠点の確保・維持」であった。

表2-72 支援の課題

支援の対象	団体数			%	
	現在実施している	実施の予定・意向がある	合計	現在実施している団体に占める割合	実施または意向ありの団体に占める割合
施設・拠点の確保・維持	33	24	57	20.4%	35.6%
物品・機材の取得や整備	17	20	37	10.5%	23.1%
利用者向けの広報	20	10	30	12.3%	18.8%
ボランティアの募集・確保	44	26	70	27.2%	43.8%
有給スタッフの募集・確保	7	7	14	4.3%	8.8%
ボランティアのスケジュール調整	12	7	19	7.4%	11.9%
利用者とのサービス調整業務	5	7	12	3.1%	7.5%
他団体や行政等とのネットワークづくり	18	10	28	11.1%	17.5%
必要な資金の確保	37	23	60	22.8%	37.5%
市町村等からの委託や補助金の確保	22	14	36	13.6%	22.5%
市町村の理解と関係作り	15	9	24	9.3%	15.0%
地域包括支援センターの理解と関係作り	13	6	19	8.0%	11.9%
他の団体との関係作り	8	0	8	4.9%	5.0%
地域住民の支援ニーズに関する情報の提供・共有	25	9	34	15.4%	21.3%
新規のスタッフ・ボランティアへの教育	15	1	16	9.3%	10.0%
必要なスキルやノウハウの教育	12	4	16	7.4%	10.0%
利用者のアセスメントとプランニング	7	2	9	4.3%	5.6%
利用者の確保・拡大	31	6	37	19.1%	23.1%

⑤利用者の認定状況

利用者の要介護・要支援認定の状況について、該当する人数の回答を求め、結果を表2-73に示した。値の範囲は広く、中央値を代表値とみなすと要介護者4人、要支援者3人、認定受けていない者15名であった。

表 2-73 利用者の状況

利用者数	要介護者 (人)	要支援者 (人)	認定を受けて いない人(人)
最小値	1.0	1.0	3.0
第1四分位数	2.3	1.5	6.0
中央値	4.0	3.0	15.0
平均値	7.7	7.7	32.2
第3四分位数	6.8	5.0	40.0
最大値	50.0	70.0	200.0
不偏標準偏差	11.4	14.8	44.4

⑥収入の状況

このサービス・支援に関する収入金額について、金額の回答を求め、結果を表 2-74 に示した。値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと 5 万 6 千円であった。

表 2-74 収入の状況

収入金額	収入金額 (千円)
最小値	0.1
第1四分位数	12.3
中央値	56.0
平均値	137.0
第3四分位数	107.5
最大値	1128.0
不偏標準偏差	240.3

⑦委託・補助の状況

サービス・支援に対する委託や補助の状況について、表 2-75 に示した。市町村から委託や補助を受けている団体は約 1 割程度に留まっていた。

表 2-75 委託費の状況

委託	市町村から事業の委託を受けている	市町村からサービス提供に対する補助・助成を受けている	都道府県からサービス提供に対する補助・助成を受けている	団体からサービス提供に対する補助・助成を受けている	合計
団体数	2	10	1	12	98
%	2.0%	10.2%	1.0%	12.2%	100.0%

⑧スタッフ・ボランティアの状況

このサービス・支援を担当している有給スタッフとボランティアの人数や年齢分布について、結果を表 2-76 および表 2-77 に示した。人数については、値の範囲が広く、中央値を代表値とみなすと有給スタッフが 1 名、ボランティアが 3 名であった。

有給スタッフの年齢構成は、50、60 代がいるという団体が多く、ボランティアについては 60 代、70 代前半がいるという団体が多かった。ボランティアが最も多い年代は 60 代と回答した団体が 54% であった。

表 2-76 スタッフ・ボランティアの人数

1日あたり スタッフ・ボランティア	有給スタッフ 人数	ボランティア 人数
最小値	1.0	1.0
第1四分位数	1.0	2.0
中央値	1.0	3.0
平均値	2.1	20.7
第3四分位数	2.0	5.0
最大値	8.0	900.0
不偏標準偏差	1.7	113.9

表 2-77 スタッフ・ボランティアの年代

スタッフ・ボランティアの年代		20代	30代	40代	50代	60代	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
有給スタッフの年代	団体数	2	6	12	21	23	8	1	1	74
	割合	2.04	6.12	12.24	21.43	23.47	8.16	1.02	1.02	100.00
ボランティアスタッフの年代	団体数	2	8	16	25	45	43	14	4	157
	割合	2.04	8.16	16.33	25.51	45.92	43.88	14.29	4.08	100.00
もっとも多い ボランティアスタッフの年代	団体数	0	0	0	3	14	8	0	1	26
	割合	0	0	0.00	11.54	53.85	30.77	0.00	3.85	100.00

⑨会費と利用料の状況

利用者に対する会費と利用料の有無およびその金額について、表 2-78～80 に示した。会費は約 25% が、利用料は 57% が設定していた。金額は値の範囲が広く、中央値を代表値とすると、会費が 1 月当たり 208 円、利用料が 1 回あたり 200 円であった。

表 2-78 会費と利用料の有無

会費と利用料		あり	なし	合計
会費	団体数	19	55	74
	%	25.7%	74.3%	100.0
毎回の利用料	団体数	38	29	67
	%	56.7%	43.3%	100.0

表 2-79 1 か月あたりの会費

1か月あたりの会費	会費(円)
最小値	42.0
第1四分位数	100.0
中央値	208.0
平均値	1025.0
第3四分位数	250.0
最大値	10000.0
不偏標準偏差	2831.8

表 2-80 1 回あたりの利用料

1回あたりの利用料	利用料 (円)
最小値	100.0
第1四分位数	100.0
中央値	200.0
平均値	405.1
第3四分位数	450.0
最大値	2160.0
不偏標準偏差	478.4

3 まとめ ～「高齢者への日常生活支援」の現状と課題

ここでは、2章のまとめとして、ここまで述べてきた「家事援助・ホームヘルプ」（以下、ホームヘルプ）、「配食」、「外出支援・移動・移送」（以下、外出支援）、「デイ・ミニデイ・サロン」（以下ミニデイ等）、「コミュニティカフェ・居場所」（以下、コミュニティカフェ等）の5種類の日常生活支援の現状と課題について、これらの支援を「現在実施している」事業所について横断的に比較する。

3-1 サービス・支援の地域的範囲の比較

5種の日常生活支援を実施している地域的範囲の割合を図2-9に再掲した。いずれの日常生活支援でも市町村内の広域・全域を対象にしている団体が最も多く、今後、市町村内で日常生活支援を整備していくための基盤となりうることを示された。しかし、コミュニティカフェ等は身近な地域を対象としている団体も多く、こうした支援の種類ごとの特性を生かして活動を支援し、創設していくことが日常生活支援の整備を進めていく上で重要な観点であろう。

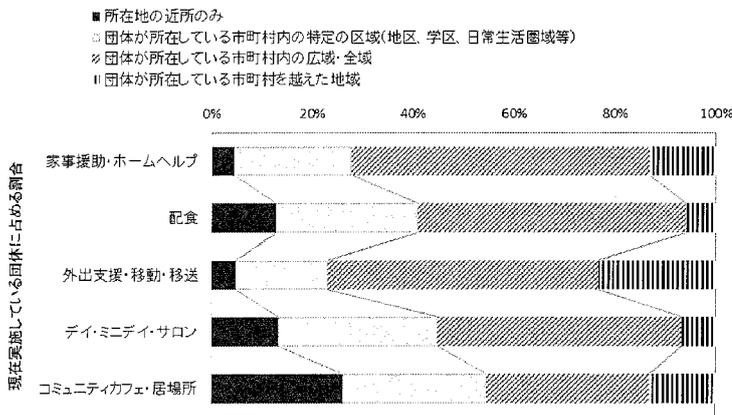


図 2-9 サービス・支援の地域範囲 (再掲)

3-2 サービスの提供対象者の範囲

サービス・支援の対象者の範囲について、図2-10に再掲した。会員制や紹介制に関する質問項目を比較すると、支援の種類による差が見られた。ホームヘルプと外出支援は会員制が多く、コミュニティカフェ等は範囲を決めていない団体が多かった。顔見知りの助け合いを前提とする活動も多く、制度的な提供体制の整備と会員制との折り合いをつけることが1つの課題であると考えられる。

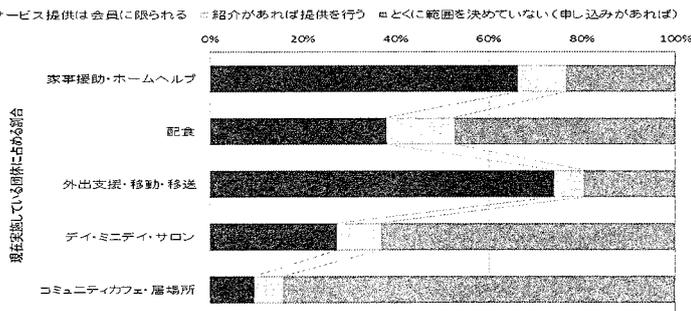


図 2-10 利用者の対象範囲 (再掲)

3-3 利用者の認定状況の分布

利用者のなかでの要介護者、要支援者、未認定者の人数は団体により大きな差があった。そのため、あくまで参考に過ぎないが、代表的な様子として、それぞれの人数の中央値を表 2-81 に再掲した。いずれの支援も新しい総合事業の対象となる要支援者に加え、要介護者にも利用者があり、また、未認定者の参加や支援も実施していた。地域での高齢者の参加や助け合いの場としては、このようなさまざまな状態の人が参加したり、支援を受けたりしている状況は好ましいものであるといえよう。とくに、新しい総合事業では要支援相当の人に対する支援を中心にするが、多様な参加や支援を可能とすることが重要である。

表 2-81 認定状況別の利用者数（中央値：再掲）

利用者数の中央値	要介護者 (人)	要支援者 (人)	認定を受けていない人(人)
家事援助・ホームヘルプ	11.5	8.0	8.0
配食	17.0	9.0	21.0
外出支援・移動・移送	15.0	5.5	9.0
デイ・ミニデイ・サロン	5.5	3.0	20.0
コミュニティカフェ・居場所	4.0	3.0	15.0

3-4 ボランティアの年齢分布

ボランティアの年代のうち、最も人数が多い年代について、図 2-11 に再掲した。いずれの支援もボランティアには 60 代が最も多いという団体が多く、次いで 70 代前半という団体も多かった。日常生活支援の活動を高齢者の社会参加の場となっているということが、まさに現時点において達成されているということである。しかし、一方でどの生活支援の種類においてもボランティアの確保が課題として多く上がっていた。現在のボランティアの前期高齢者中心の年齢構成は、以前からの活動者の加齢によるところも大きいと推察され、今後、前期高齢者層の参加を促すことが大きな課題となるであろう。

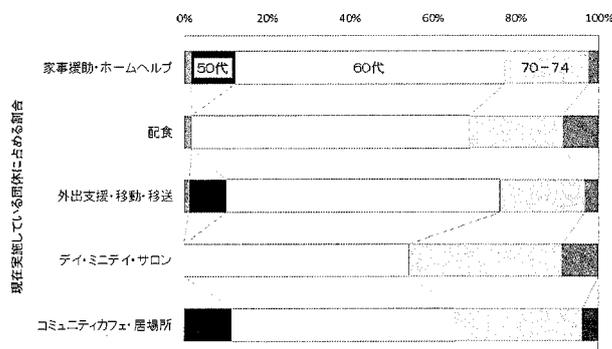


図 2-11 ボランティアについて最も多い年代（再掲）

3-5 運営上の課題比較

5種類の生活支援を現に実施している団体が、5つまで運営上の課題として挙げた割合を表2-82に再掲した。表中の網掛け＋太字で表示した部分は、それぞれの生活支援の中で課題として挙げられた割合が高い順に1～5位に該当するものである。

すべての生活支援を通して、ボランティアの確保が課題として挙げられており、日常生活支援の活動共通の大きな課題であると考えられる。次いで、外出支援以外の4種類では利用者の確保が課題として高い割合で挙げられていた。また必要な資金の確保が3種類で高い割合となっており、利用者の確保とともに運営上の資金面の安定が運営上の課題となっていると考えられる。ミニデイ等、コミュニティカフェ等はその支援の性質上、人が集まる場所が必要だが、3割近い団体でその確保や維持が課題となっており、このような参加型の支援については、拠点の整備や確保が大きな課題となっていると言える。また、両支援については地域住民の支援ニーズの共有も課題として挙げられており、拠点を中心とした地域での連携が求められているといえよう。

さらにホームヘルプ、外出支援では有給スタッフの確保と利用者とのサービス調整業務およびスキルやノウハウの教育が共通して課題として高い割合で選ばれており、サービス調整やボランティアの教育の役割を担う人材が必要であることが窺える。

一方で、配食では、物品・機材の取得や整備と委託や補助金の確保が課題として高い割合となっており、独自の課題を持っていると考えられる。

表 2-82 運営上の課題（再掲）

課題	現在実施している団体に占める割合				
	家事援助・ホームヘルプ	配食	外出支援・移動・移送	デイ・ミニデイ・サロン	コミュニティカフェ・居場所
合計団体数	338	125	299	162	98
施設・拠点の確保・維持	10.4%	14.4%	8.7%	27.2%	33.7%
物品・機材の取得や整備	4.4%	24.0%	21.1%	13.0%	17.3%
利用者向けの広報	16.9%	11.2%	11.4%	14.8%	20.4%
ボランティアの募集・確保	54.4%	56.8%	44.5%	51.2%	44.9%
有給スタッフの募集・確保	46.2%	19.2%	32.4%	14.2%	7.1%
ボランティアのスケジュール調整	20.4%	14.4%	25.8%	12.3%	12.2%
利用者とのサービス調整業務	29.0%	12.8%	28.4%	7.4%	5.1%
他団体や行政等とのネットワークづくり	16.0%	7.2%	10.4%	14.8%	18.4%
必要な資金の確保	21.9%	31.2%	27.1%	29.0%	37.8%
市町村等からの委託や補助金の確保	17.2%	33.6%	17.7%	19.1%	22.4%
市町村の理解と関係作り	15.7%	17.6%	11.0%	9.9%	15.3%
地域包括支援センターの理解と関係作り	19.8%	16.0%	11.7%	11.1%	13.3%
他の団体との関係作り	7.1%	6.4%	7.0%	3.1%	8.2%
地域住民の支援ニーズに関する情報の提供・共有	14.8%	12.0%	9.0%	19.8%	25.5%
新規のスタッフ・ボランティアへの教育	23.4%	16.0%	20.4%	13.6%	15.3%
必要なスキルやノウハウの教育	31.4%	13.6%	25.4%	16.0%	12.2%
利用者のアセスメントとプランニング	8.3%	8.0%	5.0%	6.8%	7.1%
利用者の確保・拡大	29.6%	36.8%	19.7%	40.7%	31.6%

3-6 まとめ

ここでは、5つのサービス種別を通して、それぞれの現況と課題の共通性と独自性を検討した。今後、地域において参加型の支援を創出するためには、現在、住民参加によって行われている高齢者向けの日常生活支援の取り組みを基盤として、大きくしたり、数を増やしたりしていくことが必要である。そのためには、今後設置される協議体の役割は大きい。地域の高齢者が参加しやすくボランティアを確保でき、また、それが地域の虚弱あるいは要介護の高齢者の活動と参加を支えるものでなければならない。地域で新しい活動を創設していくためにも、またこれまで活動してきた団体の活動を維持するためにも、現在住民参加型の抱える課題を解決していくが必要である。そのために中間支援機能をもつ組織が協議体を支援することは有効であると考えられる。

3章 生活支援サービスをめぐる中間支援の現状と課題

—中間支援組織・ボランティアセンターへの質問紙調査から—

千葉大学文学部

清水 洋行

1 調査の概要と回答団体のプロフィール

1-1 調査の概略

本章では、まず、下記の①と②の調査にもとづいて、生活支援サービスをめぐる中間支援の実施状況および中間支援の実施組織の現状と課題を把握する。そのうえで、下記③の調査で把握された、活動団体における中間支援の活用状況もふまえて、生活支援サービスの創出にむけた中間支援組織の役割と課題を提示する。

①中間支援組織を対象とする質問紙調査

調査対象は、一般型中間支援組織（NPOセンター・市民活動センターなど支援対象分野を特定していないもの）、領域特定型中間支援組織（在宅福祉関係、食事サービス関係など特定の分野を支援対象とするもの）等である。これらには、行政が設置した中間支援施設（センター）を運営している団体を含む。557団体に送付し有効回答数は108団体である。

②ボランティアセンターを対象とする質問紙調査

全国の都道府県のボランティアセンターおよび、市町村レベルのボランティアセンターとして本調査事業における研修の実施に密接に関わる愛知県、神奈川県、東京都、長野県に所在するボランティアセンター合計374団体に送付した。有効回答数は115団体である。

③活動団体を対象とする質問紙調査

市民福祉団体全国協議会、全国老人給食協力会、全国移動サービスネットワークの会員団体、東京都社会福祉協議会の在宅サービス関係団体、全国社会福祉協議会の住民参加型在宅福祉サービス団体の合計2,435団体に送付し、有効回答数509団体である。この調査の全体的な集計については第2章を参照。

1-2 回答団体のプロフィール—中間支援の対象—

まず、本章で考察の対象とする中間支援組織・ボランティアセンターの輪郭を示しておきたい。

(1) 分類

今回実施した中間支援組織を対象とする質問紙調査の配布先は、本調査事業における作業委員会が把握できた団体である。すなわち、日本で活動する中間支援組織全体を把握し、そこから一部を無作為に抽出したものではない。その理由は、現段階で国内の中間支援組織を網羅する名簿（サンプリング台帳）が存在しないためである。1-1で示した3つの調査は、自由記述として中間支援組織の名称をあげてもらっており、行政が設置した中間支援施設を運営している（公設民営型）のものにとどまらず、高齢者福祉に関わる中間支援組織をより広範に把握する先駆的な試みでもある。

このような事情から中間支援組織を対象とする質問紙調査の回答団体には多様なタイプが混在しているため、回答団体の全体像を示すことよりも、本研究事業の問題関心にもとづいて回答団体を分類し、そのタイプ別の中間支援組織像を示すこととした。そこで、本章では、中間支援組織について下記の①～③のタイプにわけて示す（表3-1）。

①一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）

多様な分野を対象とするが高齢者福祉を含まないもの。団体数は16団体と少ないが、本研究事業の目的をふまえ、下記②の高齢者福祉を含むものと区別する必要があると判断した。

②一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）

多様な分野を対象とし、高齢者福祉を含むもの85団体。

③領域特定型中間支援組織

福祉分野および高齢者福祉のなかの特定のサービス分野を対象とするもの。ここに該当する団体は7団体ときわめて少ないが、一般型中間支援組織と領域特定型中間支援組織との分類は本調査研究事業における全体の枠組みに関わる点であることから、上記①②と区別して示すこととした。

ボランティアセンターの対象分野は「多様な分野」が59.0%、「福祉分野」が37.1%であり、これらはいずれも高齢者福祉を含む。回答団体にはこれら以外を対象分野とするボランティアセンターも含まれるが、上記の中間支援組織と比べて均質性が高いと考え、ここではボランティアセンターについては分類を設けず、その全体像と中間支援組織の各タイプとの比較を行うこととする。

表3-1 中間支援の対象分野

	有効 回答数	多様な分野 (高齢者 福祉以外)	多様な分野 (高齢者 福祉含む)	福祉分野 (高齢者 福祉含む)	福祉分野 (高齢者 福祉以外)	高齢者福祉 の中の特定 分野	高齢者福祉 以外の特定 の福祉分野	合計
一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	16	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	85	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
領域特定型 中間支援組織	7	0.0	0.0	71.4	0.0	28.6	0.0	100.0
ボランティア センター	108	0.0	59.0	37.1	1.9	2.0	1.9	100.0

(2) 中間支援の対象となっている高齢者福祉サービス

中間支援の対象となっている高齢者福祉サービスについて、まず、主な対象となっているものをみると、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）では「デイ、ミニデイ、サロン」（27.1%）、「コミュニティカフェ、居場所」（25.0%）が比較的多い。領域特定型中間支援組織については「食事サービス」（42.9%）の比重が高い。ボランティアセンターは「デイ、ミニデイ、サロン」（42.1%）の比重が高い（表3-2-1）。

表 3-2-1 中間支援の対象となっている主な高齢者福祉サービス

	有効 回答数	家事援 助・ホー ムヘルプ	食事サー ビス	外出支 援、移動 サービス	デイ、ミ ニデイ、 サロン	コミュニ ティカ フェ、居 場所	見守り	その他	合計
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	48	6.3	4.2	4.2	27.1	25.0	8.3	25.0	100.0
領域特定型 中間支援組織	7	14.3	42.9	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6	100.0
ボランティア センター	57	7.0	12.3	5.3	42.1	7.0	7.0	19.3	100.0

中間支援の対象となっている高齢者福祉サービスをすべてあげてもらおうと、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）では、上記の「コミュニティカフェ、居場所」（67.1%）「デイ、ミニデイ、サロン」（65.1%）を約 3 分の 2 の団体が支援対象としているほか、「外出支援・移動サービス」（56.6%）、「家事援助・ホームヘルプ」（51.3%）、「食事サービス」（47.4%）なども比較的多くの団体が支援対象としている。ボランティアセンターでは、上述の「デイ、ミニデイ、サロン」（47.1%）とともに「外出支援・移動サービス」（51.0%）、「コミュニティカフェ、居場所」（47.1%）を比較的多くのセンターが支援対象としている一方で、上記の中間支援組織と比べると「家事援助・ホームヘルプ」（24.5%）を支援対象とするものが少ない点が特徴的である。

支援対象となっている「その他」のサービスは表 3-2-3 の通りであるが、件数としては「傾聴ボランティア」「高齢者福祉施設での活動」という回答が多い。

表 3-2-2 中間支援の対象となっている高齢者福祉サービス（複数回答）

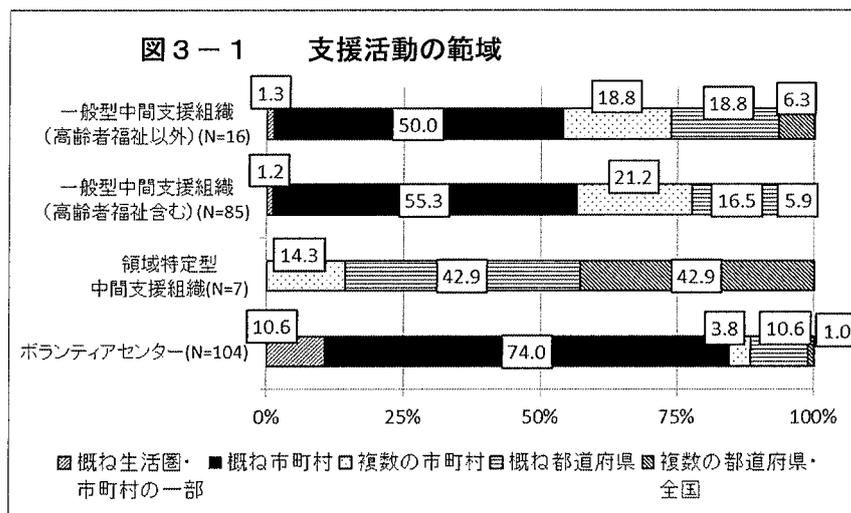
	有効 回答数	家事援 助・ホー ムヘルプ	食事 サービス	外出支 援・移動 サービス	デイ、ミ ニデイ、 サロン	コミュニ ティカ フェ、居 場所	見守り	その他
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	76	51.3	47.4	56.6	65.8	67.1	38.2	27.6
領域特定型 中間支援組織	7	57.1	42.9	14.3	28.6	42.9	28.6	28.6
ボランティア センター	102	24.5	36.3	51.0	47.1	47.1	42.2	26.5

表 3-2-3 中間支援の対象となっている高齢者福祉サービス：「その他」の記述

一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	福祉施設での慰問活動、訪問ケアプラン作成、リハビリ会、レクリエーション、生きがいづくり、介護予防、各種行事支援、県内の全ての NPO 法人、利用団体に特段の制約はない
領域特定型 中間支援組織	ボランティアセンター、福祉施設全般
ボランティア センター	傾聴ボランティア、デイ利用者への慰問活動、アロマハンドマッサージ、認知症サポート、高齢者施設での支援(イベント、話し相手、趣味活動、リネン交換、手工芸の補助)、環境美化、講師派遣、福祉祭りの実施、施設でカフェ、話し相手、手話、録音、趣味、行事手伝い等、住まいのちょっとした修理等、生きがいづくり、独居、スポーツ介助、花植え

(3) 中間支援の範疇

中間支援の範疇について、ボランティアセンターは「概ね市町村」が4分の1(74%)に達する一方で、都道府県や全国など広域的なものは1割程度(11.6%)にとどまり、市町村の範囲と重なる傾向が強く表れている。一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものと高齢者福祉を含むものとで大きな差はなく、半数程度が「概ね市町村」、2割程度が「複数の市町村」である。それらに対して領域特定型中間支援組織は「概ね市町村」「概ね生活圏・市町村の一部」という回答はなく、全国など広域的に活動している傾向が極めて強い(図3-1)。



1-3 中間支援施設(センター)の運営状況

(1) 行政・社会福祉協議会による中間支援施設(センター)の運営について

市町村や都道府県が設置した中間支援施設(NPOセンター、市民活動センター等)の運営について、一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものと高齢者福祉を含むものとで傾向に大きな差はない。いずれも約6割が市町村の施設を運営しており、都道府県の中間支援施設を運営しているものとあわせると、行政設置の中間支援施設を運営しているものは一般型中間支援組織(高齢者福祉以外)が約8割(81.3%)、一般型中間支援組織(高齢者福祉含む)が約7割(73.5%)に達する(図3-2-1)。ボランティアセンターは行政設置の中間支援施設を運営しているものが約2割(19.3%)にとどまる一方で、9割以上(94.5%)が社会福祉協議会の事業として実施されている(図3-2-2)。これらに対して領域特定型中間支援組織は、行政および社会福祉協議会のいずれの事業も実施していない傾向が強い(図3-2-1、図3-2-2)。

図3-2-1 行政が設置した中間支援施設(センター)の運営状況

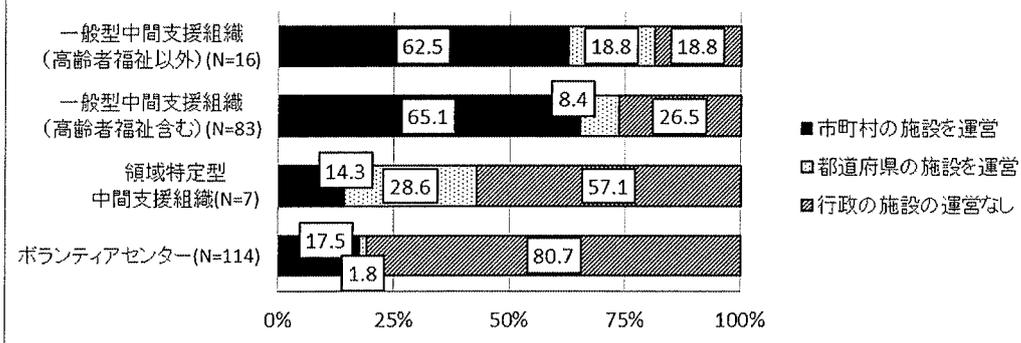
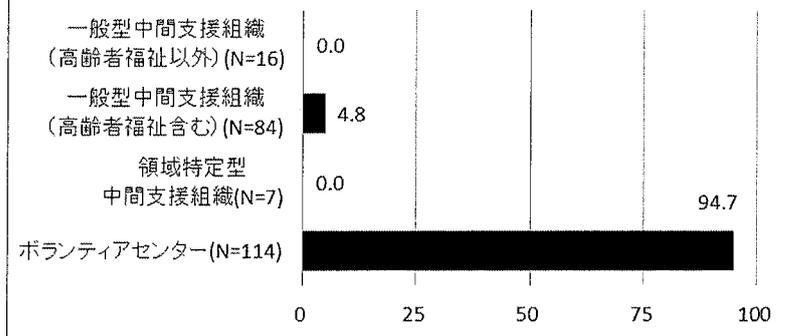


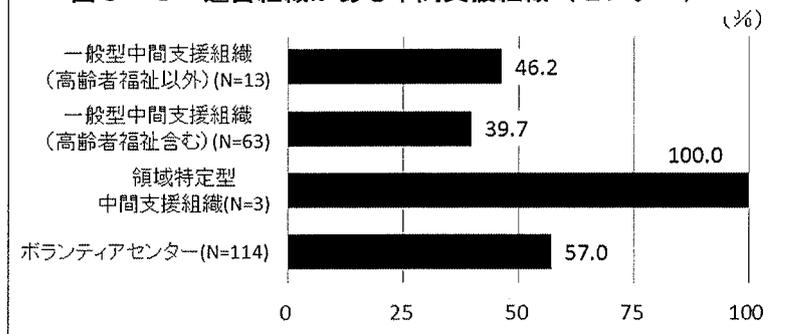
図3-2-2 社会福祉協議会の事業を実施 (%)



(2) 中間支援施設(センター)の運営組織

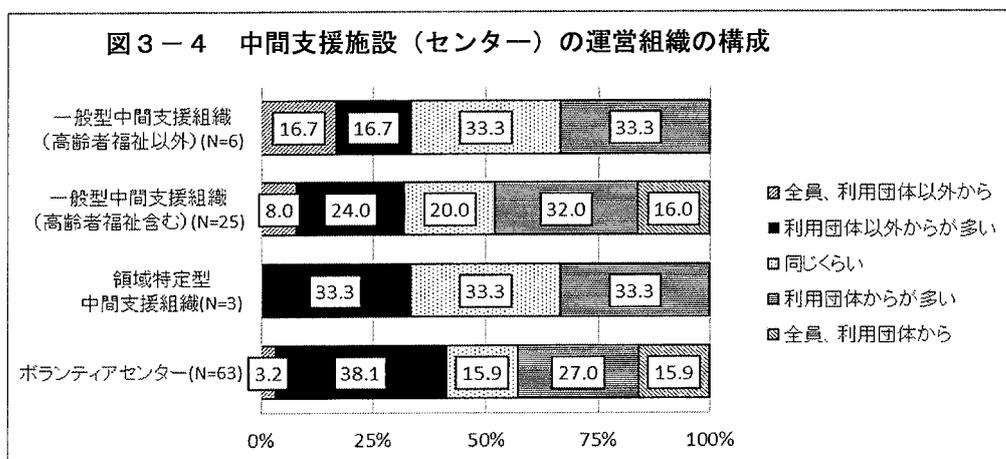
これらの中間支援施設(センター)の運営について協議・決定するための運営委員会等の組織があるところは、ボランティアセンターでは約6割(57.0%)、一般型中間支援組織(高齢者福祉以外)では半数近く(46.7%)、一般型中間支援組織(高齢者福祉含む)では約4割(39.7%)である。領域特定型中間支援組織では、回答した3団体が運営する中間支援施設のすべてに運営組織がある(図3-3)。

図3-3 運営組織がある中間支援組織(センター)



中間支援施設(センター)の運営組織の構成メンバーについて、登録団体や会員団体などの利用団体からのメンバーを含まないものは全体的に少ない。また、利用団体からのメンバーのみで構成されるものも全般的に少ない。すなわち、中間支援施設(センター)の運営組織は利用団体

からのメンバーと利用団体以外のメンバーの双方を含む傾向が強く、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）が83.3%、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）が92.0%、領域特定型中間支援組織が100.0%、ボランティアセンターが94.1%である（図3-4）。



利用団体以外からのメンバーについてみると（表3-3-1）、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は、回答数が少ないが、市町村（60.0%）、社会福祉協議会（40.0%）からのメンバーが多い傾向がうかがえる。一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）では地域の団体（46.7%）からのメンバーがやや多い傾向にある。領域特定型中間支援組織は、回答数が少ないが、他の中間支援組織（75.0%）からのメンバーのほか、都道府県（50.0%）、研究者・専門家（50.0%）が多い傾向がうかがえる。ボランティアセンターは、社会福祉協議会（52.8%）にとどまらず、市町村（56.6%）、他の中間支援組織（52.8%）、地域の団体（50.9%）、研究家・専門家（45.3%）、その他（45.3%）というように多様な団体・機関からのメンバーによって構成されている傾向がある。ボランティアセンターについて「その他」（45.3%）の記述をみると（表3-3-4）、教育関係、地域の経済団体、福祉団体、福祉関係の事業所などがあげられている。

表3-3-1 中間支援施設（センター）の運営組織の構成（利用団体以外）（複数回答）

	有効回答数	社会福祉協議会	他の中間支援組織	企業	地域の団体	市町村	都道府県	研究者・専門家	その他
一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）	5	40.0	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0	20.0
一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）	30	30.0	36.7	33.3	46.7	30.0	0.0	26.7	26.7
領域特定型 中間支援組織	4	25.0	75.0	0.0	25.0	0.0	50.0	50.0	25.0
ボランティアセンター	53	52.8	52.8	30.2	50.9	56.6	22.6	45.3	45.3

表 3-3-2 中間支援施設（センター）の運営委員会の構成
：「他の中間支援組織」のタイプ（複数回答）

	有効 回答数	中間支援 施設の 運営団体	連絡会・ 連合会・ ネットワー ク	助成団体 ・基金・財 団
一般型中間支援組織 （高齢者福祉含む）	11	54.5	63.6	0.0
領域特定型 中間支援組織	2	50.0	100.0	0.0
ボランティア センター	24	66.7	75.0	4.2

注）一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は、中間支援施設の運営委員に「他の中間支援組織からの委員」を含むものがない。

表 3-3-3 中間支援施設（センター）の運営委員会の構成：「他の中間支援組織」の記述

一般型中間支援組織 （高齢者福祉含む）	真庭市市民活動支援プラザ、静岡市ボランティア団体連絡協議会（略称 V 団連）
ボランティアセンター	ボランティア連絡協議会、まちづくり市民会議、青森商工会議所、青森県生活協同組合、東京ボランティア市民活動センター、NPO 連絡会、ながのボランティア・市民活動支援ネットワーク、長野県 NPO センター、富山県ボランティアセンター運営委員会、知多市総合ボランティアセンター運営委員会、春日井市市民活動支援センター、ボランティア連絡協議会、淡海ネットワークセンター、とくしま県民活動プラザ、徳島県ボランティア協議会、熊本県ボランティア連絡協議会

表 3-3-4 中間支援施設（センター）の運営委員会の構成：「その他」の記述

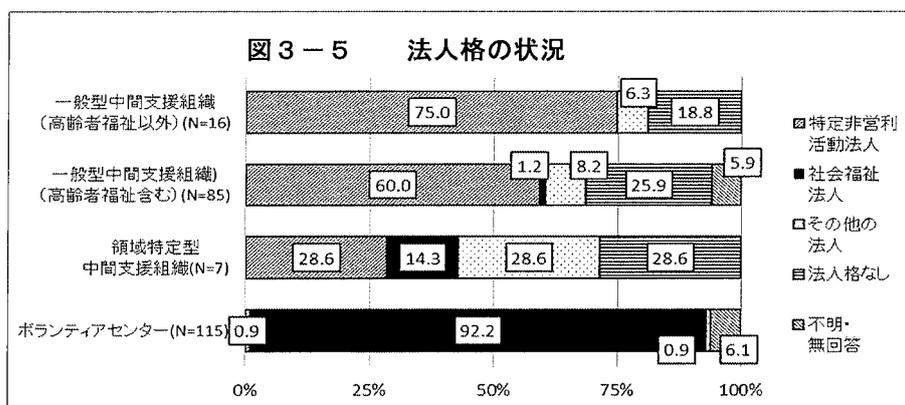
一般型中間支援組織 （高齢者福祉以外）	NPO 法人
一般型中間支援組織 （高齢者福祉含む）	ワーカーズ・コレクティブスタイルの事業所（団体）、体育協会、商工会議所、廿日市子ども会育成連絡協議会、PTA 連合会、文化協会、老人クラブ連合会、NPO 法人廿日市市障害者福祉協会、ふくし文化塾はつかいち、青少年育成廿日市市民会議青少年夢プラン実行委員会、はつかいち市民ミュージカル、民生・児童委員
ボランティアセンター	PTA、学校、高校、短期大学、学校関係者、徳島県教育委員会、青年会議所、一般社団法人北九州青年会議所、連合福岡北九州地域協議会、商工会事務局、民生・児童委員、社会福祉協議会役員、徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会、徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会ボランティアコーディネーター部会、ボランティア、ボランティアコーディネーター、大学のボランティアセンター、ボランティア団体、介護者、認知症の人と家族の会宮崎県支部、福祉団体関係者、障害者団体、公益社団法人、日本赤十字社沖縄県支部、日本赤十字社熊本県支部、NPO、NPO 法人、生協、市民参加型サービス実践者、福祉施設、事業所、福祉介護事業者、学識経験者、マスコミ

2 中間支援組織の組織構成

2-1 団体の概要

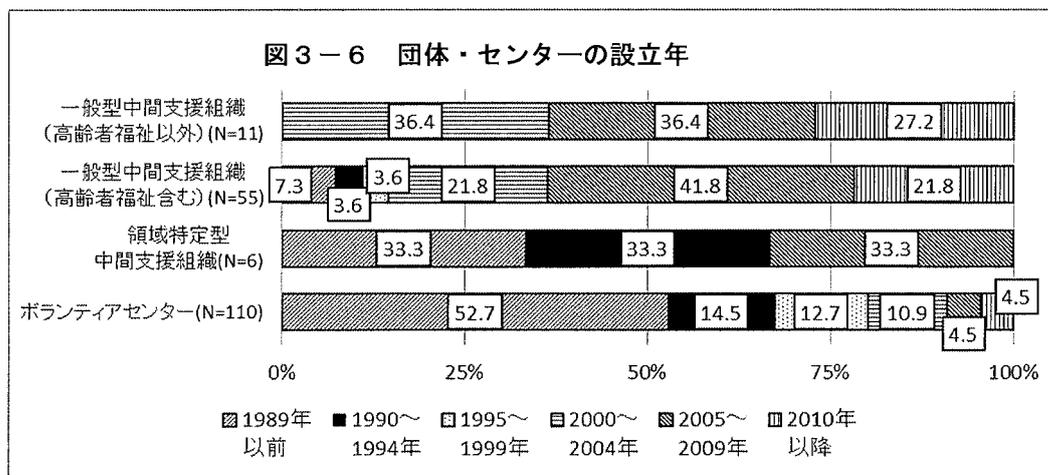
(1) 団体の法人格

中間支援組織の法人格について、一般型中間支援組織では高齢者福祉以外のものも高齢者福祉を含むものも特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人を含む）の比重が高い。他方でボランティアセンターは、図3-2-2でみたように9割以上が社会福祉法人の事業として実施されていることから、法人格としてはほとんど（92.2%）が社会福祉法人である。これらに対して、領域特定型中間支援組織は、法人格のないものも含めて組織形態が多様である傾向がうかがえる（図3-5）。



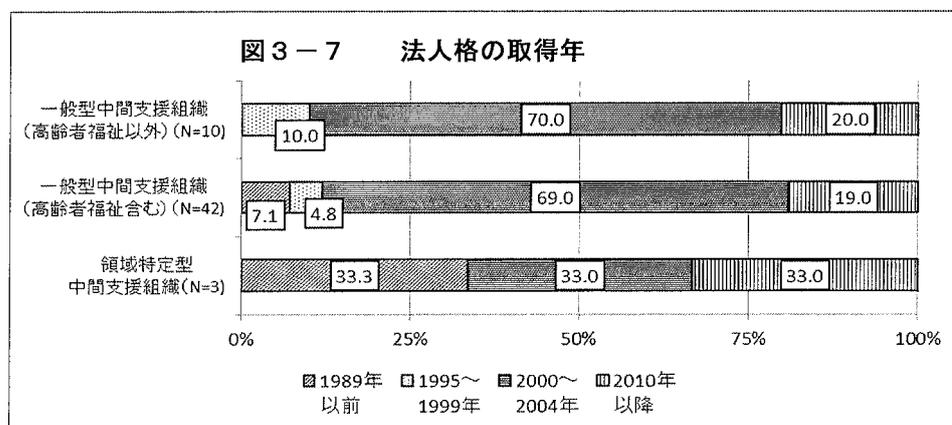
(2) 団体・センターの設立年

団体・センターの設立年について、一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものも高齢者福祉を含むものも、2000年以降に設立されたものが約6割であり、ボランティアセンターや領域特定型中間支援組織よりも新しい傾向が強い。ボランティアセンターでは、1989年以前に設立されたものが約半数（52.7%）と最も多く、2000年以降に設立されたものは約2割（19.9%）にとどまる（図3-6）。



注) 中間支援組織は、団体の設立年。ボランティアセンターは、センターの開設年

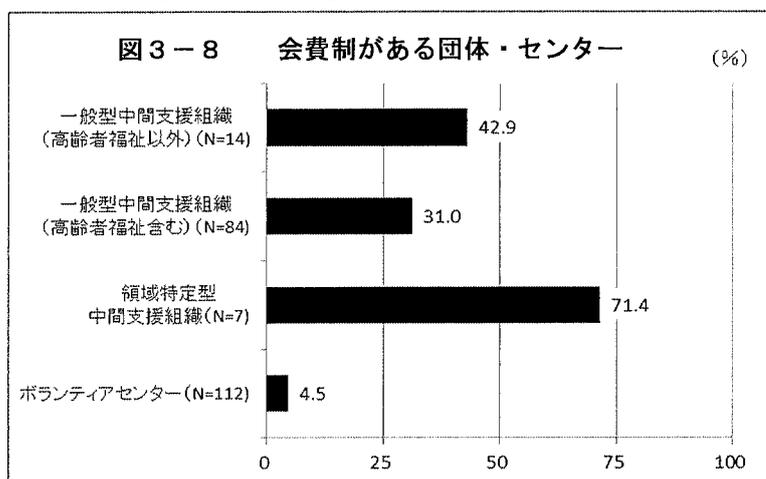
中間支援組織について法人格の取得年をみると、一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものも高齢者福祉を含むものも 2000 年～2004 年に 7 割が集中しており、2000 年の地方自治法の改正に伴う各自治体における協働事業をめぐる取り組みへの着手が背景にあることがうかがえる（図 3-7）。



注)調査対象は、中間支援組織のみ。

(3) 会費制

組織運営における会員の比重の大きさを把握する目安として「会費制」の有無をみると、領域特定型中間支援組織（71.4%）では会費制が多い傾向がうかがえ、ボランティアセンター（4.5%）は少ない傾向にある。一般型中間支援組織（高齢者福祉以外（42.9%）、高齢者福祉含む（31.0%））はその中間である。（図 3-8）。



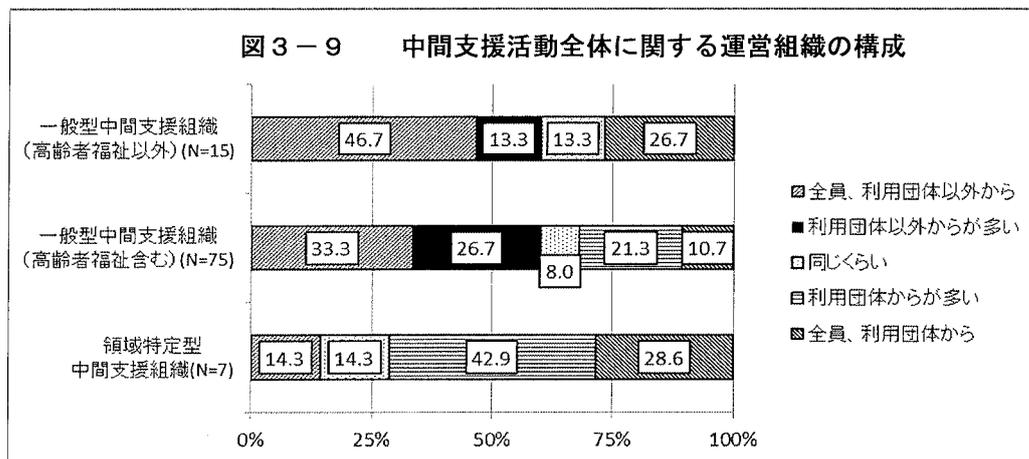
2-2 団体の運営

(1) 中間支援活動全体に関する運営組織の状況

1-3 では中間支援施設（センター）の運営組織についてみたが、ここでは中間支援活動全体の運営組織についてみていく。ここではボランティアセンターは考察対象に含まない。

運営組織のメンバーが「全員、利用団体以外から」という組織は、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）で約半数（46.7%）、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）で3分の1（33.3%）

である。一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものも高齢者福祉を含むものも、「全員、利用団体から」と「利用団体以外の方が多し」を合計すると約6割となる（図3-9）。中間支援施設（センター）の運営組織では3分の1程度であったことから（図3-4）、一般型中間支援組織における中間支援活動全体に関する運営組織は、行政設置の中間支援施設の運営組織よりも、利用団体以外からのメンバーの比重が高い傾向がある。それに対して領域特定型中間支援組織は、利用団体からの委員の比重が高い傾向がうかがえる。（図3-9）。



中間支援活動全体に関する運営組織における利用団体以外からのメンバーについて、前述1-3の中間支援施設（センター）の状況（表3-3-1）と比べると、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）では市町村（16.7%）や社会福祉協議会（8.3%）からのメンバーが少ない（表3-4-1）。一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）では地域の団体（26.7%）の比重がやや低くなる一方で、他の中間支援組織（44.2%）の比重がやや高くなっている。領域特定型中間支援組織では、都道府県（28.6%）の比重は低くなるが、他の中間支援組織（71.4%）は中間支援施設（センター）での割合（75.0%）と同様である。

表3-4-1 中間支援活動全体に関する運営組織の構成（利用団体以外）（複数回答）

	有効回答数	社会福祉協議会	他の中間支援組織	企業	地域の団体	市町村	都道府県	研究者・専門家	その他
一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	12	8.3	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	33.3	41.7
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	52	26.9	44.2	32.7	26.9	19.2	5.8	38.5	25.0
領域特定型中間支援組織	7	14.3	71.4	28.6	14.3	14.3	28.6	42.9	42.9

表3-4-2 中間支援活動全体に関する運営組織の構成

: 他の中間支援組織のタイプ (複数回答)

	有効 回答 数	中間支援 施設の 運営団体	連絡会・ 連合会・ ネットワー ク	助成団体 ・基金・財 団
一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	11	9.1	0.0	0.0
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	51	33.3	17.6	5.9
領域特定型 中間支援組織	6	16.7	50.0	0.0

表3-4-3 中間支援活動全体に関する運営組織の構成:他の中間支援組織(記述)

一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	横浜移動サービス協議会、わかやまNPOセンター、岡山NPOセンター、きょうとNPOセンター、女性・市民コミュニティバンク
領域特定型 中間支援組織	一般社団法人全国老人給食協力会、大田区食事サービス連絡会、食事サービスネットワーク、ユニバーサル志縁社会創造センターみやぎ

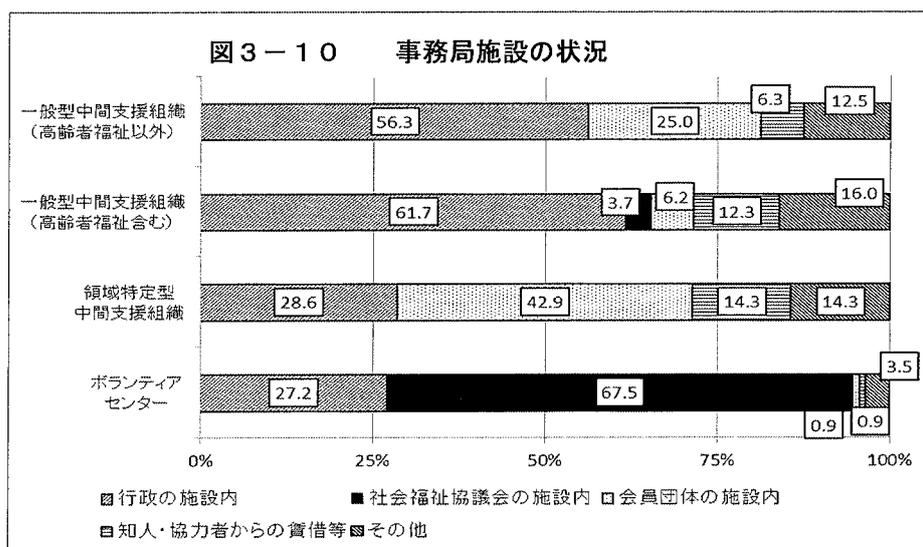
表3-4-4 中間支援活動全体に関する運営組織の構成:「その他」の記述

一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	NPO法人
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	NPO法人理事長、理事、元市職員、ワーカーズ・コレクティブ、各分野を代表するNPOのリーダー、学識経験者、県経営者協会、県商工会会議所、県芸術文化協会、県婦人会など県レベルの各種団体、利用団体

注) 中間支援組織のみの設問

(2) 事務局施設の状況

事務局施設について、一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものも高齢者福祉を含むものも、行政の施設内にあるものが6割程度と大きな比重を占める。一方、ボランティアセンターは社会福祉協議会の施設にあるものが約3分の2(67.5%)を占め、行政施設内にあるもの(27.2%)とあわせると9割以上(94.7%)となる。ここでの社会福祉協議会の施設には、行政の施設を社会福祉協議会が指定管理者となっているものも含まれる。これらに対して領域特定型中間支援組織は、行政や社会福祉協議会の施設内にあるものが少ない傾向がある(図3-10)



2-3 団体・センターの財政状況

(1) 年間収入額・年間支出額

団体・センターの年間収入額について最小値と最大値をみると、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は12万円～約3.3億円、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）は3千円～160億円、領域特定型中間支援組織は17万円～3.8億円、ボランティアセンターでは1.3万円～約5.3億円と大きな幅がある（表3-5-1）。団体・センターの年間支出額の最小値・最大値についても同様に、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は約233万円～21.3億円、一般型中間支援組織（高齢者含む）は40万円～160億円、領域特定型中間支援組織は22万円～3.7億円、ボランティアセンターでは1.3万円～約5.3億円と大きな幅がある（表3-5-2）。

年間収入額・年間支出額について、最大値は例外的に大規模である場合があることから最大値を除く平均値をみると、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外、高齢者福祉含む）は3500万円～4000万円程度である。領域特定型中間支援組織とボランティアセンターはそれらよりも小規模であり、領域特定型中間支援組織は1500万円程度、ボランティアセンターは1100万円程度である（表3-5-1、表3-5-2）。

年間収入・年間支出の分布と中央値をみると、一般型中間支援組織では高齢者福祉以外のものも高齢者福祉含むのものも「1000万円以上5000万円未満」の比重が大きく、中央値は1900万円程度である。領域特定型中間支援組織はボランティアセンターは「500万円未満」の比重が高く、中央値は領域特定型中間支援組織では年間収入が980万円、年間支出が550万円、ボランティアセンターは年間収入・年間支出とも400万円弱である（図3-11-1、図3-11-2、表3-5-1、表3-5-2）。

表3-5-1 年間の収入額

(単位 1000 円)

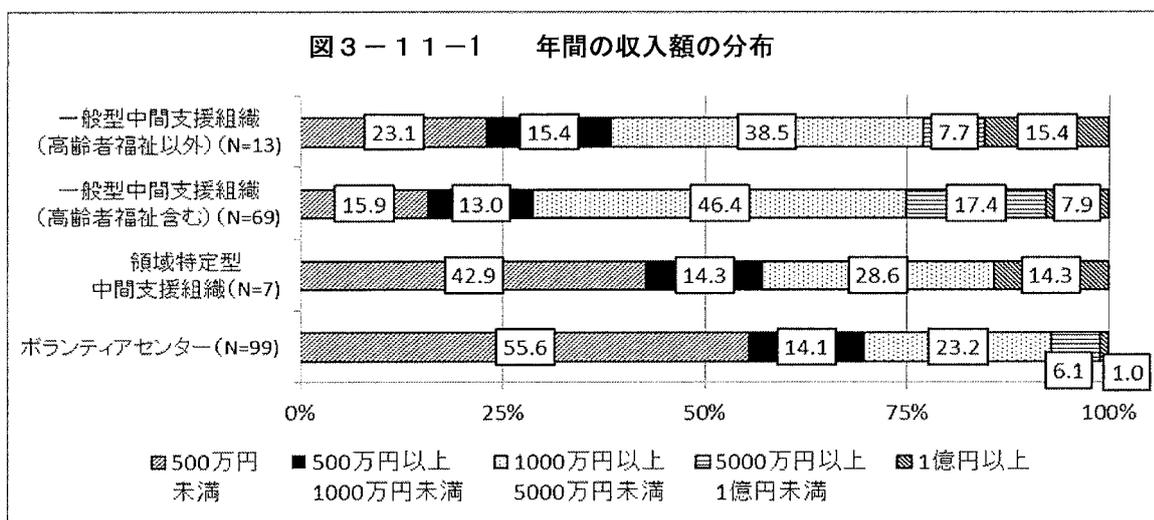
	有効回答数	最小値	最大値	平均①	平均②	中央値
一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	13	120	327,121	58,273	35,869	19,118
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	69	3	16,000,000	272,264	40,974	18,550
領域特定型 中間支援組織	7	170	380,000	67,663	15,607	9,800
ボランティアセンター	99	13	530,469	16,275	11,029	3,790

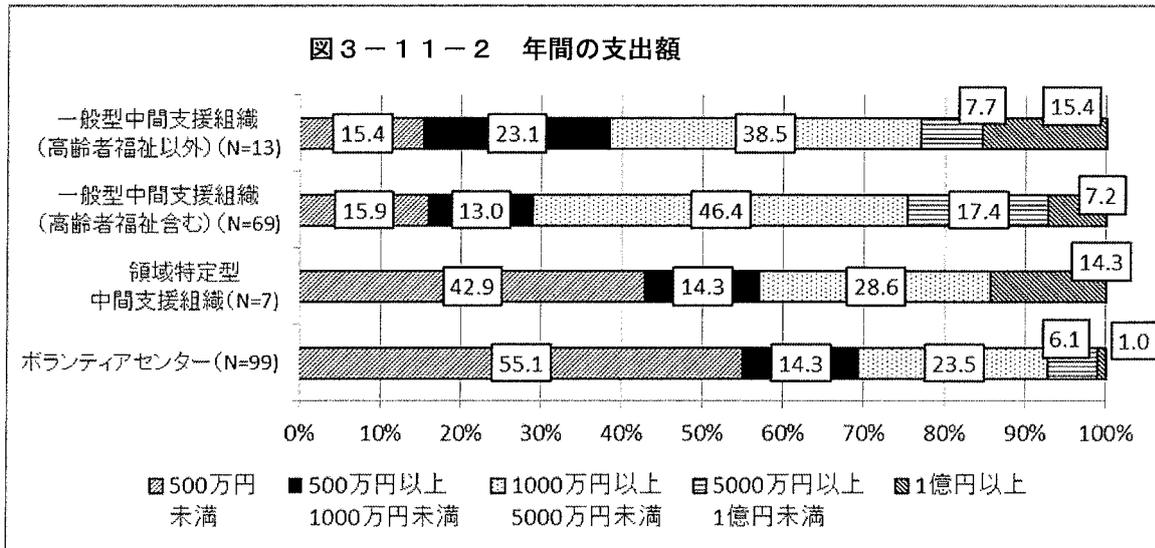
注) 平均①は表中の最大値のケースを含む値。平均②は最大値のケース(1団体)を除いて集計した値。「年間の支出額」についても同じ

表3-5-2 年間の支出額

(単位 1000 円)

	有効回答数	最小値	最大値	平均①	平均②	中央値
一般型中間支援組織 (高齢者以外)	13	2,328	2,130,000	195,652	34,457	18,939
一般型中間支援組織 (高齢者含む)	69	400	16,000,000	270,651	39,337	18,540
領域特定型 中間支援組織	7	220	370,000	65,985	15,316	5,500
ボランティアセンター	98	13	530,479	16,385	11,085	3,612





(2) 収入源

収入源について、他と比べてボランティアセンターは「行政からの補助・助成」(67.3%)が多く、「会費・入会金」(33.6%)は少ない。一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のものも高齢者福祉含むものも「行政からの事業委託費」(73.3%、57.7%)「施設の管理費」(40.0%、62.8%)が多い。一般型中間支援組織(高齢者福祉含む)と領域特定型中間支援組織では「利用料・参加費」(62.8%、85.7%)が多い(表3-6)。

表3-6 収入源(複数回答)

	有効回答数	会費・入会金	利用料・参加費	売り上げ	施設の管理費	行政からの事業委託費(施設管理費以外)	行政からの補助・助成金	行政以外からの委託・補助・助成金	繰入金	借入金	寄付金
一般型中間支援組織(高齢者福祉以外)	15	66.7	40.0	26.7	40.0	73.3	26.7	46.7	0.0	0.0	13.3
一般型中間支援組織(高齢者福祉含む)	78	67.9	62.8	23.1	57.7	57.7	26.9	29.5	1.3	5.1	39.7
領域特定型中間支援組織	7	71.4	85.7	71.4	14.3	28.6	28.6	42.9	0.0	14.3	28.6
ボランティアセンター	110	33.6	30.9	5.5	9.1	18.2	67.3	27.3	28.2	0.9	23.6

最も多い収入源は、一般型中間支援組織(高齢者福祉以外)では「行政からの事業委託費」(46.7%)、一般型中間支援組織(高齢者福祉含む)では「施設の管理費」(46.8%)、ボランティアセンターでは「行政からの補助・助成金」(51.0%)が多い。これらに対して領域特定型中間支援組織については突出した収入源がない(表3-7)。

表 3-7 最も多い収入源

	有効回答数	会費・入会金	利用料・参加費	売り上げ	施設の管理費	行政からの事業委託費（施設管理費以外）	行政からの補助・助成金	行政以外の委託・補助・助成金	繰入金	借入金	寄付金	合計
一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）	15	0.0	13.3	0.0	26.7	46.7	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	100.0
一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）	77	2.6	5.2	0.0	46.8	29.9	10.4	5.2	0.0	0.0	0.0	100.0
領域特定型中間支援組織	7	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
ボランティアセンター	104	13.5	0.0	0.0	9.6	6.7	51.0	7.7	8.7	0.0	2.9	100.0

3 中間支援活動について

3-1 中間支援の対象組織

図 3-12 中間支援の対象組織

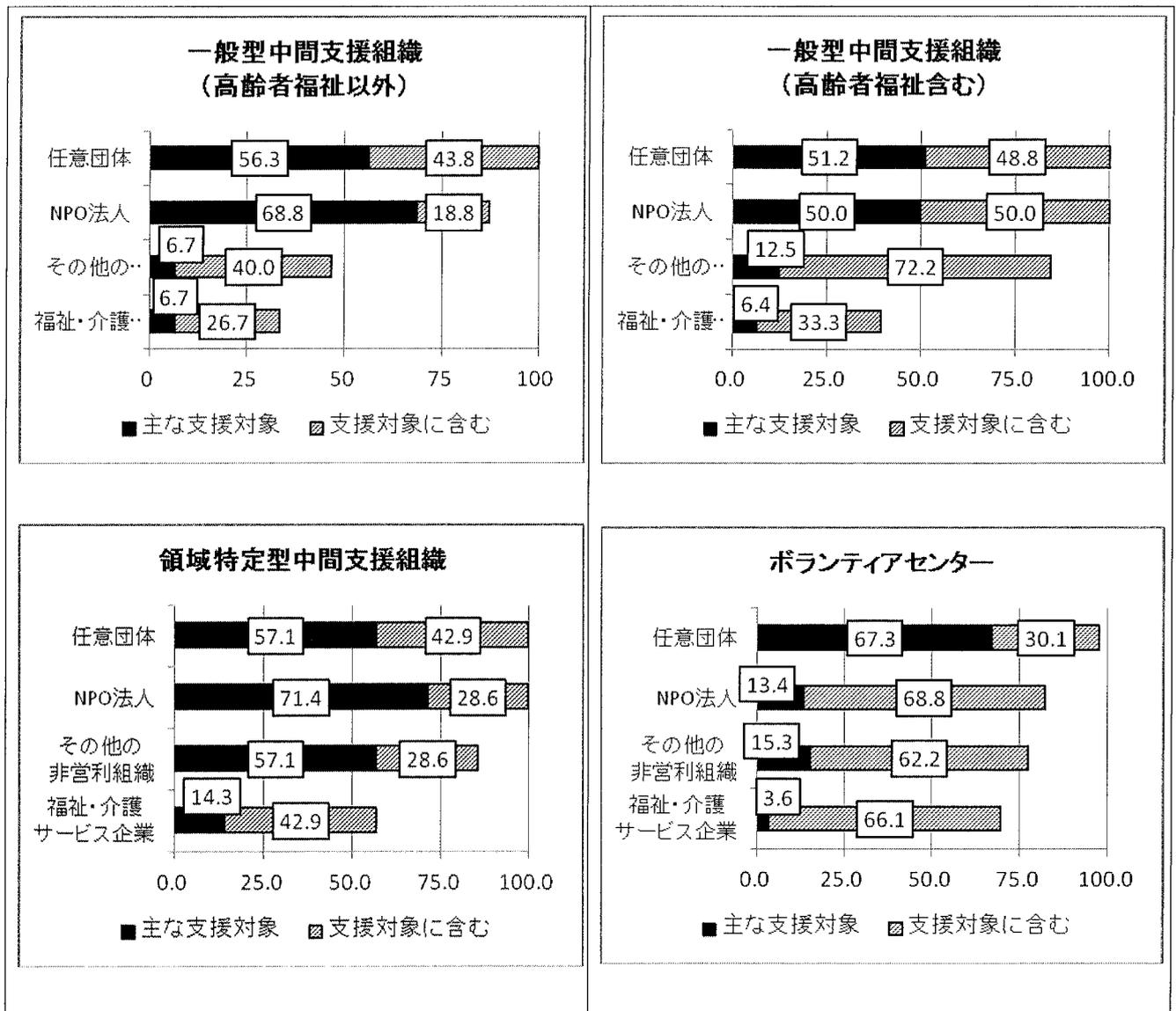


表 3-8-1 「主な支援対象」の自由記述

一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	3.11 被災者対象のサロン、市町域の中間支援組織、企業
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	一般市民、市民活動を始めようとする個人、非営利活動を始めたい個人、市民活動団体、企業・自治体・助成財団への支援(制度設計など)、住民自治協議会、自治会等地縁団体、地縁団体
ボランティア センター	団体に即さない個人、地域住民、区民(個人)、市民、県民、町会、自治会、ボランティア団体、住民参加型在宅福祉サービス団体、社協、市町村社会福祉協議会、施設、区内企業、地元の企業、一般企業、学校

表 3-8-2 「支援対象」の自由記述

一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	学校、行政区
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	個人、市民活動・ボランティア活動を行う一般市民、市民活動・ボランティア活動を行いたいと希望する一般市民、地縁団体(自治会・町内会)、地域組織、事業所、社会的企業、企業、社会貢献活動を行う企業、教育機関、授業、学校、大学、行政部門、政府 政策立案、など、
領域特定型 中間支援組織	大学、企業
ボランティア センター	個人、個人ボランティア、太田市社会福祉協議会よりの依頼があった個人、町会、自治会等地縁組織、学校、学校(福祉協力校)、

中間支援の対象組織について、「主な対象」と「支援対象に含む」をあわせた数字をみると、一般的に任意団体とNPO法人を対象に含む傾向が強い。特に一般型中間支援組織(高齢者福祉以外)では「その他の非営利組織」(46.7%)「福祉・介護サービス企業」(33.7%)を支援対象とするものが少ない傾向にあり、任意団体(100.0%)とNPO法人(87.6%)に支援対象が特化している傾向がうかがえる。

一般型中間支援組織(高齢者福祉含む)では、支援対象が任意団体やNPO法人にとどまらず「その他の非営利組織」(84.7%)への広がりがあるが、「福祉・介護サービス企業」については領域特定型中間支援組織(57.2%)やボランティアセンター(69.7%)のように多くない(39.7%)。「その他の非営利組織」への支援について、一般型中間支援組織(高齢者含む)とボランティアセンターでは「主な対象」が少なく「支援対象に含む」ものにとどまる傾向にあるのに対して、領域特定型中間支援組織は「主な支援対象」の比重が高い。ボランティアセンターは、「主な支援対象」としては任意団体に限られる傾向にある。(図3-12)。

3-2 中間支援の実施状況

中間支援について、(1)団体の立ち上げや運営に関わる支援、(2)サービスの提供・拡大やサービスの質に関わる支援、(3)資金や物品の獲得支援に関わる支援、(4)ネットワークづくりに関わる支援、(5)政策提言(アドボカシー)に関わる支援の5つの機能にわけ、それぞれについて具体的な項目を複数あげて実施状況をたずねた。

実施状況について、実施の有無のみでなく、実施している場合、中間支援の対象となる活動に生活支援サービスも含まれているか否かをたずねた。

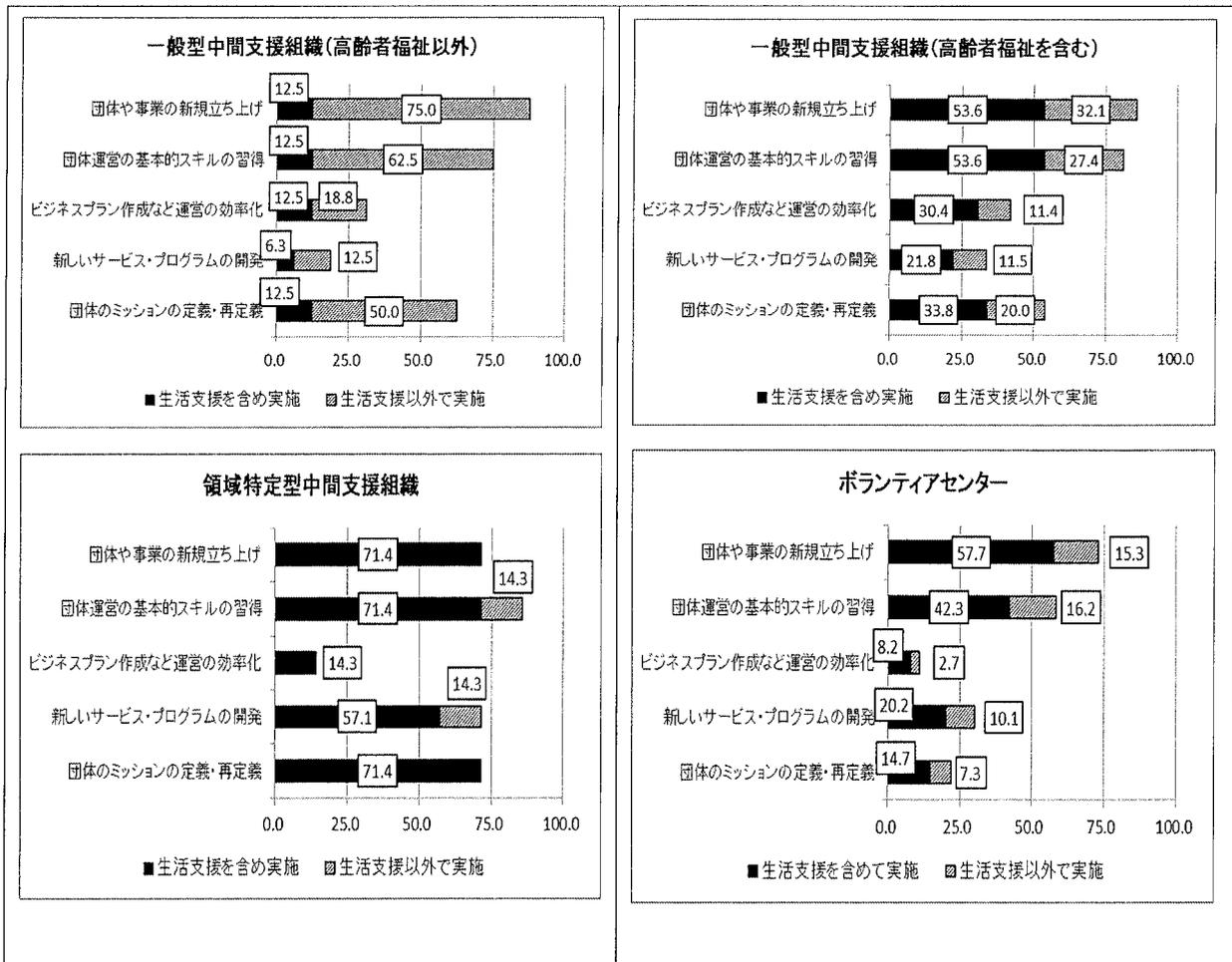
(1) 団体の立ち上げや運営に関わる支援

一般的に「団体や事業の新規立ち上げ」「団体運営の基本的スキルの習得」に関する支援を実施している傾向が強い。ボランティアセンター以外では「団体のミッションの定義・再定義」に関する支援を実施している傾向がある。ただし、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は生活支援以外で実施している傾向が強い。

「ビジネスプラン作成など運営の効率化」については、他の項目と比べると実施されていない傾向にあるが、領域特定型中間支援組織やボランティアセンターよりも一般型中間支援組織（高齢者福祉以外、高齢者福祉含む）で実施されている傾向がある。特に一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）では生活支援に関するものを含めて実施されている傾向がある。

「新しいサービス・プログラムの開発」については、生活支援に関するものを含め、領域特定型中間支援組織で実施されている傾向がうかがえる（図3-13）。

図3-13 団体の立ち上げや運営に関わる支援の状況



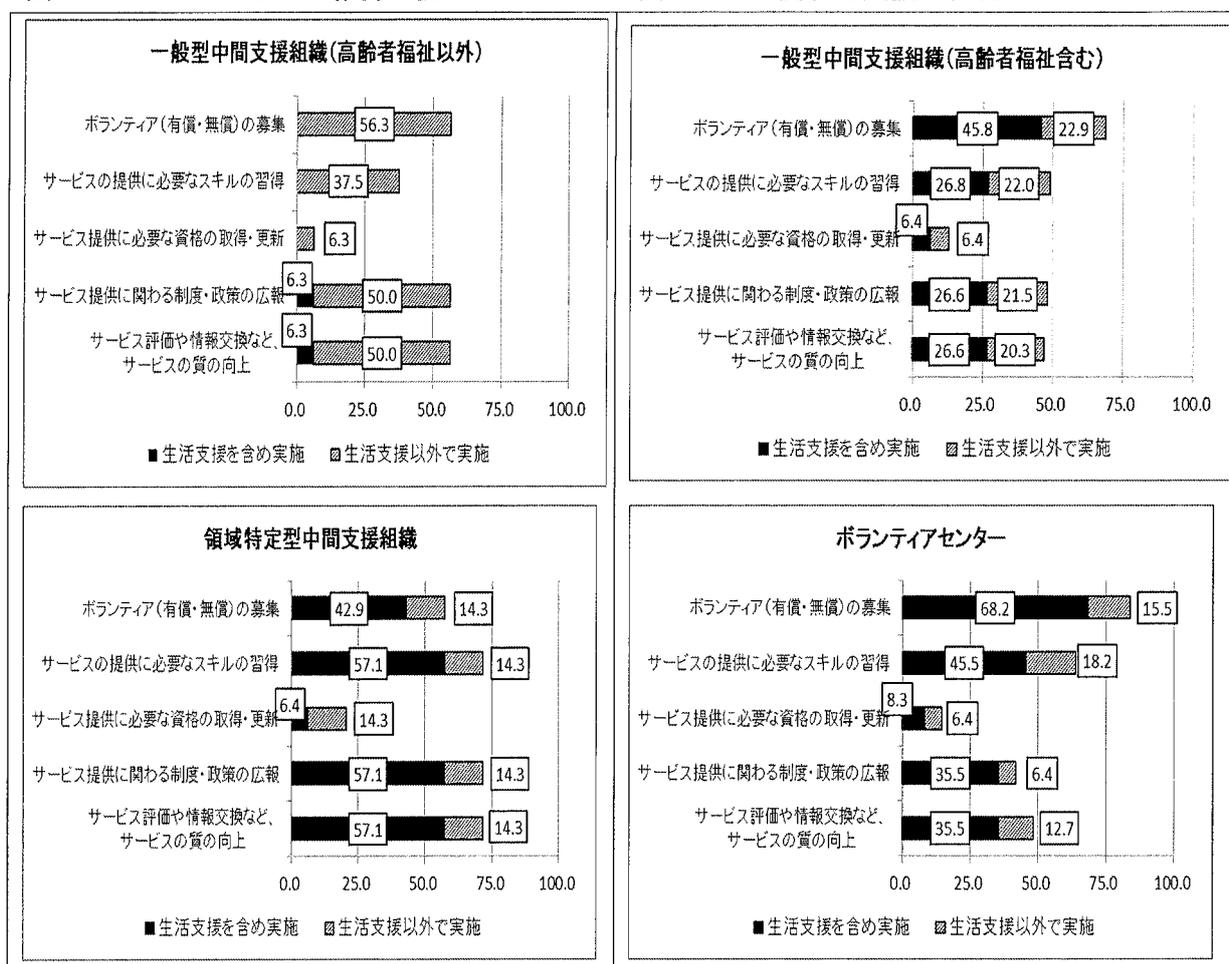
(2) サービスの維持・拡大やサービスの質の向上に関わる支援

「ボランティア（有償・無償）の募集」について、ボランティアセンターで実施されている傾向がもっとも高く、一般型中間支援組織（高齢者含む）も実施されている傾向が強い。これらはいずれも生活支援サービスを含め実施されている傾向が強い。

「サービス提供に必要なスキルの習得」について、ボランティアセンターと領域特定型中間支援組織で実施されている傾向が強い。これらは、いずれも生活支援サービスを含め実施されている傾向が強い。

「サービス提供に関わる制度・政策の広報」「サービス評価や情報交換などサービスの質の向上」に関する支援は、領域特定型中間支援組織と一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）で実施されている傾向が強いが、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は生活支援以外で実施されている傾向が強い（図3-14）。

図3-14 サービスの維持・拡大やサービスの質の向上に関わる支援の状況

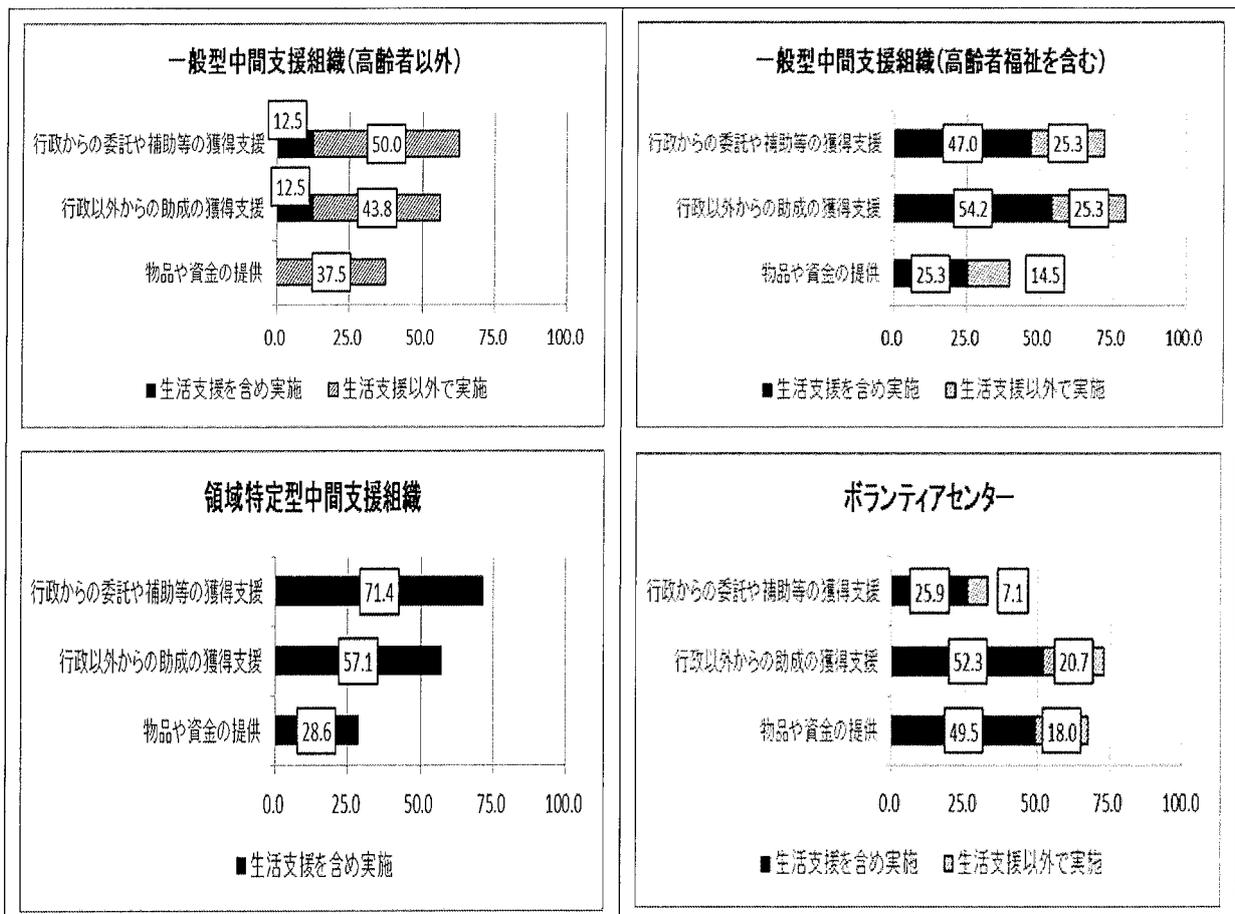


(3) 資金や物品の獲得支援や提供に関わる支援

一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）および領域特定型中間支援組織では、「行政からの委託や補助等の獲得支援」と「行政以外からの助成の獲得支援」に関する支援を実施している傾向がある。ただし、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）では、生活支援以外で実施されている傾向にある。

ボランティアセンターは、「行政以外からの助成の獲得」に関する支援と「物品や資金の提供」について生活支援を含め実施している傾向がある（図3-15）。

図3-15 資金や物品の獲得支援や提供に関わる支援



(4) ネットワークづくりに関わる支援

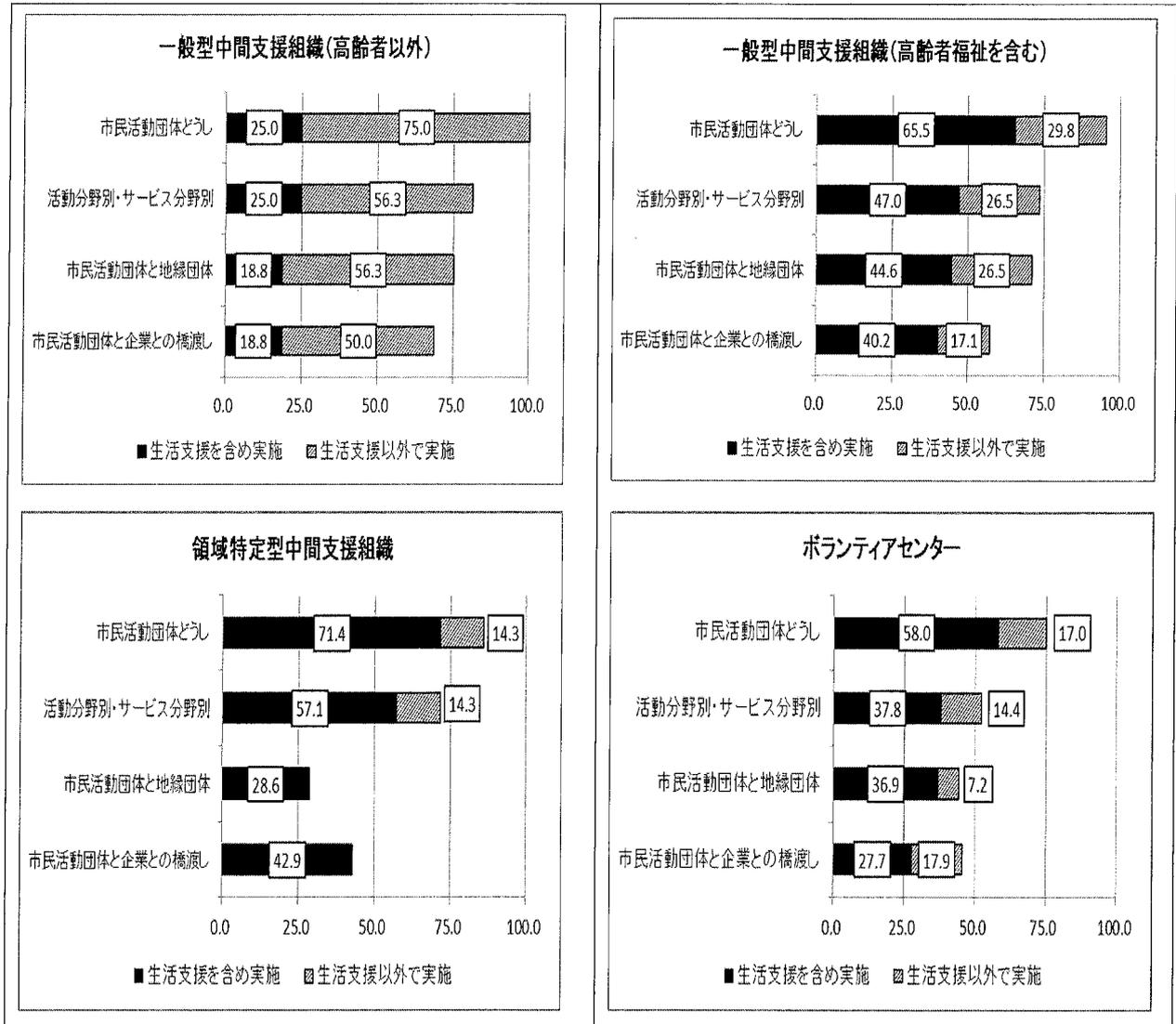
「市民活動団体どうし」のネットワークづくりは、全般的に実施されている傾向が強い。

「活動分野別・サービス分野別」のネットワークづくりは、ボランティアセンターでも実施されているが、他の一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）、領域特定型中間支援組織では実施されている傾向がよい強い。

「市民活動団体と地縁団体」「市民活動団体と企業との橋渡し」は、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）および一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）で実施されている傾向が強い。

上記のいずれについても一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）は生活支援以外で実施している傾向が強い（図3-16）。

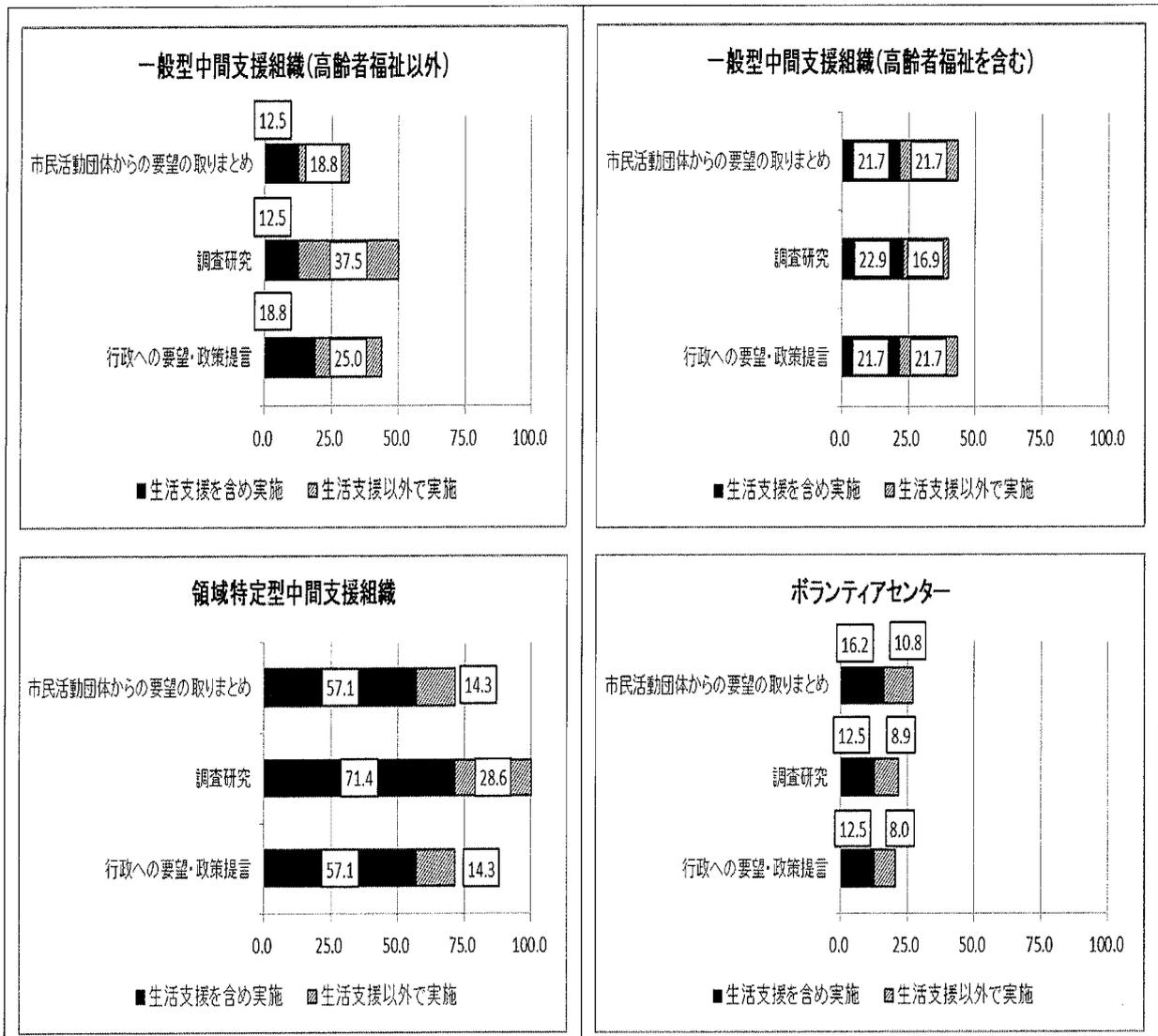
図 3-16 ネットワークづくりに関わる支援



(5) 政策提言(アドヴォカシー)に関わる支援

領域特定型中間支援組織以外では、政策提言(アドヴォカシー)に関わるいずれの支援も実施されている比率は高くない。領域特定型中間支援組織では、生活支援を含めて、政策提言(アドヴォカシー)に関わる支援を実施している傾向が強いことがうかがえる(図3-17)。

図3-17 政策提言（アドヴォカシー）に関わる支援の状況



4 ネットワークについて

4-1 水平的ネットワークについて

行政以外の諸団体・諸機関との協力・連携関係をみていく。

社会福祉協議会との関係について、ボランティアセンターは「都道府県の社会福祉協議会」「市町村や地区の社会福祉協議会」のいずれとも関係のある傾向が強い。また、社会福祉協議会との関係について生活支援を含むものも少なくない。一般型中間支援組織（高齢者福祉以外、高齢者福祉含む）では「市町村や地区の社会福祉協議会」との関係が、領域特定型中間支援組織では「都道府県の社会福祉協議会」との関係が強い傾向にある。

「他の中間支援組織」との関係について、ボランティアセンターも少なくないが、他の中間支援組織では関係のある傾向がもっと強い。

「地縁組織」との関係について、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外）も少なくないが、一般型中間支援組織（高齢者福祉含む）とボランティアセンターでは関係のある傾向がもっと強い。

い。

「各種専門家」との関係について、領域特定型中間支援組織では関係のある傾向が強いことがうかがえる（図3-18）。

図3-18 他の団体との協力・連携の状況

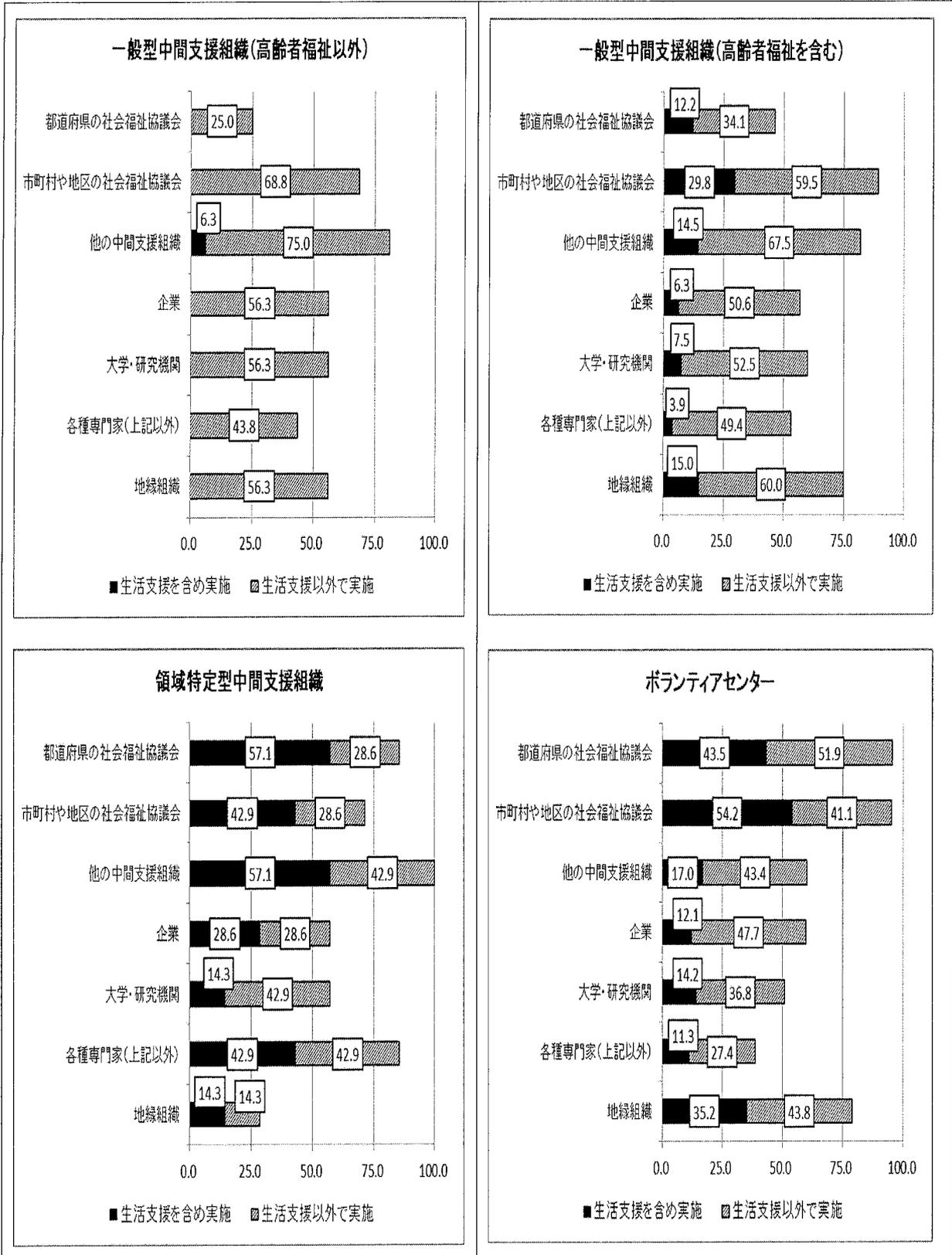


表 3-9-1 生活支援サービスに関わる協力・連携先（自由記述）

一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	県内 市民活動センター運営団体、NPO法人 地域福祉サポートちた、とっとり県民活動活性化センター、認定NPO法人子ども劇場笠岡センター
領域特定型 中間支援組織	認定NPO法人市民福祉団体全国協議会、Meals On Whells SA、全国社会福祉協議会、NPO法人全国移動サービスネットワーク、東京食事サービス連絡会、東京ボランティア・市民活動センター、みやぎ食事サービスネットワーク、なごや福祉ネット、認定NPO法人長野県みらい基金、ユニバーサル志縁社会創造センター、大田区食事サービス連絡会
ボランティア センター	市民活動サポートセンター、市民活動支援センター、地区ボランティアセンター、地区社協、住民参加型代表者会議、市民協働サポートセンター「ぷらっと」、長野県NPOセンターNPO法人 とくしま県民活動プラザ、かわさき市民活動センター、淡海ネットワークセンター、さわやか福祉財団、公益社団法人 北九州市障害福祉ボランティア協会、よこはま地域福祉研究センター、NPOびすけっと、みやぎ生活協同組合、介護保険事務所、ケアマネ

表 3-9-2 生活支援サービス以外での協力・連携先（自由記述）

一般型中間支援組織 (高齢者福祉以外)	県の市民活動センター、他市の市民活動センター、福島県及び県内中間支援組織
一般型中間支援組織 (高齢者福祉含む)	県内の市民活動支援センター(県、市町)、全国100以上のNPO支援センター、近隣の他市の中間支援センター(三鷹、小平、西東京、八王子、日野)、市民フォーラム21・NPOセンター、淡海ネットワークセンター、県内の中間支援組織/県社協に連携に関する部局がある、施設間連携講座の開催や地域のお祭り共同開催、関西NPO支援センターネットワーク(25団体のネットワーク)
領域特定型 中間支援組織	京都NPOセンター、城陽市市民活動センター
ボランティア センター	市民活動センター、市民活動推進センター、区民活動支援センター、市民活動サポートセンター、地域のボランティアセンター、ボランティアセンター運営委員会、国際交流ラウンジ、長寿開発センター、シルバー人材センター、生涯学習センター、県内の中間支援組織等で構成する会議、開催おきなわ市民活動支援会議、かながわ県民活動サポートセンター、青森NPOサポートセンター、石川県県民ボランティアセンター、仙台市市民活動サポートセンター、仙台市健康福祉事業団、仙台市シルバーセンター、仙台市男女参画推進センター、エル・ソーラ仙台、くにたちNPO活動支援室(くにたちコラボ)、すぎなみNPO支援センター、新宿区NPO協働推進センター(情報交換)、足立区NPO活動支援センター、財団法人 北九州国際交流協会、特定非営利活動法人宮崎文化本舗、特定非営利活動法人みやぎき公共・協働研究会、災害ボランティア関係、商工会、民生委員、児童委員協議会

4-2 垂直的ネットワークの状況

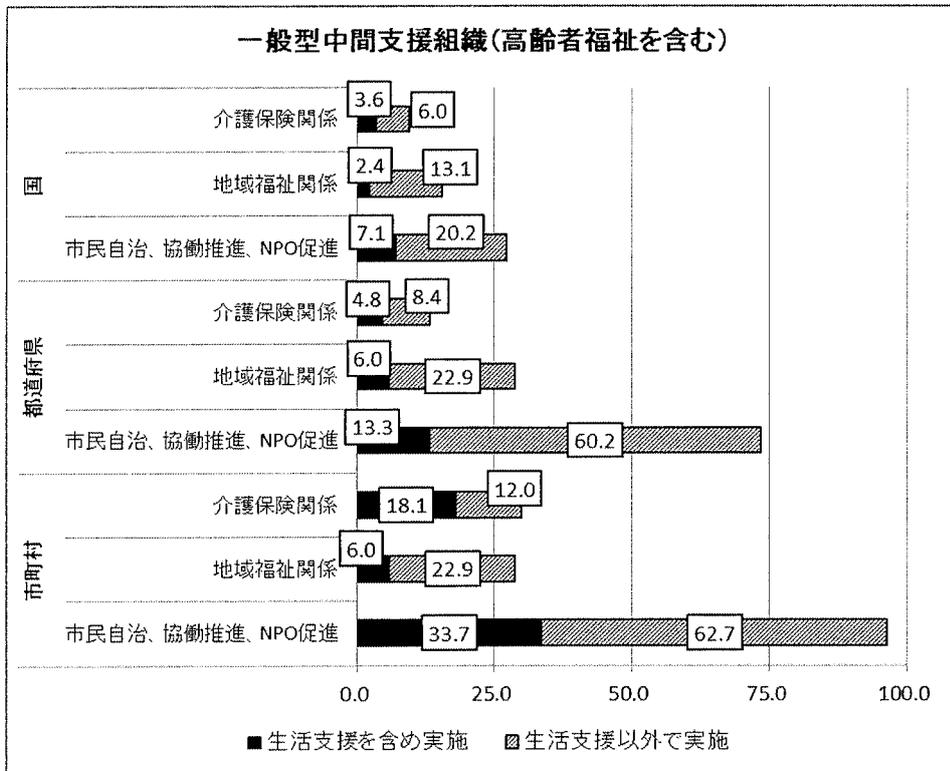
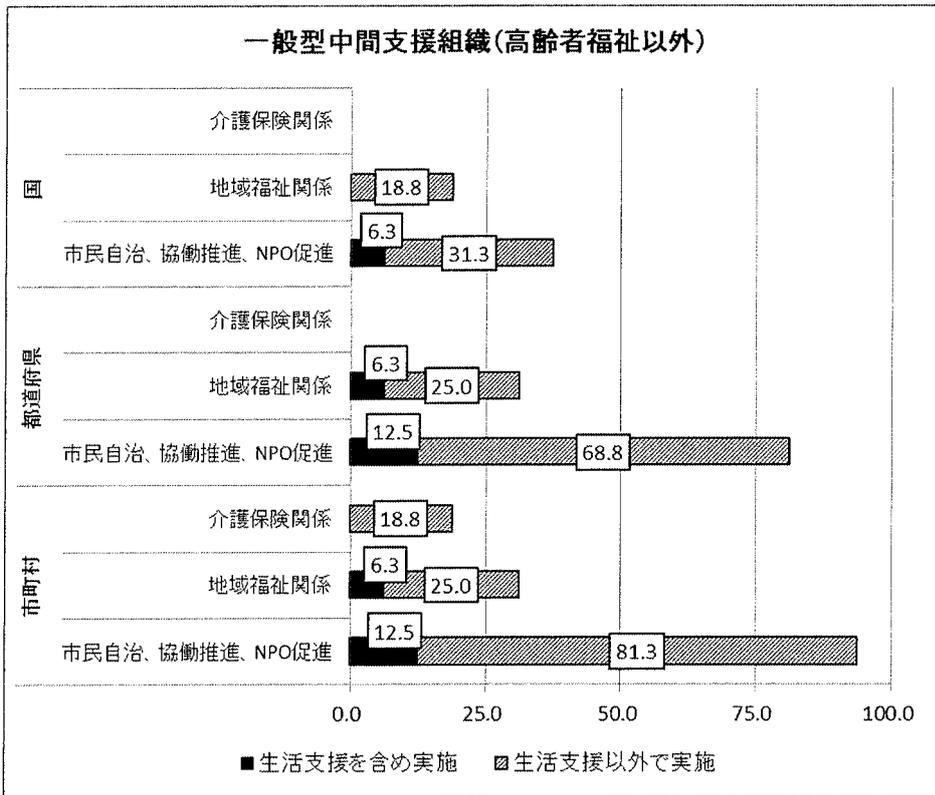
行政との関係について、国、都道府県、市町村を区別し、さらにそれぞれの「市民自治、協働推進、NPO促進に関する部局」「地域福祉関係の部局」「介護保険関係の部局」に区別して、それぞれ担当者と会って要望を伝えたり情報を得たりする部局があるかたずねた(図3-19)。

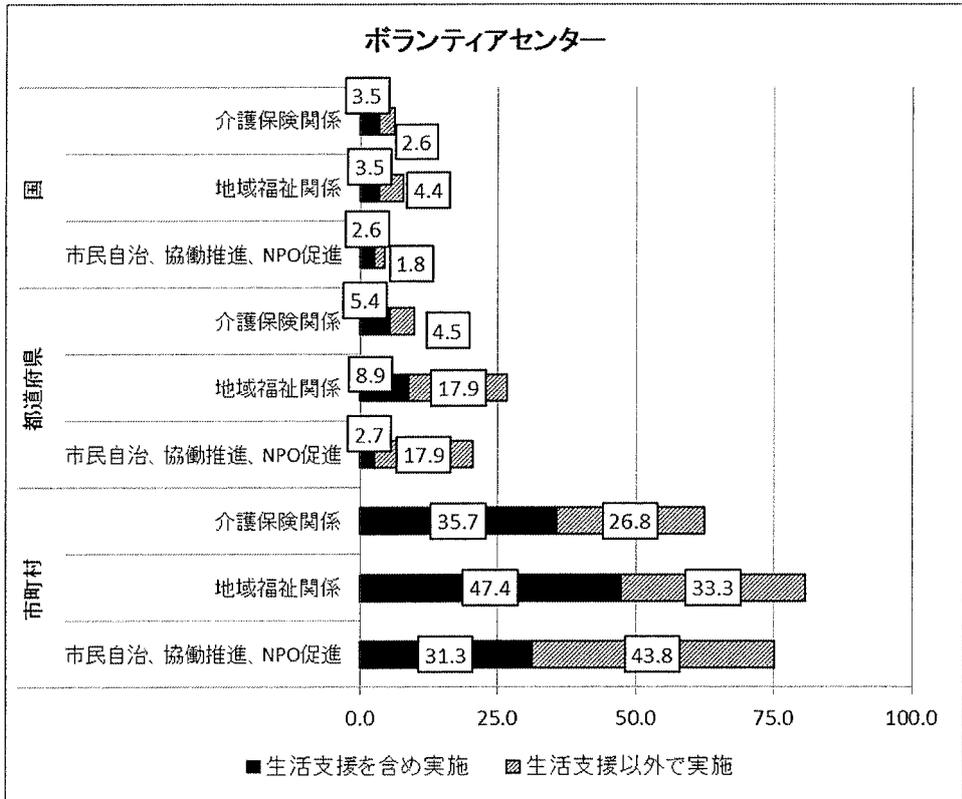
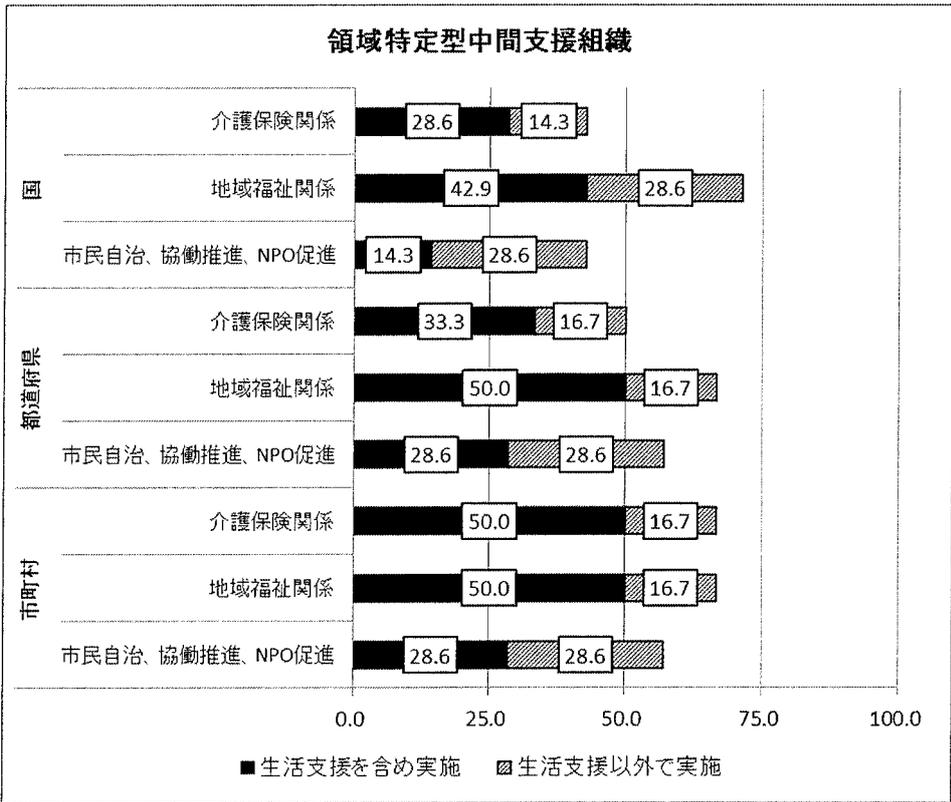
一般型中間支援組織は高齢者福祉以外のもも高齢者福祉を含むものも、都道府県および市町村の「市民自治、協働推進、NPO促進」関係の部局との関係が強い傾向にある。ただし、いずれも生活支援に関するものの比重は小さい。

ボランティアセンターは、国や都道府県との関わりは極めて弱いが、市町村においてはいずれの部局とも関係をもっている傾向が強い。

領域特定型中間支援組織は、国、都道府県、市町村の各レベルで各部局と関係をもっている傾向がある。

図3-19 国や自治体との協力・連携の状況

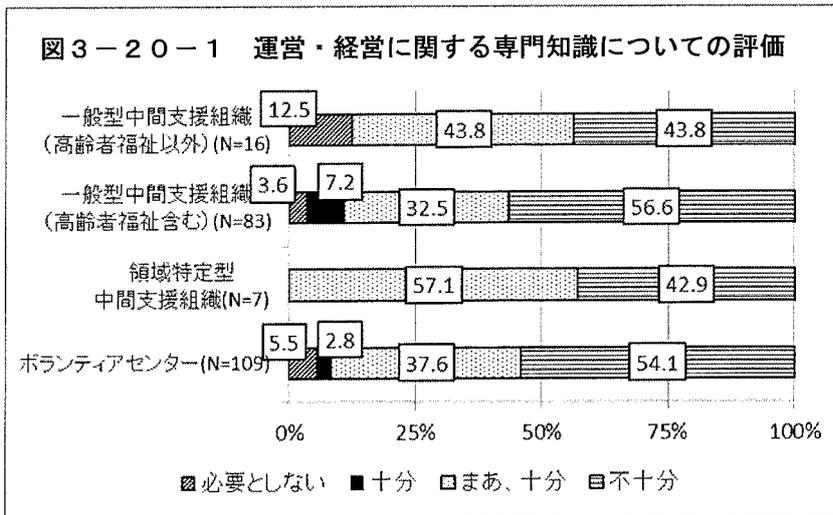




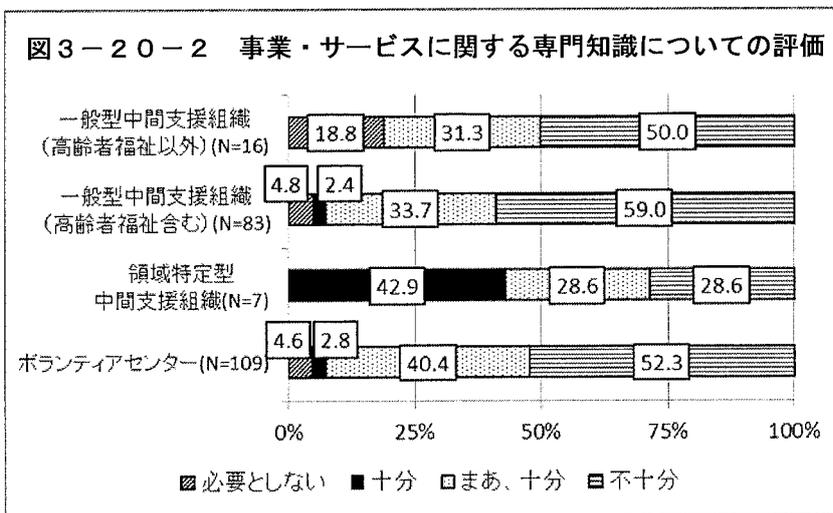
5 中間支援のための資源

団体の活動資源として①経営・運営に関する専門知識、②事業・サービスに関する専門知識、③人件費、④施設の維持費用の4つの項目をとりあげ、それぞれについて各団体・センターがミッションを達成するために十分と感じているか不十分と感じているかをたずねた。

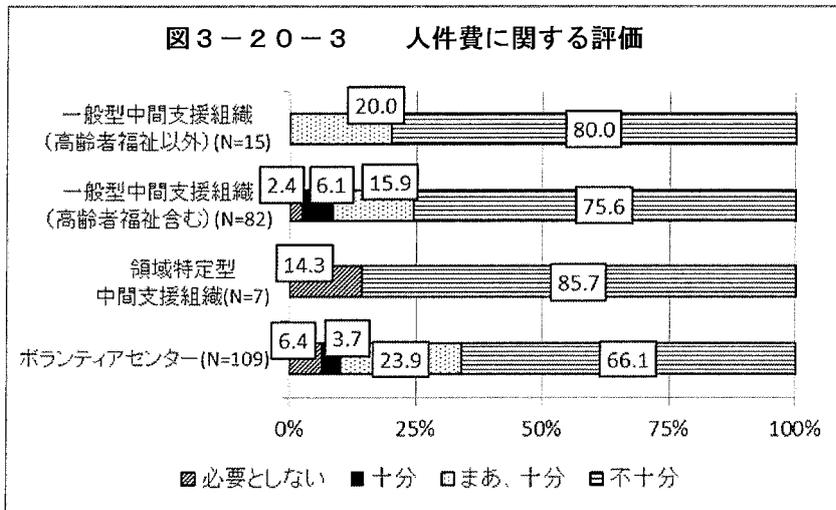
運営・経営に関する専門知識については、いずれも「まあ、十分」と「不十分」とに二分される傾向にある（図3-20-1）。



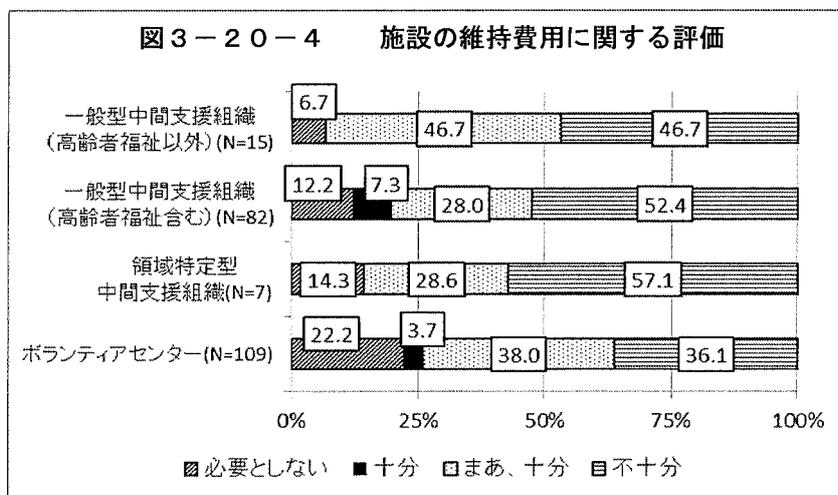
事業・サービスに関する専門知識については、領域特定型中間支援組織のみ「十分」とする傾向がみられる。他は「不十分」ないし「まあ、十分」が多い（図3-20-2）。



人件費については、いずれも「不十分」とする傾向が強い。特に一般型中間支援組織（高齢者福祉以外、高齢者福祉含む）や領域特定型中間支援組織では8割前後が「不十分」と回答している。ボランティアセンターでも約3分の2が「不十分」という回答である（図3-20-3）。

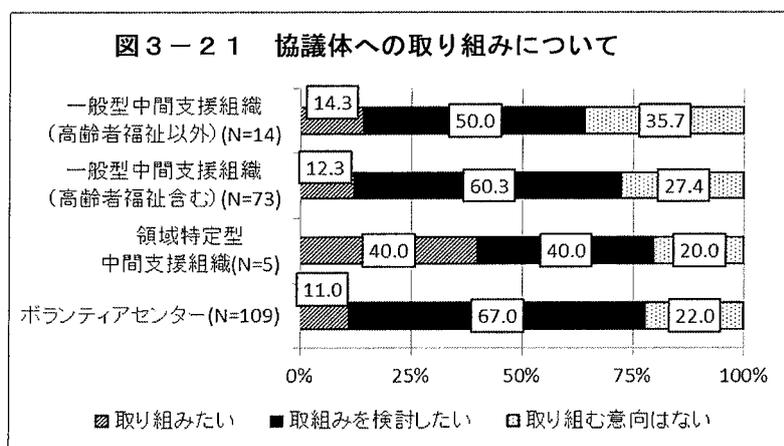


施設の維持費用については、一般型中間支援組織（高齢者福祉以外、高齢者福祉含む）や領域特定型中間支援組織では半数前後が「不十分」である。ボランティアセンターはそれらよりも「不十分」がやや少ない傾向にある（図3-20-4）。



6 協議体への取組み状況

協議体への取組みについて、領域特定型中間支援組織では「取組みたい」という意向が、他と比べると高いと伺える。その他は、「取組みを検討したい」が最も多く、判断材料となる情報の提供が必要と考えられる。



7 中間支援の利用状況—活動団体調査から補足—

7-1 支援を受けている中間支援組織

ここでは、上述してきた中間支援組織およびボランティアセンター対象の調査に関する考察を補完するために、活動団体調査で把握された中間支援の利用状況について整理する。活動団体調査における回答団体のプロフィールや活動状況については2章を参照されたい。

活動団体調査では、支援を受けている中間支援組織を5つ以内で自由にあげてもらった。その結果、513の活動団体から、808の支援団体があげられた。平均すると1団体あたり1.6団体である。回答にあたり「中間支援組織」をあげてもらうこととしたが、実際の回答には中間支援機能を果たしているネットワークや活動団体・事業所などが含まれている。

そこで、主な中間支援組織としてあげられたのは下記の4つである。

① 領域特定型中間支援組織 (206 団体)

領域の特定性には幅があり、高齢者福祉分野や在宅福祉分野など比較的特定性が小さなものから、食事サービス、移動サービス、宅老所など特定性の大きなものまで含む。

② 一般型中間支援組織 (131 団体)

いわゆる「NPOセンター」「市民活動センター」である。行政が設置した中間支援施設の運営団体も含まれる。

③ 社会福祉協議会 (117 団体)

④ ボランティアセンター (99 団体)

ここで重要な点として2つあげることができる。まず、上述の通り中間支援組織対象の質問紙調査では、領域特定型中間支援組織の回答数はきわめて少なかった。それに対して活動団体対象の質問紙調査からは、生活支援サービスの実施に関して領域特定型中間支援組織から、一般型中間支援組織や社会福祉協議会、ボランティアセンター等より多くの支援を受けていることがわか

った。

もう一つは、これまで福祉活動との関わりが必ずしも密接と考えられてなかった一般型中間支援組織や、支援の対象として団体よりも個人の比重が高いと考えられているボランティアセンターからも、活動団体は、生活支援サービスの実施に関して多くの支援を受けていることがわかったことである。

7-2 利用している中間支援

各団体に自由にあげてもらった中間支援組織のそれぞれについて、19項目の支援内容に関して「生活支援サービス関係を含み支援を受けている」「生活支援サービス関係以外で支援を受けている」「支援を受けていない」の三つの選択肢から一つずつ選んでもらった。

その結果について、まず、生活支援サービスに関して受けている支援の利用件数の多い10項目をあげると、以下の通りである。

- ①「地域ニーズに関する情報収集」358件
- ②「高齢者福祉サービス団体とのネットワーク」357件
- ③「制度や政策の情報収集」351件
- ④「他の分野と市民活動団体とのネットワーク」260件
- ⑤「サービス提供スキルの習得」226件
- ⑥「行政や公的機関への要望や政策提言」223件
- ⑦「団体の運営スキルの習得」221件
- ⑧「利用者の紹介」210件
- ⑨「ボランティアの募集」195件
- ⑩「地縁組織とのネットワークづくり」182件

上位の三つまでは約7割の活動団体が、第四位の項目については約半数の活動団体が受けている支援である。これらの支援が対象とする活動は、いずれも協議体や生活支援コーディネーターに対して求められる役割でもある。これらの役割に関する支援機能を中間支援組織が有していることを意味している。

7-3 中間支援組織・センター別に見た、活動団体が受けている支援の特徴

団体が受けている支援として多い上位の三つである「地域ニーズに関する情報収集・気づき」「高齢者福祉団体とのネットワーク」「制度や政策の情報収集」は、領域特定型中間支援組織、一般型中間支援組織、社会福祉協議会、ボランティアセンターのそれぞれから受けている支援としても多くあげられている。それをふまえて、以下では中間支援施設・センター別に利用されている支援の特徴をみていく。

(1) 領域特定型中間支援組織

- ①「制度・政策の情報収集」(140件)とともに「行政や公的機関への働きかけ・要望」(91件)に関する支援が多いことから、領域特定型中間支援組織は、高齢者福祉分野や在宅福祉分野、食事サービス、移動サービスなど、特定分野の制度・政策に関して行政との窓口になっていることがうかがえる。

- ②「高齢者福祉サービス団体とのネットワークづくり」(113件)という領域特定のネットワークのみでなく、「他の分野の市民活動団体とのネットワークづくり」(68件)も多くあげられている広範囲な市民活動団体とのネットワークを展開していることが分かる。ただし「地縁組織とのネットワークづくり」(32件)はそれらと比べると少ない。
- ③「サービス提供スキルの習得」(97件)、「団体運営スキルの修得」(88件)について、一般型中間支援組織よりも多くの支援を受けている。これらの支援は本来「一般型中間支援組織」に期待される役割ともいえるが、特定のサービス分野で必要とされる専門的なスキルや、事業性の大きな「事業型 NPO」に特有の団体運営スキルなどの習得については、領域特定型中間支援組織が強みを発揮していると考えられる。

(2) 一般型中間支援組織について

活動団体が一般型中間支援組織から受けている支援のなかでは、「他の分野の市民活動団体とのネットワークづくり」(50件)、「他の分野の市民活動団体とのネットワークづくり」(45件)が多い。上記(1)②と同様に「地縁組織とのネットワークづくり」(21件)は少ない。

(3) 社会福祉協議会

件数はあまり多くないが、次の2つの点に特徴がある。

一つはネットワークづくりの対象の広さである。「高齢者福祉サービス団体とのネットワークづくり」(61件)や「他の分野とのネットワークづくり」(39件)にとどまらず、「地縁組織とのネットワークづくり」(40件)も比較的多い。

もう一つは、人とサービスとのマッチングに関する支援である。「利用者の紹介」(47件)「ボランティア募集」(39件)などが比較的多い。

(4) ボランティアセンター

やはり、「ボランティアの募集」に関する支援(53件)が比較的多い。

他に、「高齢者福祉サービス団体とのネットワークづくり」「他の分野の市民活動団体とのネットワークづくり」がそれぞれ38件と、少なくない。

表3-10 生活支援サービスに関する中間支援の利用状況

		団体の運営スキル	経営の効率化	新しいサービス の立ちあげ	再ミシヨンの定義・ 鑑	ボランティアの募集	有給スタッフの募集	利用者の紹介	の習得 サービス提供スキル	資格の取得・更新	制度や政策の情報収集	サービスの評価	地域 情報収集・ 二に 関する 気づき	の行政 獲得 からの 助成	事務所 施設の 確保	と高齢 ネット ワーク づくり 団体	と他の 分野の 市民 活動 団体	ネット ワーク づくり	企業 への 要望 や 機 構 の た し	行政 政策 や 公 的 機 関 へ の 要 望
一般型 中間支援組織	131	25	6	9	14	24	10	19	19	7	38	15	43	14	3	45	50	21	10	33
領域特定型 中間支援組織	206	88	18	31	47	22	8	21	97	43	140	34	97	27	8	113	68	32	13	91
介護・福祉関係の 団体・事業者	29	7	2	7	2	7	1	14	8	6	6	5	12	0	2	9	3	3	0	5
社会福祉協議会	117	36	5	19	17	39	12	47	34	19	51	29	58	30	11	61	39	40	7	30
ボランティア センター	99	13	8	13	14	53	6	32	21	9	32	20	49	17	4	38	38	24	7	15
生活関係の連合体 と団体	24	15	5	5	8	3	2	6	10	3	18	2	12	7	2	18	9	6	2	14
基金・財団	36	7	5	6	4	1	0	1	6	2	8	6	7	15	2	4	5	3	0	2
地域福祉関係の ネットワークと団体	42	10	4	13	9	21	3	22	12	5	18	14	27	3	1	20	14	20	7	2
医療・介護・福祉 関係のネットワーク	34	5	0	2	1	21	1	19	4	0	9	7	12	0	2	15	7	8	1	18
地域の協議会・ ネットワーク	34	3	0	9	3	9	1	9	2	1	9	7	17	1	5	9	8	13	1	3
行政	16	2	3	1	1	5	1	8	4	4	6	4	9	2	1	8	7	4	2	2
その他	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
分類不能	37	10	3	5	3	7	3	12	9	5	16	6	15	4	3	16	12	8	2	0
合計	808	221	59	120	123	195	49	210	226	104	351	149	358	120	44	357	260	182	52	223
		60	31	26	29	40	9	24	44	24	62	25	73	34	7	55	78	35	22	37

8 まとめ

(1) 生活支援サービスの創出に関わる各中間支援組織・センターの主な機能

協議体および生活支援コーディネーターの役割の一つは、地域で必要とされる生活支援サービスの創出に向けて、地域ニーズの把握～人材募集・育成～サービス開発～事業化という一連の支援を行うことである。今回の調査では、生活支援サービスに関する中間支援の現状について提供状況と利用状況の両面から把握することによって、各種の中間支援組織の支援機能について、それぞれ異なる強みがあることがわかった。

各市町村において生活支援サービスの創出の起点となる地域ニーズの把握については、いずれの中間支援組織・センターも中間支援機能を果たしている。そのうえで、ボランティアセンターはボランティアの募集に、領域特定型中間支援組織は福祉領域や特定のサービス分野に関する専門知識を活用したサービス開発に関する支援に、一般型中間支援組織はビジネスプランの作成など事業の効率的な運営に関する支援に、それぞれ強みを有している。

協議体や生活支援コーディネーターの支援をめぐってこれら強みの異なる中間支援組織の連携を図ることは、地域ニーズの把握から生活支援サービスの創出・事業化という一連のプロセスへの支援を可能とするものである。

(2) 一般型中間支援組織・ボランティアセンターと領域特定型中間支援組織との連携

一般型中間支援組織やボランティアセンターは主に市町村の範域を対象とし、市町村や地域の多様な団体とネットワークを有しているという強みがある一方で、それらのネットワークを通じて各現場の課題・ニーズを集約し市町村に伝えるという、利用者や各団体に対するアドボカシー機能が十分に果たされていない。それに対して領域特定型中間支援組織は、国や都道府県とも関係を持ち福祉領域や特定のサービス分野に関する政策情報を受信する窓口となるとともに、調査研究等も行いながら国や自治体に対する要望するなどアドボカシー機能を果たしている。

これら活動領域の一般性（活動領域の横断性）、地域密着性、市町村との協働などについて強みをもつ一般型中間支援組織と、専門性（領域特定性）、広域性、アドボカシー機能などについて強みをみつ領域特定型中間支援組織が連携することは、生活支援サービスという特定領域に関する全国的な政策・制度の動向をふまえつつ、地域的なネットワークを通じて集約した地域ニーズを各市町村に伝えたり、地域ニーズへの対応をめぐって市町村との協働を促進したりしていくことで大いに有益と考えられる。

(3) 中間支援組織・センターの課題

上述した通り、中間支援組織およびボランティアセンターは、生活支援サービスの創出や、それに向けた協議体・生活支援コーディネーターの活動に関する支援機能を有しているが、一方で運営基盤は十分ではない。特に人件費の不足はきわめて深刻と考えられる。施設に関して、領域特定型中間支援組織は、一般型中間支援組織のように公設の中間支援施設を運営したり、ボランティアセンターのように社会福祉協議会の管理施設で開設したりするものが少ない傾向が強く、安定的な施設の確保が課題といえる。

4章 生活支援サービスをめぐる中間支援組織の現状と課題

—中間支援組織・自治体等への訪問調査から—

千葉大学文学部 清水 洋行
産業能率大学経営学部 中島 智人

はじめに

中間支援組織には、さまざまな種類がある。通常、その設置母体と運営母体とに注目し、自治体が設置しかつ運営する「公設公営」、自治体が設置するものの民間団体（通常は、特定非営利活動法人）が委託や指定管理制度のもとで運営する「公設民営」、そして設置・運営ともに民間団体による、すなわち自治体からは独立した「民設民営」とに分けるのが一般的である。

これに対して、その地理的な広がり、具体的には対応する自治体あるいは地域による分類、およびその支援対象による分類がある。地理的あるいは自治体のレベルによる分類は、特に、さまざまな公的制度への対応や政策提言を中間支援組織の重要な機能として考える場合には有効である。また、支援対象による分類は、公共サービスの担い手や市民活動・ボランティアなど、対象となる団体・活動が明確な場合に有効である。この方法によると、中間支援組織は、地理的レベル（全国、都道府県、市町村、生活圏）および支援対象（支援対象を限定しない一般型中間支援組織、特定分野を対象として領域特定型中間支援組織）とのマトリックスで分類することができる。

この調査では、生活支援サービスの基盤を整備する中間支援組織の役割に注目し、中間支援組織の地理的な垂直展開、および分野ごとの水平展開に注目して対象団体を選択し、訪問調査を行った。

1 神奈川県編

1. かながわ県民活動サポートセンター（神奈川県・公設公営）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100216/>

訪問日：2014年8月18日

参加者：平野、島田、清水、斉藤、中島

対応者：大田義三氏（基金事業課課長）、田中敏子氏（ボランティア活動サポート課課長）

1. 設立経緯

1996年4月 ボランティア活動（自主的で営利を目的としない、社会貢献のための活動）を総合的に支援する施設として、かながわ県民センター内にオープン。

2. 活動

- ・ 協働・連携の拠点、地域の拠点、災害救援ボランティア支援センター、かながわボランティア活動推進基金 21、かながわコミュニティカレッジ

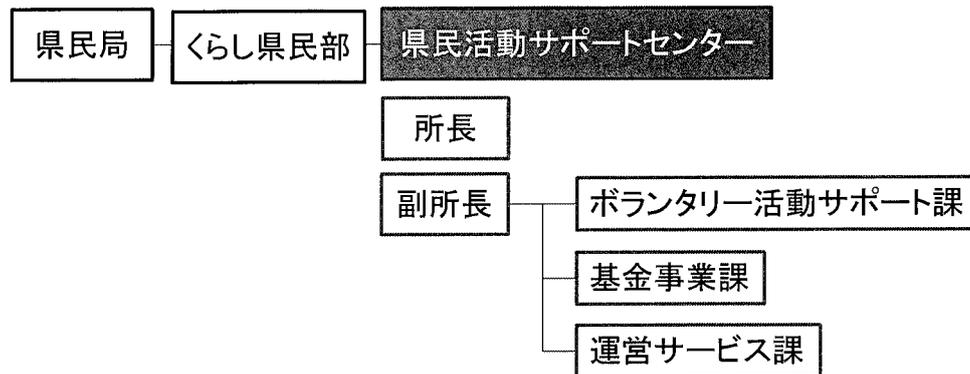
3. 特記事項

今後の方向性として、「新たな公共空間を支える多様な主体のネットワークづくり」を掲げ、中間支援組織の支援機関としての役割を重視している。

具体的な取り組みとして、県内ボランティア活動支援施設等との協働・連携があげられる。

- ・ ボランティア活動支援施設 CEO ミーティング
：ボランティア活動支援施設の施設長クラスによる共通課題の検討や意見交換
- ・ ボランティア活動支援施設セミナー
：ボランティア活動支援施設のスタッフ向け研修会
- ・ ボランティア活動助成機関ラウンジ
：ボランティア活動助成機関の職員による共通課題の検討や情報交換

県民活動サポートセンター組織図



II. 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

<http://www.knsyk.jp/>

訪問日：2014年8月22日

参加者：平野、斉藤、中島

対応者：高橋元央氏（地域福祉推進部課長）

1. 特記事項

- (1) 社会福祉協議会として、本来的な多様な主体による会員組織
- (2) 県社協として、市町村社協・地区社協の情報把握
- (3) 市町村社協に対する経営指導の実施、ベスト・プラクティスの普及

神奈川県域・領域特定型中間支援組織

III. 認定特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク(神奈川県横浜市)

<http://www.kanagawa-ido.net/index.html>

訪問日：2014年8月18日

参加者：平野、島田、清水、中島

対応者：清水弘子氏（理事長）、石山典代氏（事務局長）

1. 設立経緯

- 2003年8月 構造改革特区制度や、「ガイドライン」による福祉有償運送の道路運送法による制度化の検討を踏まえ、神奈川県内の福祉有償運送を実施しているワーカーズや移動サービス団体により、「かながわ福祉移動サービスネットワーク」設立。神奈川県内には、2000年9月、市民セクターよこはまから横浜移動サービス協議会が独立し、移動サービスの合法化に向けた運動を行っていた。
- 2005年 「特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク」設立。
- 2006年 国土交通省福祉有償運送運転者講習の認定団体となる。また、改正道路運送法により、福祉有償運送が法律上に明記されたことに伴い、県ともに福祉有償運送制度登録の説明会を開催。
- 2007年4月 県との協働により、地域生活交通再構築事業に取り組む（2012年3月まで）。

2. 活動

(1) 研修事業

- ・ 国土交通大臣認定福祉有償運送運転者講習会開催事業
- ・ かながわコミュニティカレッジ講座（かながわ県民活動サポートセンター）
- ・ ユニバーサルドライバー講習（神奈川県タクシー協会）

(2) 団体間の連携ネットワーク化、移動サービス推進事業

- ・ 交通不便地域解消取り組み支援
- ・ 団体相互ネットワークの形成：県内三か所の連絡会議の開催と関東運輸局・神奈川運輸支局との情報交換

(3) 移動サービスに関する相談対応、情報提供支援事業

(4) 政策・制度の提言活動

3. 特記事項

- (1) 垂直的（重層的）なネットワーク（全国・県・市町村）と会員相互の水平的なネットワーク（神奈川県内）との接点
- (2) 地域ニーズ、団体ニーズの把握と政策提言
- (3) 市民主体による移動サービスの普及支援
- ・ 大和市西鶴間・上草柳地区、相模原市相模湖地区、横浜市港北区菊名、厚木市森の里、藤沢市善行各地区における地域交通設立支援

- (4) 「かながわ福祉輸送情報 NPO&Taxi」では、利用者の地域の福祉輸送サービスを検索できる
: <http://www.npo-taxi.net/top.html>

横浜市域・一般型中間支援組織

IV. 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま（神奈川県横浜市）

<http://www.shimin-sector.jp/index.html>

訪問日：2014年9月18日

参加者：平野、斉藤、中島

対応者：吉原明香氏（事務局長）

1. 設立経緯

- 1998年7月 「市民セクター構築のための研究会」発足
- 1999年9月 「市民セクターよこはま」設立。
- 2000年9月 「横浜移動サービス協議会」発足（市民セクターよこはまより独立）。
- 2003年4月 「特定非営利活動法人市民セクターよこはま」設立。
- 2009年7月 横浜市市民活動支援センター運営開始
- 2012年7月 認定特定非営利活動法人として国税庁より認定

2. 活動

(1) 市民活動支援事業

- ・ 横浜市市民活動支援センターの管理運営

(2) 地域支援事業

- ・ よこはま地域づくり大学校（協働型地域経営リーダー養成事業）：市民活動支援センターの自主事業
- ・ 区との協働による地域支援事業

(3) コミュニティビジネス支援事業

- ・ よこはま CBsmiles
- ・ ヨコハマ市民まち普請事業（横浜市都市整備局地域まちづくり課）

(4) ネットワーク事業

- ・ まちかどケア（認知症ケア）協働事業（横浜市健康福祉局、横浜市社会福祉協議会との協働）
- ・ 食事サービス連絡会
- ・ 食事サービス調査研究事業（横浜市社会福祉協議会との協働）
- ・ ホームヘルプ連絡会

(5) 人材養成事業

- ・ 地域福祉コーディネーター養成研修（横浜市健康福祉局との協働）
- ・ デイサービス・サロン連絡会
- ・ 訪問介護事業者向け研修（横浜市健康福祉局との協働）
- ・ 小規模多機能型・認知症対応サービス関連の研修・勉強会（横浜市健康福祉局との協働）
- ・ 里親研修業務（横浜市委託事業）

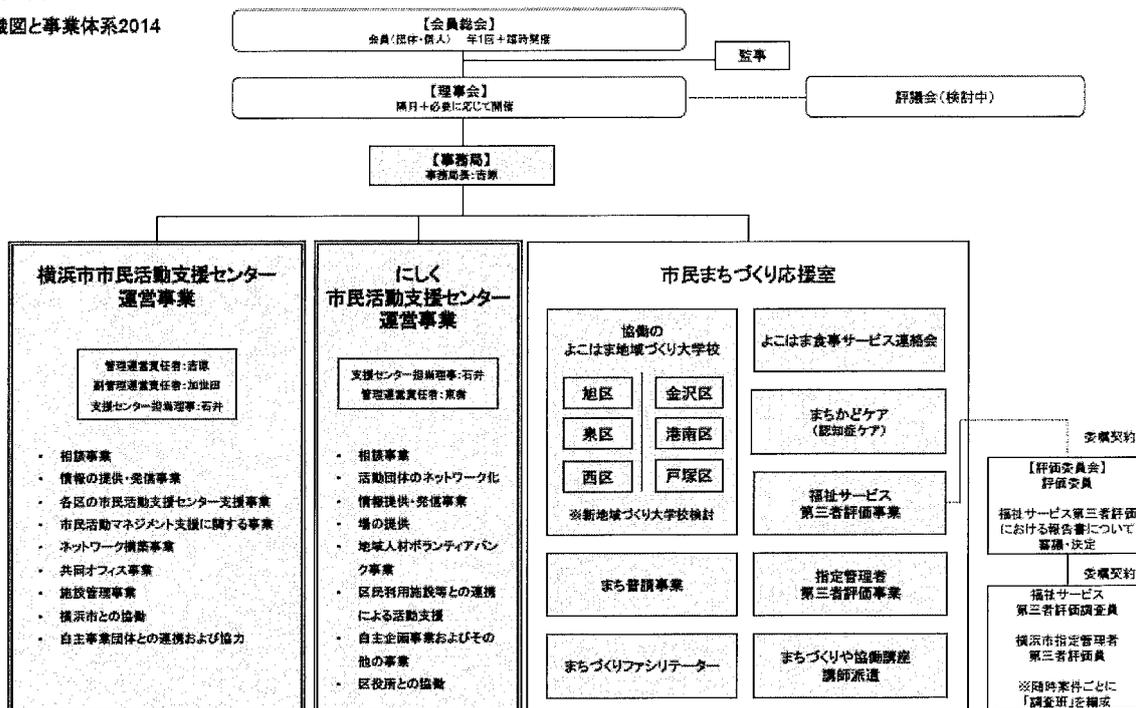
(6) 評価・改善事業

3. 特記事項

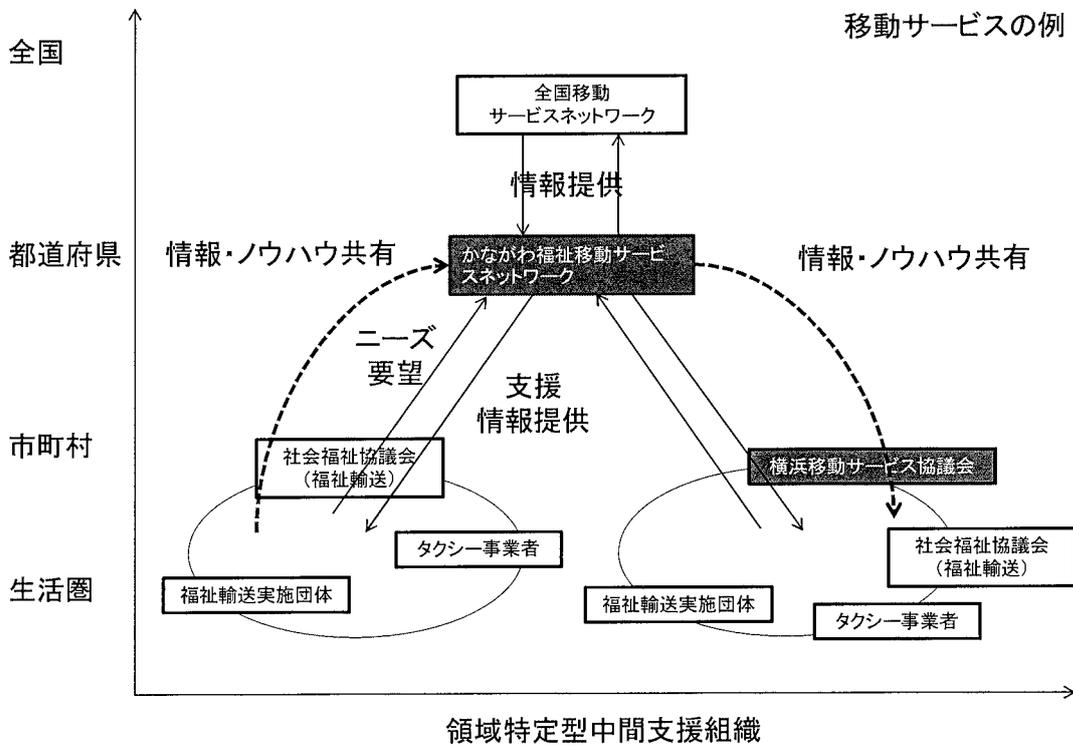
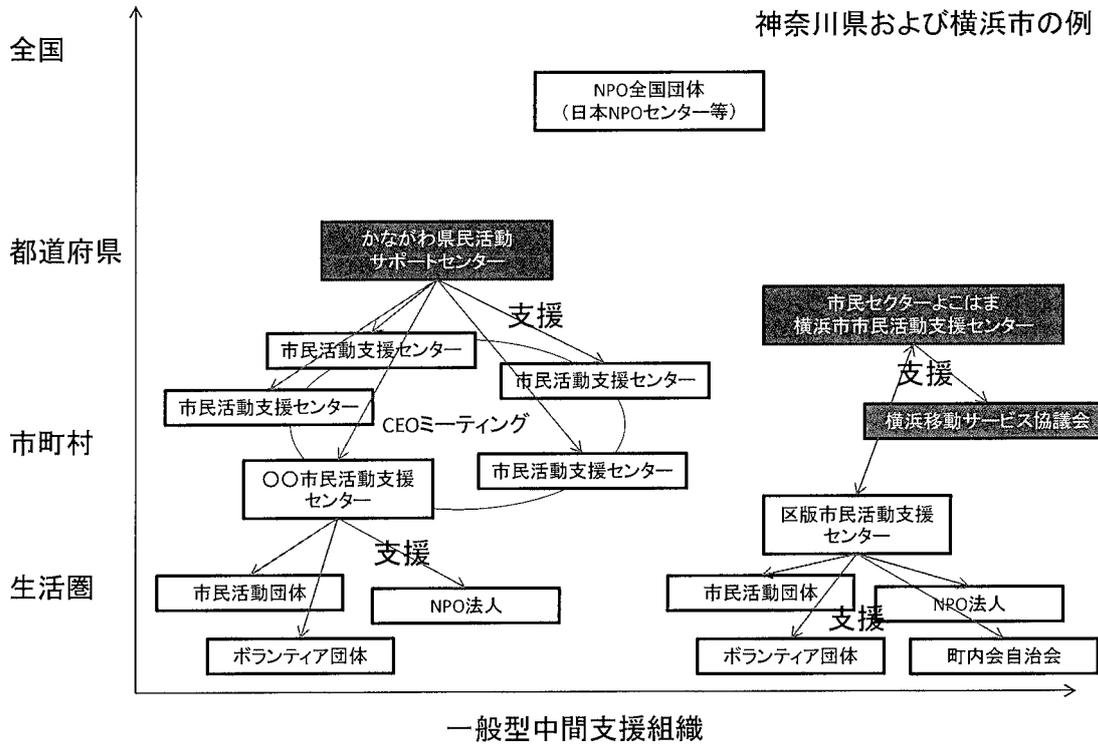
- (1) 福祉分野の中間支援組織として、インキュベーション、ネットワーク化、事業化、調査・研究、研修・開発など機能
- (2) 市民活動支援センターの運営を通じて、一般の中間支援組織として、市民活動を支援。
- (3) 市民主体の活動、横浜市・社会福祉協議会との協働との融合

市民セクターよこはま組織図（2014年現在）

市民セクターよこはま
組織図と事業体系2014



神奈川県・横浜市の中間支援組織（一般型中間支援組織・領域特定型中間支援組織）



2 長野県編

長野県域・一般型中間支援組織

I 認定 NPO 法人 長野県みらい基金

<http://www.mirai-kikin.or.jp/>

訪問日：2014年9月19日

参加者：田中、平野、島田、清水、斉藤

対応者：増田綾子氏（理事長、NPO 法人 くらり net 事務局長）

：高橋 潤氏（副理事長 NPO 法人 八ヶ岳南麓まちづくり会議）

：松岡正幸氏（事務局長）

ほか

1. 設立経緯

- ・平成23年度～24年度 長野県の「新しい公共」事業によって設立

2. 活動

- ・活動範囲について、当基金は県域、下記の長野県 NPO センターは市域が中心
- ・長野県みらいベースを運営

長野市域ほか・一般型中間支援組織

II 仮認定 NPO 法人 長野県 NPO センター

<http://www.npo-nagano.org/>

訪問日：2014年9月19日

参加者：田中、平野、島田、清水、斉藤

対応者：山田千代子氏（代表理事。長野県みらい基金の理事でもある）

山室秀俊氏（当団体が運営する市民協働サポートセンターのセンター長）

1. 設立経緯

- ・長野オリンピックのボランティアなどが一つの基盤

2. 活動

- ・ながの協働ねっと（2014年7月11日設立）
長野市及びその近隣地域の活動家のネットワーク
会員 18 団体、賛助会員 2 団体

3. 長野市の取り組みについて

住民自治協議会¹

<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/bunken/13353.html>

- ・ 32 地区で実施
 - ・ 自治会、環境団体などで構成
 - ・ 地域福祉ワーカーに公的費用が支出されている

・ 盛んな地域の例

- ・ 朝陽地区住民自治協議会

<http://asahi-jk.jp/index.html>

- ・ 若槻地区住民自治協議会（コミュニティわかつき）

<http://www.komiwaka.com/index.html>

Ⅲ 松本市市民活動サポートセンター（松本市・公設公営）

訪問日：2014年9月19日

参加者：平野、清水、斉藤

対応者：松本市市民環境部地域づくり推進本部地域づくり課 協働推進担当課長 窪田京子氏

1. 組織・活動

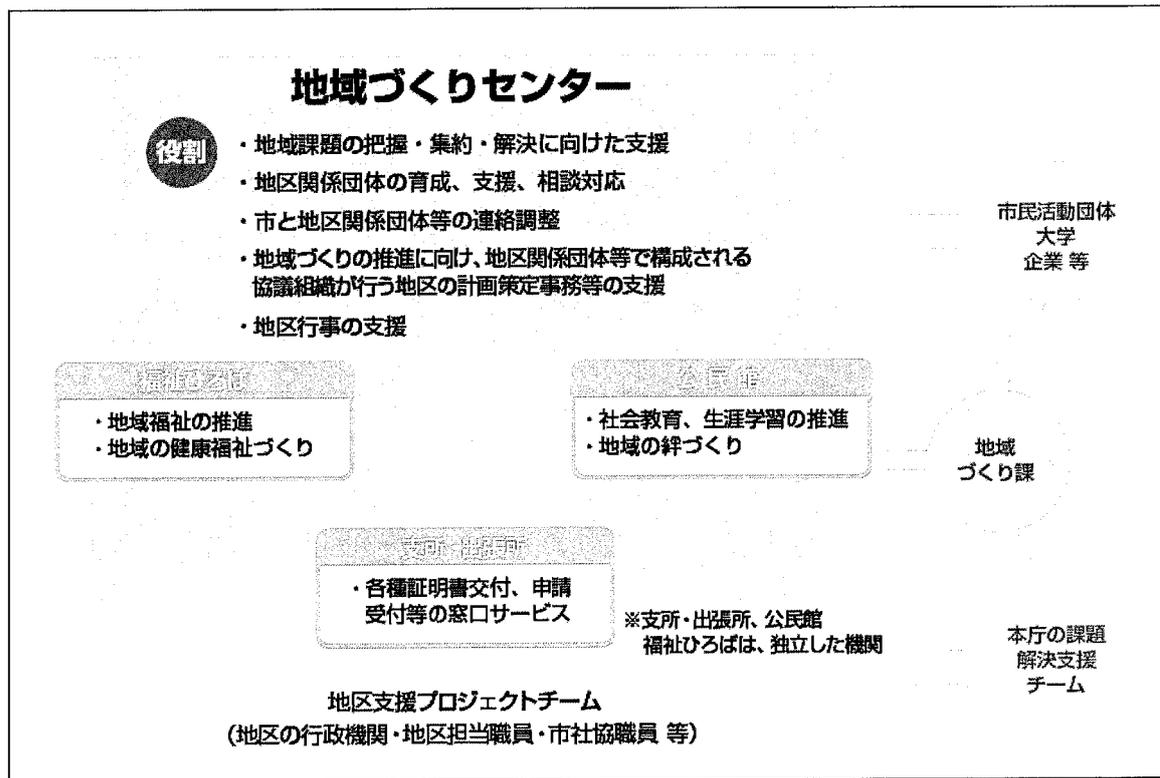
- ・ 310 団体登録。介護系 NPO もあるが、自立しているため相談はない
- ・ プラチナサロン
 - ・ 社会貢献活動に関心のある人を掘り起こすことがねらい
 - ・ 50 人くらい
- ・ ヤングサロンへ
 - ・ 2014 年度から始めたが苦勞している

2. 松本市の取り組みについて

地域づくりセンター

- ・ 根拠）松本市地域づくりを推進する条例
- ・ 本年度から市内 35 地区全域に開設
 - ・ 支所・出張所（窓口サービス）、公民館（社会教育ほか）、地区福祉ひろば（地域の縁側づくり、地域の健康福祉づくり）の連携

¹ このほかに「まちづくり協議会」もある。



資料出所「松本市地域づくりリーフレット」

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/kurasi/tiiki/tiikidukuri/chiikidukuripanhu.files/chiikidukuripanhu.pdf>

IV 塩尻市市民交流センター（塩尻市・公設公営）

訪問日：2014年9月20日

参加者：田中、平野、清水、斉藤

対応者：小澤和江氏（塩尻市市民交流センター 交流支援課 課長）

大塚佳織氏（地域活動応援チーム えんのわ 理事、長野県みらい基金 ファンドア
カウント）

活動

(1) まちづくりチャレンジ事業

- ・まちづくり基金を活用
- ・福祉団体は委託事業に関係し、当基金への応募はない

(2) ロマン大学

- ・卒業生らによって「えんパーククラブ」が創設された

(3) チームコラボ

- ・塩尻市の各課からひとりずつ協働担当者を出して交流を図る

佐久市域・一般型中間支援組織

V 佐久市市民活動サポートセンター（佐久市・公設民営）

訪問日：2014年9月20日

参加者：田中、平野、清水、斉藤

対応者：センター長 春原（すのはら）直美氏

（運営団体のNPO法人 佐久平NPOセンター（旧スマイル佐久）代表）

事務局長 澤 喜一郎氏

1. 設立経緯

- ・市民活動のためのワークショップを契機に、スマイル佐久が誕生
 - ・2014年3月 NPO法人となり、当センターの運営を受託
- ・佐久市協働のまちづくり事業（佐久市広報広聴課市民活動係）の骨子
 - ・佐久市協働基本指針
 - ・佐久市市民活動サポートセンター
 - ・佐久市まちづくり活動支援金

2. 活動

(1) 地区での仕掛け

- ・佐久市内240区で自主組織の立ち上げを仕掛けている

(2) 全市での仕掛け

- ・2014年7月12日 SAKU未来100人会議（仮称）のキックオフ・ミーティング
- ・32人参加。会議を11月に開催予定。
- ・分科会を設置：環境・農業、教育・子育て、医療・福祉、情報・経済、総合

(3) 市から、在宅医療・介護の連携推進体制づくりについて働きかけられている

3 愛知県編

名古屋市域・領域特定型中間支援組織

I 特定非営利活動法人 なごや福祉ネット

訪問日 2014年8月25日

参加者：田中、平野、島田、清水、松下典子氏（特定非営利活動法人ゆいの会理事）

対応者：村居多美子氏（理事長）ほか当団体の構成団体の代表者

1. 組織構成

- ・名古屋市の各区から1団体ずつ（16区のうち14区：昭和区、港区以外）
- ・高齢者福祉サービスのネットワークが軸
 - ：たすけあい活動、コミュニティ・カフェ、サロン、デイサービス、訪問介護、福祉有償運送
- ・子ども・子育て支援ほかも含む

2. 特記事項

(1) ネットワークの重層性

- ・領域特定型中間支援組織と一般型中間支援組織との重なり（市域と県域の重なりでもある）
- ・当団体（市域の領域特定型中間支援組織）の事務局をボランティア・ネイバーズ（県域の一般型中間支援組織、<http://www.vns.or.jp/>）が担う

(2) 領域特定型中間支援組織の重なり

- ・構成団体の NPO 法人 あたたかい心（瑞穂区ほか）の理事長・岸田泰彦氏が
NPO 法人 移動ネットあいち（<http://care-net.biz/23/idonet-aichi/>）の理事長

(3) 市域の中間支援組織と区域の中間支援組織（ネットワーク）の重なり

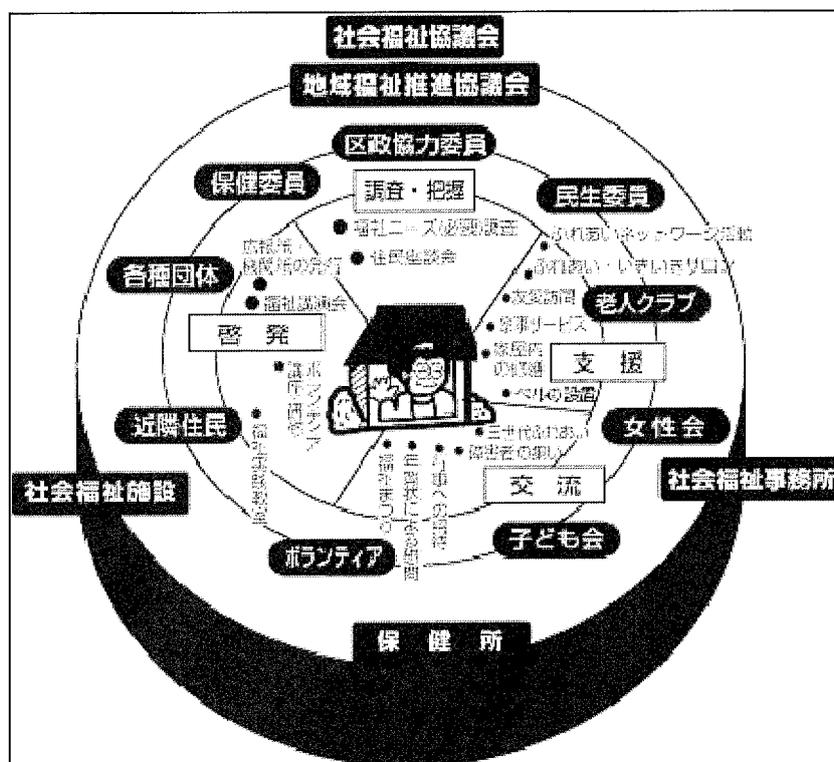
- ・構成団体の NPO 法人すけっとファミリーが、みずほたすけ愛ネット（区域のネットワーク。瑞穂区社協もメンバー）の幹事団体

3. 課題と展開

(1) 福祉に関わる既存の仕組み

- ・区レベル……………地域包括ケア推進会議
- ・生活圏レベル……………学区連絡協議会（266 小学校区）
地域福祉推進協議会

図 地域福祉推進協議会



資料出所：名古屋市社会福祉協議会のホームページより

<http://www.nagoya-shakyo.jp/houjin/promote.html>

(2) 地域の拠点の運営

福祉会館（老人福祉センター、各区に1か所）の指定管理

- ・中川福祉会館（こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム）
（区社協が管理者でないのはここだけ）

- ・名東福祉会館（介護サービスさくらと区社協とのコンソーシアム）

- ・天白福祉会館（たすけあいなごやと区社協とのコンソーシアム）

ほか2か所がNPOと区社協とのコンソーシアム。その他11か所は区社協の運営。

http://www.nagoya-shakyo.jp/houjin/welfare_hall.html

II 長久手市²

訪問日 2014年9月24日

午前の部

参加者：平野、島田、清水、斉藤、村居多美子氏（特定非営利活動法人 なごや福祉ネット・理事長）、松下典子氏（特定非営利活動法人ゆいの会・理事）

対応者

- ・水野敬久氏（長久手市福祉部長寿課・課長）、中野智夫氏（同課・課長補佐）、北川考志氏（同課いきいき長寿係・係長）、伊藤愁氏（同部福祉課福祉施策係・係長）、名久井洋一氏（長久手市暮らし文化部たつせがある課地域協働係長）、加藤勝氏（社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会・会長）、野村賢治氏（同会・事務局長、地域包括支援センター長）、富岡亜希子氏（同会、地域福祉係・係長）、服部志津子氏（愛知たいようの杜 地域包括センター・センター長）、橋野玲子氏（同センター・主任ケアマネジャー）、朝見文子氏（ゴジカラ村役場株式会社 やさしいところ・主任介護支援専門員）

午後の部

参加者：平野、島田、清水、斉藤、村居多美子氏（NPO法人 なごや福祉ネット理事長）

対応者：吉田一平氏（長久手市・市長）、清水修氏（同福祉部・次長）、水野敬久氏（同市福祉部長寿課・課長）、中野智夫氏（同課・課長補佐）

長久手市の状況について

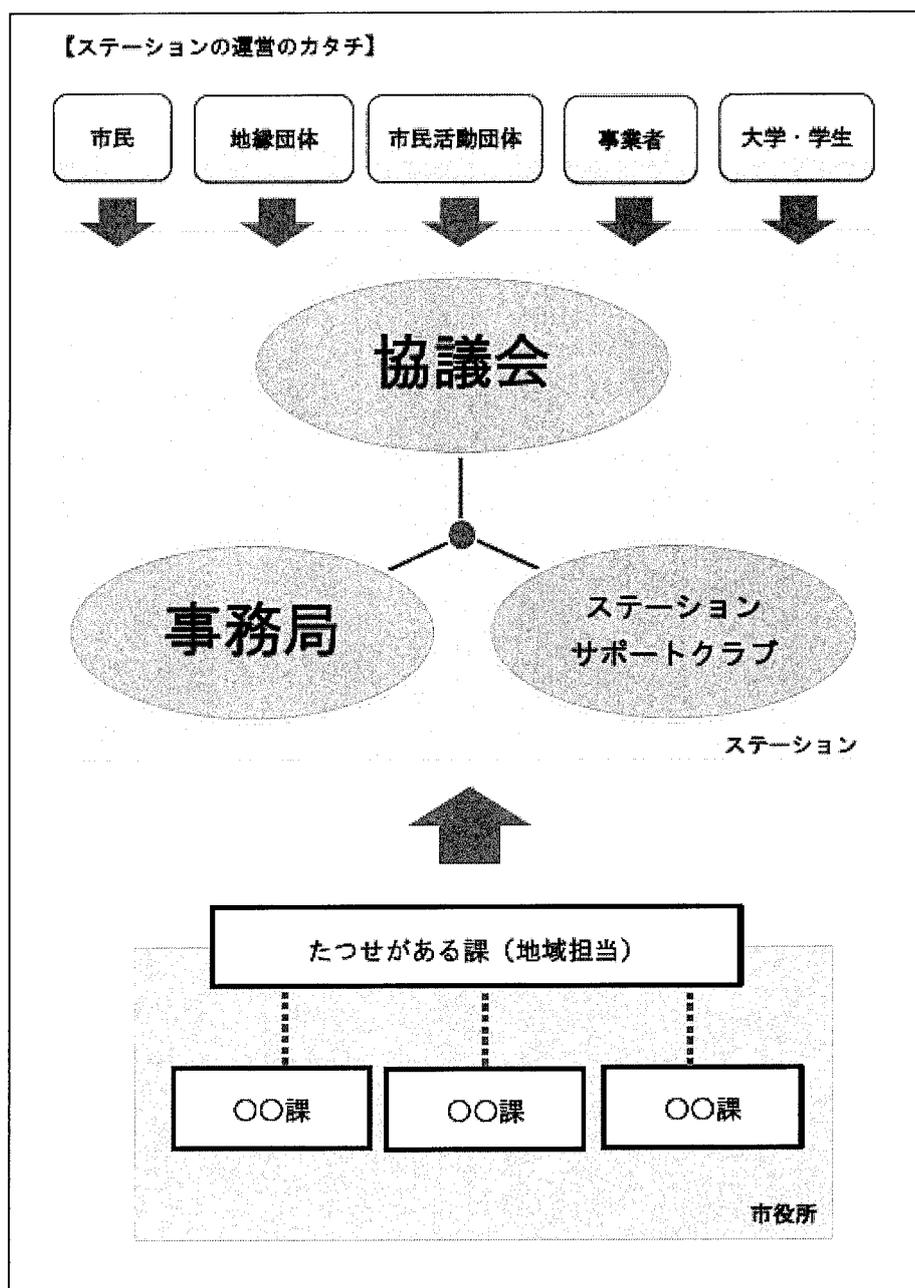
- ・生活支援サービスを実施しているNPO（事業型NPO）が市内にない
- ・ボランティア登録者は3774名
- ・地域協働について
 - ・小学校区のまちづくり
 - ・ボランティア団体・市民活動団体の活動マップをつくる（見える化のため）
 - ・個人では出来ている。組織づくりが必要

² 2014年10月1日現在で、人口54,172人 21,760世帯。65歳以上15.2%。75歳以上6.1%
2004年4月1日は、人口41,287人、16,151世帯。

- ・地域共生ステーション（たつせがある課³）

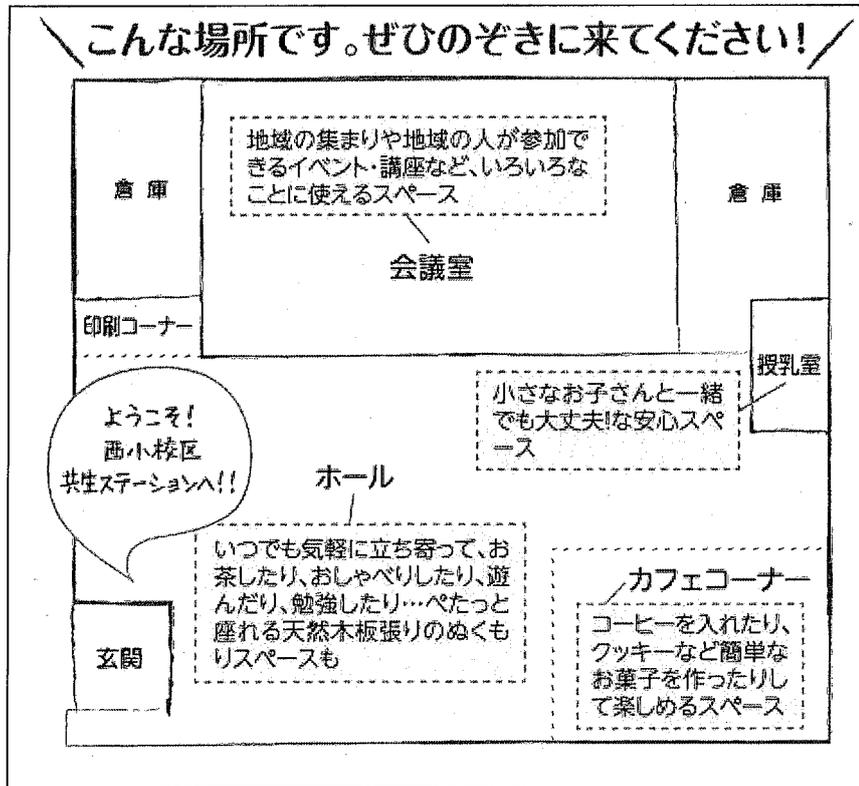
http://www.city.nagakute.lg.jp/tatsuse/ct_chiiki_kyousei_station.html

- ・地域共生ステーション……「市民、市民団体、事業者、行政などが、それぞれの地域で気軽に集い、語り、地域の様々な課題に対する取組みを行うための拠点として、既存の空き店舗などを活用して、小学校区ごとに整備を検討している施設」（長久手市 HP）
- ・ステーションサポートクラブ……来客のおもてなし・案内役・プログラム実施の支援、情報発信等でステーションの運営を支えるボランティア・クラブ



³ 他に、長久手市コミュニティ活動事業補助金（自治会連合会、区会対象）等がある

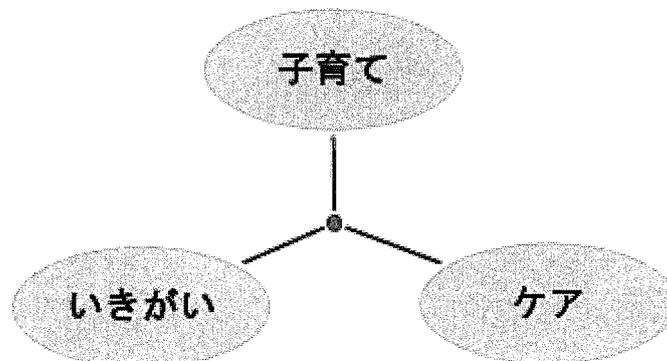
- ・現在、市のホームページでは3つの小学校区の実践が紹介されている（下図参照）
- ・第1号は、西小学校共生ステーション（西 ふらっと小屋）。A コープながくて西店の跡地を活用したもの。
- ・2012年4月取組み開始。2013年4月 地域で協議会を立ち上げ。
- ・将来的には小学校区（6区）に1つずつ作る構想



■テーマ

ステーションのテーマは、「子育て」・「いきがい」・「ケア」の3つです。
この3つのテーマを通して、地域のための様々なプログラムを展開し、「地域の絆」を育むことのできる「場」づくりをしていきます。

子育てに関わる人たちのくつろぎの場、
子どもたちの社会性を育む場



元気で、時間に余裕のある人たちが
集まって地域のための活動を実践する場

手助けが必要な方々の声をお聴きし、
お手伝いできる方法を考える場

資料出所：長久手市地域共生ステーション利用規約（2013年12月1日）より

4 茨城県編

茨城県域・一般型中間支援組織

I. 認定特定非営利活動法人 茨城 NPO センター・コモンズ（茨城県水戸市）

<http://www.npocommons.org/>

訪問日：2014年9月26日

参加者：高松、平野、島田、清水、斉藤、中島

対応者：横田能洋氏（常務理事・事務局長）、大野覚氏（事務局次長）

1. 設立経緯

1996年 「茨城 NPO 研究会」発足

1998年12月 特定非営利活動促進法成立・施行にともない「特定非営利活動法人茨城 NPO センター・コモンズ」設立。

2010年7月 認定特定非営利活動法人として国税庁より認定。

2012年 「いばらき未来基金」設立（茨城県新しい公共のための場づくり事業）

2. 活動

(1) 運動その1：人、物、資金を交換するチャンスの拡大

- ・ 「いばらき未来基金」設立、市民ファンド推進連絡会への参加など

(2) 運動その2：有給職員のレベルアップと処遇改善

(3) 運動その3：団体間の連帯による事業・提言の促進

- ・ 茨城福祉移動サービス団体連絡会の事務局
- ・ 茨城 NPO ネットワーク会議開催
- ・ フードバンク茨城設立

(4) 運動その4：協働の推進

- ・ 「NPO 活動・協働推進体制強化に関する請願」活動、全会一致で県議会に採択

(5) 運動その5：インフラづくり

3. 特記事項

(1) 社会的課題を認識した市民による運動体とその支援

(2) 茨城 NPO センター・コモンズをはじめとした県内 NPO・市民活動団体の課題意識と、県職員との認識の違い（県には、市民の意見を受け取る「窓」がない）。

COMMONSとは、「共有場」を意味します。
COMMONSの目的は、様々な市民や組織が自由に出会い、心の壁を越えて協働し、安心できる茨城の未来をつくることです。
下記の取り組みを進めるには、多くの団体、市民の参加が必要です。主役はあなたです。

生きづらさがあっても希望がもてる社会づくり

生活困窮者への支援

移住、病、産後、事故などで困難を抱えた人のための

- 同じ市街の立場での悩みへの寄りあい
- 仲間づくりのサポート
- 課題の共有のための情報発信



組織の壁を越えた協働関係づくり

- 地域関係会議で課題を共有し、協働による解決策を主が出します
- NPO や行政、企業、生協、労働組合、メディア、教育機関など多様な組織の連携で課題解決プロジェクトを具体化しましょう



市民社会の担い手づくり

(NPO 対象)

- 会計、税務、労務などのセミナー開催
- 法人設立、助成金申請相談対応
- 企画力や連携力を高める NPO マナビヤ

【学校対象】

- ESD (持続可能な開発のための教育) や寄付学習

【行政対象】

- 市民協働のまちづくりに関する研修



市民活動の財源づくり

- 社会貢献をしたい市民や企業と、資金を必要とする環境をつなぎます
- 寄付の仲介を行う茨城初の市民コミュニティ基金「いばらき未来基金」を通じて、寄付者優遇税制を活用しながら、一緒に寄付を募りましょう



いばらき未来基金

NPO を選べる仕組みづくり

- NPO 法人会計基準の普及
- NPO に参加するための情報発信
- 茨城県 NPO データベース「NPO ヒコバ」運営



生活困窮者の子どもの学習支援の推進

- 外国人生徒の学習環境調査や調査、授業支援支援
- 教育関係者のネットワーク構築

生活困窮者への支援

健康、失業、家庭問題、心の病など多様な悩みを抱えた人を支えるため、教育、福祉、労働、金融など様々な分野のネットワークをつくらせよう

NPO が活動しやすい環境づくり

- 所轄庁と連携した NPO のルール普及
- NPO 法や規制の改正に関する国会への働きかけ
- 税理、会計や労務の専門家と連携した活動支援

県北域・一般型中間支援組織

II. 特定非営利活動法人 ひたち NPO センター・with you (茨城県日立市)

<http://www.npocommons.org/>

訪問日：2014年9月26日

参加者：高松、平野、島田、清水、斉藤、中島

対応者：安田尚道氏 (代表理事)

1. 設立経緯

2002年12月 県北地域を活動地域として「特定非営利活動法人ひたち NPO センター・with you」設立

2. 活動

- 耕作放棄地を活用した市民農園事業
- かねみ公園事業
- 学習支援事業 (低所得者向け)

3. 特記事項

- 市民活動が盛んではない、という地域の実情、特に、日立製作所および関連企業への恩恵と市民・行政の依存への対応

III. 大好きいばらき県民会議（茨城県水戸市）

<http://www.daisuki-ibaraki.jp/>

訪問日：2014年9月26日

参加者：高松、平野、島田、清水、斉藤、中島

対応者：益子徹氏（茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室）

1. 設立経緯

1995年9月 「大好きいばらき県民会議」設立

1997年3月 ネットワーカー委嘱開始

2012年 ネットワーカーバンクの創設

2. 活動（運動の柱）

- ・ 福祉社会づくり
- ・ 人づくり
- ・ 生活環境づくり
- ・ 茨城の風土づくり

3. 特記事項

ネットワーカー

- ・ 大好きいばらき県民運動の地域推進員を「ネットワーカー」と呼ぶ。地域活動の実践者が、市町村からの推薦を受けて、ネットワーカーとなる。県内全市町村に、約1,300名のネットワーカーが活動。
- ・ 地域活動の実践とともに、地域課活動の調整（所属団体、自治会・町内会との連携）を実施。
- ・ 「ネットワーカー協議会」が、県内市町村に設置（設置されていない自治体もあり）。
- ・ ネットワーカーの人材バンクとして「ネットワーカーバンク」

5 四日市編

四日市市域・三重県域・一般型中間支援組織

特定非営利活動法人 市民社会研究所（三重県四日市市）

<http://www.geocities.jp/ssk21ww/>

訪問日：2014年8月21日

参加者：藤井、平野、清水

対応者：松井真理子氏（代表理事）

1. 設立経緯

2004年7月 三重県NPO室による、NPOからの提案事業に「三重県発・共生社会基盤づくり事業」を提案

2004年12月 四日市市総合政策学部棟に事務所を開設

2005年 NPO 法人取得

2. 特記事項

(1) 地縁団体との連携による人材育成

①NPO 法人四日市 NPO 協会の代表・事務局

- ・四日市市地域づくりマイスター養成講座（平成26年度は2.5h×7回の予定）

（主催）四日市市、（協力）四日市市自治会連合会、当団体

（目的）

- ・地域での市民活動・市民協働に関わる人材の育成（地域の推薦で参加）
- ・市職員（自主参加）の市民活動・市民協働に対する理解と認識を深める
- ・地域団体・NPOのネットワーク形成

②公益財団法人 ささえあいのまち創造基金

<http://mie:ssb.jp/>

- ・「NPOセクター」から「コミュニティ」への展開（地域に根を張ることをめざして）

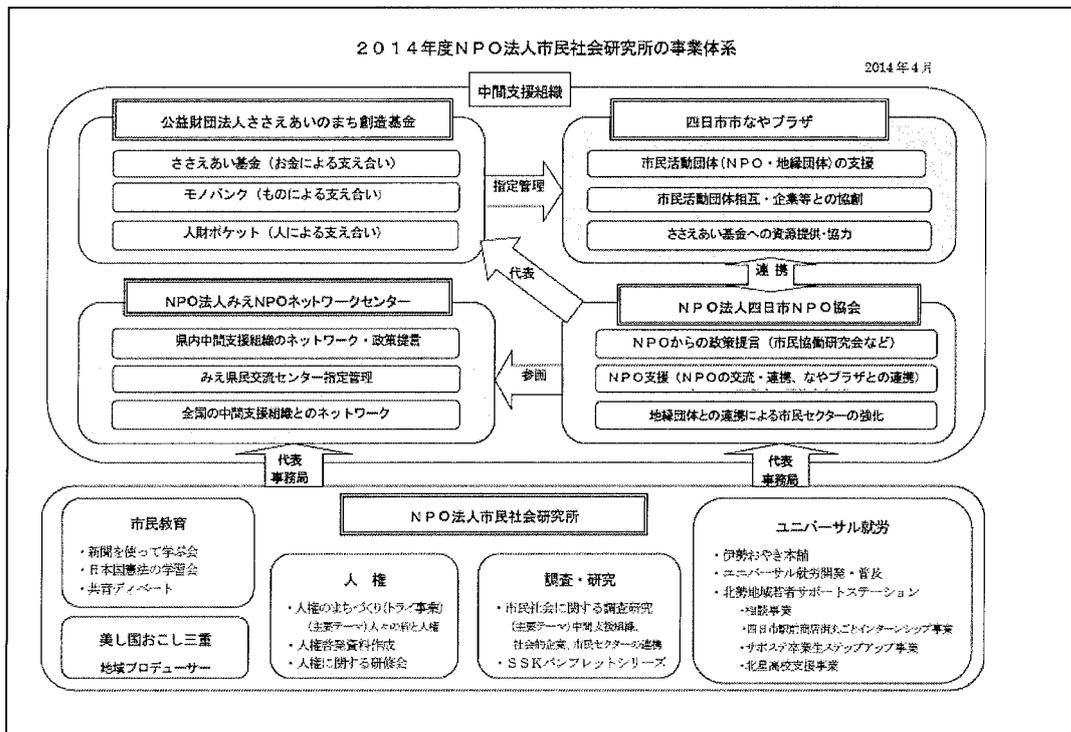
・松井氏と小川氏（四日市市自治会連合会会長）の2名が代表理事

- ・四日市市なやプラザ（市のNPOセンター）を指定管理（2014年4月～）

(2) 市域・県域の重層的なネットワークのインフラストラクチャーとして

- ・県域：NPO 法人みえ NPO ネットワークセンターの代表・事務局

- ・市域：NPO 法人四日市 NPO 境界の代表・事務局



全国・一般型中間支援組織

6 認定特定非営利活動法人 日本 NPO センター

1. 設立経緯

1980年代後半から1990年代初頭の市民活動・市民活動団体のへの関心の高まりや、1995年阪神淡路大震災を契機とした市民活動にかかわる制度の立法化運動を背景として、1996年11月に設立された。

1996年11月 日本 NPO センター設立

1999年5月 特定非営利活動法人（NPO 法人）認証

2006年5月 事務所を、現在の「新大手町ビル」に移転

2011年6月 認定特定非営利活動法人資格取得

2014年3月末現在、正会員は、個人235、企業54、NPO348、自治体9であり、個人およびNPOの会員団体としての側面を持つ（ほかに、総会での議決権のない準会員として、個人87、NPO83がある）。

2013年度の総収益は、6億9,000万円あまり。うち、震災関連の寄付金が71.5%、寄付金（震災以外）が16.7%であった。2012年度以降、震災関連の寄付金の収益（収入）に占める割合が大きい。また、自主事業は6.3%、受託事業は2.0%、助成金は1.4%であった。

2. 活動

- ・ 事業は、「研修事業」「相談対応・コンサルティング事業」「ネットワーキング事業」「創出展開事業」「調査・研究事業」「制度関連事業」に大別される。
- ・ 「研修事業」では、NPOと行政とのパートナーシップ確立を目指した「NPOと行政との対話フォーラム」、「自治体職員初任者向けセミナー」「企業社会貢献担当者向けセミナー」など、他セクターで市民活動・NPOとかかわる対象者への研修も行っている。さらに、「NPO支援センタースタッフ研修会」を実施している。
- ・ 「ネットワーキング事業」では、「CEO会議：民間のNPO支援センターの将来を展望する会」を定期的実施し、全国の支援センターとの対話・議論を行っている。また、内閣府「共助社会づくり懇親会」へ委員として参加し、その議論をCEO会議にて全国の支援センター担当者と共有している。
- ・ 「調査・研究事業」では、特に2013年度はNPO支援センターの実態調査を行った。
- ・ 「制度関連事業」では、CEO会議での議論や他のNPOと協力して、NPO制度や税制に対する要望・提案を行っている。

3. 特記事項

一般型中間支援組織の全国組織として、各地のNPO支援センターの支援や交流を積極的に行っている。さらに、企業の助成事業の受け皿となることによって企業と現場のNPOとの仲介となったり、行政との協働を促したり、他セクターとNPOセクターとの交流を深める活動を行っている。また、調査・研究事業や制度関連事業を通じて、NPOに関する制度の充実のため

めの意見集約やアドボカシー機能も発揮している。

ただし、領域特定型の中間支援組織との交流は、今のところあまり行われていないようである。

まとめ

訪問調査から明らかになった重要な点は、以下の通りである。

(1) 一般型中間支援組織と領域特定型中間支援組織との連携

生活支援サービスが市民参加で担われるものであることをふまえると、生活支援サービスの創設・充実に関わる協議体と生活支援コーディネーターへの支援において、人材育成や団体の設立・運営に関する中間支援を行っている一般型中間支援組織との連携は有益である。しかし、一般型中間支援組織は特定の政策分野・活動分野を対象とするものでなく、また、生活支援サービスを実施している事業性の高い市民活動（いわゆる「事業型 NPO」）との関わりも弱い傾向にあることから、一般型中間支援組織が介護保険の改正に関わる情報を詳細に把握し、協議体や生活支援コーディネーターの支援にむけて主導的に動き始めることは難しいと考えざるを得ない。訪問調査からも、一般型中間支援組織では協議体や生活支援コーディネーターに関する理解が進んでいない傾向が強いことがわかった。

しかし、その一方で生活支援サービスなどに関わる活動団体が集まって設立された領域特定型中間支援組織（ネットワーク）と一般型中間支援組織との連携事例も把握することができた。連携の一つの形態が、下の表にあるような領域特定型中間支援組織（ネットワーク）の事務局を一般型中間支援組織が担うものである。

一般型中間支援組織（事務局）	領域特定型中間支援組織
市民セクターよこはま	よこはま食事サービス連絡会
ボランティア・ネイバーズ	なごや福祉ネット
茨城 NPO センター・コモンズ	茨城福祉移動サービス団体連絡会

このような連携の形態を含め、多様な連携を通じて、地域の生活支援サービス実施団体や領域特定型中間支援組織が受信した情報を一般型中間支援組織に伝え、一般型中間支援組織が有している市民参加の促進や団体設立に関する中間支援機能を、協議体や生活支援サービスの創出につなげていくことが求められる。

(2) 中間支援組織による生活圏での取組み

一般的に地縁組織などによる生活圏における活動との関わりが弱いと考えられてきた中間支援組織であるが、今回の調査では、下の表の通り、地縁組織と連携による生活圏におけるサービスの創出や人材育成に関する先駆的な取組みがあることがわかった。これらの先駆的経験を、本研究事業における研修会のような機会を通じて各地に広げていくことが求められる。

中間支援組織	取り組み
かながわ福祉移動サービスネットワーク	大和市西鶴間でのコミュニティバスの創設 (7つの自治会と連携、大和市との協働事業)
市民セクターよこはま	よこはま地域づくり大学校 (協働型地域経営リーダー養成事業)
市民社会研究所	四日市市地域づくりマイスター養成講座 (四日市市自治会連合会と連携)

(3) 協議体と機能の一部が重なる既存スキームとの関わり

訪問調査では、上述した自治体やその他の自治体で協議体設置に関する状況を把握したが、調査時の対応と現時点での対応が異なっている可能性があることを考慮し、その詳細については明記を避けた。

自治体への訪問調査を通じて把握された示唆的なことは、各自治体には特に生活圏（第二層）においてまちづくりや地域福祉等に関わる現行スキームがあり、協議体の構想にはそれらをふまえることが必要となる場合があることである。例えば、住民自治協議会（長野市）、地域づくりセンター（松本市）、学区連絡協議会、地域福祉推進協議会（以上、名古屋市）、地域共生ステーション（長久手市）などである。

これらに関する調査は今後の課題であるが、現時点での深刻な懸念として、自治体の中にはこのような生活圏における既存のスキームを第二層の協議体の代替とすることを構想しているところがある点である。そこでの市民参加による福祉活動は頻度の低いものが中心であり、事業性の高い生活支援サービスに対象を広げる必要がある。市レベルでも、既存の介護保険サービスに関わるスキームを第一層の協議体の代替とすることを構想しているところがある。しかしそれは介護保険サービスを中心とするものであり、市民参加によるサービスに対象を広げることが不可欠である。設置される協議体において地域ニーズに対応した生活支援サービスの創出・実施が可能となるよう、中間支援組織が自治体に働きかけることが求められる。

平成26年度老健事業 中間支援組織・自治体等への訪問調査実施団体

訪問日	団体名	運営形態	対応者	調査員	特徴(着目点)
8/18	神奈川県 認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク	民設民営	清水理事 石山事務局長	平野、中島、清水、島田	神奈川県内の移動サービス団体と、全国の移動サービスネットワークと連携しながら活動している。また、自治体に無い新たな移動サービスを生み出すためのノウハウにより、サービスを創出した実績を有する。
8/18	神奈川県 かながわ県民活動サポートセンター	公設公営	佐藤副所長 田中課長(ボランティア活動サポート課) 大田課長(基金事業課)	平野、中島、清水、島田	公設公営の中間支援組織。阪神大震災にて開設。県行政の立つ位置による人材・団体の育成を行っている。また基金を活用した団体支援も行っている。
8/21	三重県四日市市 四日市NPOセクター会議 NPO市民社会研究所	民設民営	松井代表(NPO市民社会研究所)	平野、清水、藤井	四日市にある民設民営の中間支援団体。NPO18団体で発足し、NPOの共通課題の解決に向けて、行政との協働を推進している。
8/22	神奈川県 神奈川県社会福祉協議会	—	高橋地域福祉部課長	平野、中島、斉藤	福祉系NPOとのつながりは薄い。担い手育成は県民、市民活動支援センターの役割と考えている。
8/25	愛知県 NPO法人なごや福祉ネット	民設民営	村居多美子理事 以下福祉ネット団体9名	平野、清水、田中、島田	名古屋の福祉系NPOのネットワーク組織。ノウハウの共有と共に行政の委員会に参加するなどアドボカシー機能も有する。
8/25	愛知県 名古屋健康福祉局	—	高木居宅指定係長(介護保険課) 林地域福祉係長(地域ケア推進課)	平野、清水、田中、島田	介護保険制度の改正に伴い、市の協議体を巡る状況についてヒアリングを実施。
9/18	神奈川県 認定NPO法人市民セクターよこはま	民設民営	吉原事務局長	清水、中島	高齢者福祉分野で中間支援の役割を果たしているNPOとのネットワークづくりに力を入れている。市民活動支援センターの市職員および担当部局を対象とした研修を請け負っている。市、市民活動団体、社協との定例会議を開催、協議体形成へ向け動いている。
9/19	長野市 保健福祉部介護保険課	—	降旗介護保険課長補佐	平野、清水、田中、島田、斉藤	県の動向並びに11/21研修・長野会場開催について合意(10/15付長野県後援承認)。
9/19	長野県 健康福祉部介護支援課	—	村山介護支援課長、油井介護支援企画幹事課長補佐		県社協の動向並びに福祉系NPOとの連携状況はあまりない状況だった。11/21研修・長野会場開催について、社協ルートに対する周知徹底など事業協力を合意。
9/19	長野県 県民文化部県民協働課	—	高田県民協働課長		福祉系NPOとの連携はあまりない様子。中間支援団士のネットワークづくりが今後の課題。
9/19	長野県 長野県社会福祉協議会	公設民営	杉山地域福祉部主事	平野、清水、田中、島田、斉藤	地域活動のコーディネーターによるプラットフォームづくりに取り組んでいる。この度の長野研修にも協力するなど生活支援サービスと協議体形成に対する中間支援団体としての役割が期待される。
9/19	長野県 長野市市民協働サポートセンター (NPO法人長野県NPOセンター)	公設民営	山田代表理事 山室事務局長	平野、清水、田中、島田、斉藤	市内各35地区に「地域づくりセンター」あり、協議会を持っている。市は「福祉計画課」があり、協議会を持っている。
9/19	長野県 認定NPO法人長野県みらい基金	民設民営	増田理事長、松岡事務局長	平野、清水、田中、島田、斉藤	市民と市職員が協働して地域課題に取り組み「まちやれせミニター」、NPO中間支援組織による市民団体支援講座を実施している。担い手育成への意欲あり。
9/19	長野県 松本市市民活動サポートセンター	公設公営	市民環境部地域づくり推進本部地域づくり課窪田課長	平野、清水、斉藤	3地区に「支え合いボランティア」等市民組織がある。福祉系NPOの協議の場づくりが課題。地域交流部と福祉部との連携も必要になる。
9/20	長野県 塩尻市市民交流センター 地域活動応援チームえんのわ	公設公営 (企画の一部を民間へ委託)	交流支援課小澤課長 大塚理事	平野、清水、田中、斉藤	ボランティアに対する研修がなく、担い手育成の機会を必要としている。
9/20	長野県 佐久市市民活動サポートセンター	公設民営	春原センター長 澤事務局長	平野、清水、田中、斉藤	
9/24	愛知県 長久手市	—	吉田市長 福祉部、くらし文化部、長久手社協、地域包括支援センター職員	平野、清水、島田、斉藤	

訪問日	団体名	運営形態	対応者	調査員	特徴(着目点)
16	愛知県 名古屋高齢福祉部	—	松雄部長 小杉地域ケア推進課長 ほか	平野・清水・島田・斉藤	通所サービスAについて、事業者の7割の価格でNPOに委託予定。サービスBについては、社会福祉協議会のサロンの活用を考えている。担い手育成は社協、NPOへの依頼を検討中。
17	愛知県 愛知県社会福祉協議会	—	横山地域福祉部長 永井地域福祉副部長 酒井職員	平野・清水・島田・斉藤	県域でのニーズを吸い上げるしくみづくりが課題である。
18	茨城県 茨城県保健福祉部	—	村田介護保険室長 荒井長素福祉課長 仲本技師	平野・中島・島田・斉藤	県下市町村の多くは介護保険制度改正は平成28年以降になる見込み。市町村への働きかけについては検討中。
19	茨城県 茨城県社会福祉協議会	—	海野事務局長 森田事務局長 中村企画員	平野・中島・島田・斉藤	地縁団体組織率が日本一である土地柄から、既存のネットワーク以外の団体をどれだけ巻き込めるかが課題。
20	茨城県 NPO法人ウィラブ北茨城	民設民営	高松志津夫理事長	平野・中島・島田・斉藤	介護保険事業と有償サービスによる「ふれあい活動」に取り組みながら、県市の福祉部局、NPOとのネットワーク形成を進めている。
21	茨城県 北茨城市市民福祉部	—	赤津高齢福祉課長	平野・中島・清水・島田・斉藤	市内のNPO8団体のうち福祉系は3団体と少なく、地域包括支援センターを中心に制度設計を予定。
22	茨城県 北茨城市社会福祉協議会	—	高橋事務局長	平野・中島・清水・島田・斉藤	地域ケア会議にて、市内18カ所のサロンのボランティアリーダーが話し合う場があるが、活動報告にとどまっている。
23	茨城県 茨城NPOセンター・コモンズ	民設民営	横田事務局長 大野事務局長	平野・中島・清水・島田・斉藤	「地域福祉プロモーター」として、福祉系NPOと社会福祉協議会とのつながりがづくりに意欲あり。こうした県全域に活動する中間支援団体を県や市町村はどのように位置づけるのか。
24	茨城県 日立NPOセンター・ウィズユー	民設民営	安田理事長	平野・中島・清水・島田・斉藤	「課題の発見→イベント・プロジェクトの実施→新たなボランティア組織づくり」を仕掛けているが、NPO数が増えないのが課題。
25	茨城県 大好き茨城県民会議	公設公営	益子県民運動推進室主査	平野・中島・清水・島田・斉藤	平成7年より実施。1200人の「ネットワークカー」がブロックごとの意見交換会を定期的に行っている。
26	東京都 認定NPO法人日本NPOセンター	民設民営	椎野特別研究員	平野・中島・清水・斉藤	領域特定型の中間支援との連携はなく、企業との連携が主である。東京研修の周知について合意。
27	神奈川県 認定NPO法人市民セクターよこはま	民設民営	吉原事務局長	平野・中島・清水・島田・斉藤	生活支援サービス団体、連絡会と連携する一般型中間支援組織のモデルとして、東京研修にて事例報告。

第5章 市民参加による生活支援サービスの推進に向けた協議体形成支援セミナー

1 研修会の概要

【日時・会場】

長野会場（長野県塩尻市）

平成26年11月21日（金）9:50～16:00 塩尻総合文化センター 中央公民館講堂

参加者：102名

長久手会場（愛知県長久手市）

平成27年1月23日（金）9:50～16:00 長久手市役所西庁舎 公民館研修室

参加者：64名

東京会場（東京都港区）

平成27年2月1日（日）9:50～16:00 三田会館9階 友愛会館会議室

参加者：71名

1) 目的

介護保険制度改正に向けては、要支援者の受け皿となる生活支援サービスの創出が課題である。さらに、高齢者が担い手として参加することを通じた介護予防推進のねらいも大きく、市民参加を促す体制の整備も同時に求められている。

本研修会では、多様な主体間の連携、情報共有によりサービスの開発を行う「協議体」の機能および運営に必要な基礎的知識を講義と演習を通して学び、市民による生活支援サービスの推進を図ることを目的とする。



11月21日 長野会場にて

2) 対象者

協議体形成に関わるセクターおよび関係者を想定

〈長野研修・長久手研修〉

協議体の設置者となる自治体職員をはじめ、実際の構成メンバーとして想定される地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO等の生活支援サービス団体のコーディネーターを対象とする。

〈東京研修〉

協議体形成を支援する立場として、NPOセンター、市民活動センター、ボランティアセンター、助成団体・基金等の一般型中間支援組織と、生活支援サービス実施団体（食事サービス、移動サービス、居場所等）への支援を行う領域特定型中間支援組織を対象とする。

3) プログラムの構成

〈長野研修・長久手研修〉

講義Ⅰ 市民参加による生活支援サービスの動向

- (1) 介護保険制度改正を意義あるものにするために
- (2) 既存の体制にこだわらない、新しい試みを地域で始める心構え

講義Ⅱ 介護保険制度改正と市民参加の意義

- (1) 介護保険制度改正の動向とガイドライン解説
 - ・「協議体」「生活支援コーディネーター」の役割とは
- (2) 市民参加の必要性
 - ・多様な支援、費用の持続性、参加による介護予防
- (3) 要支援者の受け皿
 - ・人口から要支援者の増加数を把握し、制度移行の見通しを立てる

講義Ⅲ コーディネーターの視点で行うアセスメントと支援

個人アセスメントを想定した演習

- ・Aさん(78歳女性、要支援1)、Bさん(78歳女性、要支援2)の個別事例を用い、本人が望む生活像から支援のあり方や地域参加の促進を考える

講義Ⅳ 協議体形成と中間支援との連携

～生活支援サービスの推進に向けて～

- (1) 「生活支援サービス推進における課題と展望」
 - ・拠点の整備や担い手の募集、資金面などの課題について
 - ・なぜ多様な団体とのネットワークが必要なのか
- (2) 領域特定型(テーマ型)中間支援組織の役割
 - ・市民参加による高頻度の生活支援サービスをつくるための中間支援組織の役割とは
- (3) 市民による生活支援サービスの事例
 - ・地域資源を活用した居場所づくり、移動サービス、食事サービスの取組み事例を紹介し、実践的な理解を深める
- (4) 演習「協議体メンバーを作る」
 - ①目的
多様な主体を巻き込んだ協議体を形成するために、誰をメンバーとするかを考え、地域に足りないサービスの把握と開発までの見通しを立てる
 - ②進行表
はじめに(約3分)
 - ・演習の進行は、ファシリテーターとなる講師が行う。
 - ・グループは、自治体ごとに4～7人程度。実際の協議体に近づくよう、所属のバランスが良くなるよう構成した。

グループ作業（40分）

- ・グループで話し合いながら、ワークシートを埋めていく。講師が机間を回りながら、サービスの開発までを担える団体かどうか、また介護予防に貢献できるかどうかを考えてもらうよう促す。
- ・表が埋まらない部分に関しては、誰と連携すればサービスの創出につながるかを考えてもらう。



休憩 10分

1月23日 長久手会場 演習「協議体メンバーを作る」

発表・共有（15分）

- ・いくつかのグループから、出された意見や課題として見えてきた点を発表してもらう。
- ・講評とまとめ

〈東京研修〉

講義Ⅰ、講義Ⅱは長野研修・長久手研修と共通

講義Ⅲ 市民参加を促すための中間支援の役割

- ・アンケート調査の解析結果より、中間支援組織（一般型・領域特定型）が行う生活支援サービスに関する支援の現状について

講義・グループワーク 中間支援の連携による、市民参加による生活支援サービスの推進に向けて

（1）生活支援サービス推進における課題と展望

- ・拠点の整備や担い手の募集、資金面などの課題について
- ・なぜ多様な団体とのネットワークが必要なのか

（2）事例を見る際のポイント解説

- ・市民の意思決定への参加（垂直的参加、水平的参加）を支える中間支援の役割について

（3）市民による生活支援サービスの事例

- ・生活支援サービスと連携する一般型中間支援組織や、移動サービス、食事サービスの取組み事例を紹介し、実践的な理解を深める

(4) グループワーク

「市民参加による生活支援サービス創出のために中間支援ができること」

①目的

市民参加の促進と地域資源の発掘、他団体とのネットワーク等を生かし、生活支援サービスの開発と市民参加を促すために、中間支援組織として何ができるかを共有する。

②進行表

はじめに (約 3 分)

- ・グループワークの進行は、ファシリテーターとなる講師が行う。
- ・参加者の多い東京都、神奈川県を中心に 7 人程度のグループで実施。

グループ作業 (40 分)

- ・グループで話し合い、ワークシートを埋めていく。「組織開発」「リソースセンター (資金や物品の提供)」「ネットワークづくり」「政策提言」について取り組んでいる事業を挙げ、生活支援サービスの推進に向けた課題を整理する。

休憩 10 分



2 月 1 日 東京会場 グループワーク

発表・共有 (15 分)

- ・いくつかのグループから、出された意見や課題として見えてきた点を発表してもらう。
- ・講評とまとめ

2 実施後アンケートから

研修会において参加者へのアンケートを実施した。

長野会場	参加者 102 名	回答者数 80 名 (回収率 78.4%)
長久手会場	参加者 64 名	回答者数 44 名 (回収率 68.8%)
東京会場	参加者 71 名	回答者数 64 名 (回収率 90.1%)

1) 本日の研修会をどこで知ったか

長野会場は長野県、長久手市会場は長久手市より後援を受け、自治体ほか関連機関に周知を依頼した。よって自治体からの開催案内を通じて参加した方がどちらも半数以上を占めている。一方、東京研修は主催である市民協からの情報提供で知った団体が3割、社会福祉協議会、全国老人給食協力会、全国移動サービスネットワークといった関連する中間支援組織からの情報提供によるものが合計で4割となった。

表5-1 開催情報の入手元

	長野会場	長久手会場	東京会場
市民協から	8(10%)	7(16%)	19(30%)
全国老人給食協力会から	0(0%)	1(2%)	11(17%)
全国移動ネットから	0(0%)	0(0%)	1(1%)
自治体からの紹介	55(68%)	24(55%)	0(0%)
NPO団体から		8(18%)	5(8%)
長野県みらい基金から	7(9%)		
インターネットから	0(0%)	0(0%)	4(6%)
メルマガ・メールリストから	3(4%)	0(0%)	3(5%)
社会福祉協議会から			14(22%)
その他	7(9%)	4(9%)	7(11%)
合計	80(100%)	44(100%)	64(100%)

2) 研修会の内容全般についての評価

4段階評価で「満足」との回答が、長野会場では34%、長久手会場では68%、東京会場は56%とばらつきがある。長野会場と長久手会場は内容がほぼ同一であったものの、「満足」との回答に大きな差が生じた。原因として、長久手研修ではグループを同一市町で構成したことでより具体的な話し合いができたこと、また長野研修の反省から質疑応答の時間を設け、参加者の疑問に対応したことが考えられる。

総評としては「満足」「やや満足」を合わせるといずれの会場も9割以上となることから、きわめて満足度の高い研修となったといえる。

表5-2 研修会の満足度

	長野会場	長久手会場	東京会場
満足	27(34%)	30(68%)	36(56%)
やや満足	46(57%)	12(27%)	26(41%)
やや不満足	7(9%)	2(5%)	2(3%)
不満足	0(0%)	0(0%)	0(0%)
合計	80(100%)	44(100%)	64(100%)

3) 研修会に参加してよかった点

「市民参加による生活支援サービスについて理解がすすんだ」との回答が3会場に共通

して最も多かった。続いて「介護保険制度の改正内容について理解が深まった」「協議体形成と中間支援の役割について理解がすすんだ」との回答が上位を占めている。

市民参加による生活支援サービスの基礎知識、そして開発と推進を担う協議体の役割への理解度が深まったとの回答が多かったことは、本研究事業のねらいと研修プログラムが整合的であったことを意味する。

表5-3 参加してよかった点

(複数回答)

	長野会場	長久手会場	東京会場
介護保険制度の改正内容について理解が深まった	31(21%)	24(22%)	37(23%)
市民参加による生活支援サービスについて理解がすすんだ	56(38%)	31(28%)	41(25%)
コーディネイト機能について理解がすすんだ	20(14%)	18(17%)	19(11%)
協議体形成と中間支援の役割について理解がすすんだ	25(17%)	22(20%)	37(23%)
他の参加者との交流・情報交換が図られた	11(8%)	13(12%)	26(16%)
抱えていた問題・不安の解消につながった	3(2%)	1(1%)	3(2%)
回答者数	146(100%)	109(100%)	63(100%)

以下に、自由記述を上記項目に関連させながら整理した。

〈介護保険制度の改正内容について理解が深まった〉

長野会場

- ・市の方と改正のことについて色々と教えていただけたのでありがたかった。自分達のニーズをみていきたいと思う。
- ・制度の改正について、講師の方々の視点を伺うことができたのが良かったです。
- ・27年度からの移行について、今までモヤモヤしていたものが具体的になった。

長久手会場

- ・介護予防の概念が変わってそれに沿って総合支援事業が理解できた。ボランティアに参加することで介護予防になるという事を国も知っていたのですね。
- ・地域支援事業と介護予防の重要性を感じました。コーディネーターを皆で育てていきたいと思います。

東京会場

- ・新しいガイドラインの改正点について少し分かった。

〈市民参加による生活支援サービスについて理解がすすんだ〉

長野会場

- ・今後必要なサービスのもつ機能について理解できた。

東京会場

- ・事例報告が聞いて良かった。

- ・生活支援サービスの理解が少し進んだ。
- ・事例紹介をされたことが良かったです。
- ・横浜市における二つの事例を提示されボランティア活動についてよく分かりました。地域の為に力を尽くそうという思いは尊いです。事故が起きた場合の保険等はどうなっていますか？ 三事例の報告は素晴らしかったです。取り組もうという強い意志が感じられました。研修会に参加して本当に良かったです。
- ・田中先生のお話をもう少し聞きたかった。市民セクターよこはまのケースはとても参考になりました。
- ・制度の説明や有識者の方のお話で終わらず、その後の事例報告が伺えて良かった。具体的にとらえることができました。
- ・生活支援サービスの将来像すべてがイメージできた訳ではないが、方向性は理解できました。ありがとうございます。

〈協議体形成と中間支援の役割について理解がすすんだ〉

長野会場

- ・生活支援コーディネーターや協議体の役割について具体的にイメージできたので良かったです。特に外出支援のことを考える機会になりました。
- ・協議体形成の困難さがよく分かった。

長久手会場

- ・グループワークの「協議体メンバーを作る」で、具体的に自分の市町に現在ある活動団体が認識できたこと。今後の課題につながると思う。
- ・演習の時間を持つことで、グループで町の今後について話し合いができ良かったと思う。
- ・今後の協議体形成を進める上での準備に、非常に参考になりました。
- ・新しいサービスをつくる意欲が出た。

東京会場

- ・協議体とはどのように作っていくのかが、理解できました。
- ・今後、自分達が生活・活動する自治体と連携方法について研究組織を立ち上げていきたい。協議体参加の提案等活動。
- ・講師の方々の話がとてもわかりやすかったです。事例報告は自分たちの組織や課題とマッチしていて、とても興味がありました。今までポヤーンとした中間支援組織の役割がはっきりわかりました。
- ・“協議体”について明らかになった。
- ・中間支援組織が協議体形成に向けて、強いリーダー的役割を担わなくてはならないとわかった。
- ・介護保険制度の改正内容について理解が進みました。中間支援組織と協議体形成の関係や役割についても理解が進みました。
- ・協議体を目指して今後、どのような動きをしていくのか、その方法がよく分かりました。

- ・地域包括ケアについての説明は、今まで伺った中で一番分かりやすいお話でした。協議体への参画も具体的にイメージできました。

〈感想、意見、要望等〉

長野会場

- ・分からないことを聞く場所が分かりました。
- ・田舎（限界集落）では、どうなっているのでしょうか？資源がなく、高齢化率も非常に高い地域での好事例があったら知りたいです。
- ・具体的な進め方について少し理解が進みました。できれば演習の P87 にどこの団体が入ったか他のグループをお聞きしたかったです。
- ・講義が非常に分かりやすかった。
- ・①テーブルは郡・市・近隣・保険者で構成すべき ②演習の時間が不足（アウトプットが不足） ③保険者ごとに開催してほしい（イメージの共有・地域ごと）
- ・現在、運営、活動をしているが、ますますの期待に応えたいという思いが出てきた。（課題はたくさんあると思うが・・・）

長久手会場

- ・生活支援サービス。キレイな文句ではあるが……。内容は未定な事だらけという事が判明。
- ・個々に求められる役割がはっきり分かった。
- ・ゆっくり丁寧な説明でとても良かった。
- ・公的な制度の他、インフォーマルな取り組みについても総合的・包括的に理解できる内容で、非常に有意義でした。できることなら地縁組織レベルでこういった啓発セミナーを行っていききたいし、行ってほしい。

東京会場

- ・厚労省の資料の説明もよく分かりました。たくさんの実践の方のお話を聞かせていただき、とても参考になりました。また、研修会の案内をお願いします。
- ・①内藤講師の講義でこれまでの知識・理解が整理できた。②全員の講師が特徴・専門性を発揮されている。中でも中島講師のまとめ方式が参考になった。
- ・65歳以上の元気高齢者の生活支援サービスへのボランティア参加、就労参加の事業を介護予防事業に位置付けられないか？協議体の市レベルの組織は、生活支援サービスを提供する事業者認定や、取り消しの権限がもてるように市町村から付託されるようにできないか？などを考えていました。
- ・モチベーションが上がった。市区町村の決定を持つような受動的な思いが、こちらから仕掛ける・仕掛けられる！という能動的な思いに変わった。非常に分かりやすい内容で、ありがとうございました。
- ・何も決まっていなかったのが明瞭になったのですっきりしました。改正について団体等に丁寧に知らせていくことが大事だと思います。
- ・一歩ずつ始めることが大切だと思います。

- ・とても勉強になりました。ありがとうございました。

4) 演習、グループワークを体験して良かった点

自由記述を項目ごとに大まかに分類した。

〈地域資源の存在や足りないサービスがわかった〉

長野会場

- ・現状の状況について把握することができた。やるべきことが少しみえた。
- ・協議体メンバーを実際考えてみることにより、足りないサービスが分かりました。
- ・私たちの街を客観的に見るよい機会になりました
- ・自分の村の事を考える良い機会となりました。
- ・自分の自治体の住民参加型のサービスの整理が少しできた。
- ・協議体メンバー表がすべて埋まらなくて、問題点が分かりました。
- ・自分の住む町を考えることができとても良かった。
- ・地域の資源について考える良い機会となった。
- ・村の取組みの知らない部分が分かって良かった。

長久手会場

- ・利用者の思いを大切にすることの再認識と、地域の社会資源の現状とあらたに創出する重要性を実感した。
- ・対象者のニーズ、状況等のとらえ方がある程度同じだったので良かったが、足りない部分等も分かったので参考になるなあと感じました。
- ・実際に自分達の自治体として具体的に考えることで、よりイメージが深まったし、どのようなサービスが不足しているか何となく分かった。
- ・長久手市にある、いろいろなサービス・取り組み等、多々気づきがありました。
- ・地域にあまり資源がない事が分かった。
- ・地域の情報が色々と分かりました。

〈協議体形成に向けたシミュレーションができた〉

長野会場

- ・協議体を形成していく上での良いシミュレーションになりました。また、形成にあたっての難しさ等も感じることができました。
- ・事例を通して目標に沿って具体的にどのサービスが適切か、考えることができ良かった。
- ・スタンスなど協働の入口が見えた。
- ・協議体形成の実践演習で良かったと思う。
- ・行政の立場として協議体立ち上げのプレ体験ができて良かった。
- ・色々な意見が出て良かった。実際になったらもう少し具体的で色々なアイデアが出るかもしれないので貴重な体験になった。

長久手会場

- ・ AさんBさんの支援を考える際には、‘本人がどうしたいのか 目標を先に決め、ないなら作る’という講師の言葉が印象に残った。普段包括支援センターとして資源がなく支援の少なさを感じていることもあったが、協議体として今後どのように活動していくべきなのかイメージが持てた。

〈中間支援としてすべきことが見えた〉

東京会場

- ・自らが積極的に行政に働きかけることが重要だと分かった。
- ・社協としてもっと動かなければいけないと痛感しました。NPOさんの立場からの見方がうかがえて良かったです。
- ・他の地域での取り組みと自地域を比較することで見えてきた点がありました。協議体となり得る団体や、本来求められている動きは何かをもう一度考えてみようと思います。
- ・他の活動団体の悩みと、今後の展望を聞いた。ボランティア育成が大切だと思った。支援組織を作るのには、まだまだ多難だと感じた。
- ・他の地域での取り組みと自分の地域を比較することで見えてきた点がありました。協議体となり得る団体や、本来求められている動きは何かをもう一度考えてみようと思います。

〈意見交換、情報の共有ができた〉

長野会場

- ・自分では分からなかったことが聞けて良かった。何となく方向性が見えてきた。
- ・同じ地域で問題点も似ているので、話が進みやすかった。
- ・多様な方と話をし、同じ課題を検討し、改めて町の今後について考えなければならないと感じた。
- ・具体的な話ができた。分からないことが分かった。
- ・目からうろこの意見を知れて良かった。
- ・他の市町村の様子が聞くことができ良かった。
- ・今後、地域に戻ったときに考え方を学べて良かった。是非実践していきたい。
- ・同じ町のメンバーとこんな話をしたのは初めて。今後の組織づくりの力になると思った。
- ・同じ地域で働く人同士で話ができて、実際の地域の状況にあった話ができた。
- ・同じ市内の方とお話しができて良かったです。
- ・他の市町村又はNPOの方の話も聞けて勉強になりました。
- ・通常は業務に追われ考える時間がない。今日は考える時間が持てた。
- ・他町村の情報を知ることができた。
- ・それぞれの自治体の様子など情報交換ができた。
- ・実際に考えて自分の自治体について深められて良かったと思います。一人では考えつかないこともグループで意見を聞き見識を広められた。

長久手会場

- ・同席者も同様な困りごとをかかえている。
- ・色々な人の意見が聞けて多様な地域の特色が分かった。発言内容よりも、共有意識を深める事の重要性が確認できた。
- ・NPOさんと交流し、いろいろな見方を勉強させて頂きありがとうございました。
- ・他のグループの発表から、考えもつかない視点をいただくことができました。
- ・グループワークにより、講義でお聴きした内容をより深めることができた。
- ・お互いに話し合え、それぞれの考え方が分かった。
- ・地域活動を活発に行っている地域の話が聞けて、とても勉強になりました。
- ・具体的なイメージを共有しながら現場の方の意見を聞いたこと。
- ・知識が深まりました。
- ・少人数でしたが具体的に突っ込んだ話し合いができ、とても有意義でした。
- ・同じ町の中で共通の思いを持って、各立場での役割など今まで気が付かなかった事など、話し合いの時間をもつことができました。お蔭でこれからの事が少し見えてきました。
- ・同じ班のこれまで知らなかった方とのつながりができた。

東京会場

- ・地域によって問題が様々であることを具体的に知ることができた。
- ・各団体の実情等を確認することが出来ました。特に高齢化に対する対応の困難性を感じました。
- ・他団体の事業内容について情報交換ができたこと。
- ・身近な県の職員さんとお話ができて良かったです。
- ・他参加者の活動内容や協議体形成に向けての動き、情報などが得られたこと。
- ・他団体のとり組みや考え方が分かって良かったです。勉強になりました。
- ・社協系の一端の状況が少し見えました。いずれにしても更なる情報交換が有益だと思います。
- ・各地からご参加された方々のとり組みが聞けて良かったです。今後の参考にしたいです。
- ・同じ分野の方々と課題が共通していることなどが分かった他、他分野の方の違った視点に気づきを得られた点。
- ・他の地域の事例が自分の地域と異なったり、進んでいたり、大変参考になりました。もう少し詳しく聞くことができれば、と思いました。

〈要望、改善点〉

長野会場

- ・時間が足りませんでした。

長久手会場

- ・協議体メンバー作り演習がもっと具体的にできたら良かった。(グループメンバーの選択が混ざって)

東京会場

- ・自己紹介と活動紹介でほぼ終了した。
- ・時間が短かった。ワークシートを書き入れるだけで、話し合いの議論にまでいかなかった。
- ・市民参加、生活支援サービス、協議体の形成、それぞれ課題が多くまた、中間支援組織の課題と盛りだくさんすぎて、消化不良では？

5) 今後、このような生活支援サービスや協議体形成、中間支援機能等に関する研修会・セミナーに他のスタッフを参加させたいと思うか

長野会場では半数、長久手会場では7割以上、東京会場では6割以上が「ぜひ参加させたい」と回答した。「ぜひ参加させたい」「どちらかと言えば参加させたい」を合わせると、3会場ではほぼ全ての回答者が参加させたいと回答しており、今後も継続してこうした研修会を実施することへのニーズの高さがうかがえる。

表5-4 他のスタッフに参加を勧めたいか

	長野会場	長久手会場	東京会場
ぜひ参加させたい	39(49%)	34(77%)	42(66%)
どちらかと言えば参加させたい	40(50%)	10(23%)	22(34%)
あまり参加させたくない	1(1%)	0(0%)	0(0%)
参加させたくない	0(0%)	0(0%)	0(0%)
合計	80(100%)	44(100%)	64(100%)

6) その他の感想

全体を通しての感想、気づいた点についての自由記述は以下の通りである。

(1) 長野会場

参加者層について

- ・当町当局担当者、包括支援センター担当者の参加がなかったのが残念。コーディネーター研修の案内が欲しかった。
- ・社会福祉士会でも会員を対象に行ってほしい。
- ・良い研修でした。自治体の方の参加が少なくて残念でした。同じ立場で困ったことを話し合いたかったです。
- ・もっとこのような研修会を開いていただき、今回参加できなかった人にも話を聞いてほしいと感じました。
- ・老人会や独居者などにも情報を伝えればいいのでは・・・。

要望、改善点

- ・会場が寒かったので事前に知らせていただければ、それなりに準備して行くことができましたが。
- ・いろいろ知りたくて来ているのだから、質問くらい受けて欲しい。
- ・他の市町村ではどうしているのか等を知りたかった。

その他

- ・地域の実態に合う体制を学ぶ必要があると思った。
- ・気づかなかった新たな課題にも気づき、少し大変な思いもしなければと思ったけど、覚悟をもってやっていかなければ！と思いました。イメージとしてぼんやりと内容がつかめたと思うので参加して良かったです。
- ・住民参加型がうまくいけば、間違いなく地域が元気になると考える。

(2) 長久手会場

- ・全体のしくみとしては、市の方針を変えないと・・・ということですが多分、個別の協力事業はふってくるので、そこからどう NPO の力をアピールして方針変えさせていくか、戦略が必要だなと思いました。
- ・まだまだ勉強がしたいので、今後ともよろしくお願い致します。
- ・市職員とも直接話ができて良かった。今後とも色々な立場の人と同じテーブルにつき、どうしていくか皆で考えていける形になるとよいと思う。
- ・移動支援、配食の事例紹介は良かったです。
- ・介護保険の今後について将来像がはっきりみえた気がします。ありがとうございました。

(3) 東京会場

要望、改善点

- ・グループは人口規模が同程度の方で構成していただいた方が話しやすかったと思います。
- ・やはりグループワークの時間は倍必要だった。
- ・2日間の研修にして、ワークシートに記入した上での意見交換ができるとさらにグッド。
- ・事例報告においてお金について話してほしかった。特に有償ボランティアと無償ボランティアの割合など。
- ・協議体（形成のモデル）をなるべく多く提出していただきたい。コーディネーター養成講座を開催してください。
- ・希望する県単位で開催してほしい。絶対参加させます。

その他

- ・はじめて講義を聞く機会があり、これからもっと学びたいと思います。
- ・良い取り組みでした。生活支援サービスは地域包括ケアシステムのキーポイントで、市民がしっかりしないと医療介護費用の増大を招くだけに、終わるかもしれないと危惧しています。
- ・できれば現場の事業担当者だけでなく、組織の幹部や運営者にも聞いてほしい内容でした。社協職員ですが、こうした場に参加することで社協がどのように見られているのかも知ることができました。
- ・大変質の高いセミナーで勉強になりました。ありがとうございました。
- ・市民を参加させることで最初に感じるのは、参加者のハードルだと思います。我々はそのバリアーをいかにして取り払うかを考えていかななくてはなりません。これからの講義

の企画を考える上で、良いセミナーでした。

- ・この様な学びの機会は個人単位で受講することが多い。組織全体に個人がフィードバックしてもなかなか浸透しない。職場単位でこの様なセミナーに参加できるようになると良いなと思っている。

3 まとめ

本研修会は、自治体および中間支援組織への訪問調査、また生活支援サービス実施団体および中間支援組織へのアンケート調査の結果を元にプログラムを策定した。特に訪問調査のヒアリングからは、介護保険制度改正前の状況にあつて、協議体形成に向けた具体的なプロセスが描けていない、既存の地域ケア会議等との違いが分からない等の率直な意見が聞かれた。

そこで、「今ある地域資源や、足りないサービスを把握する」「足りないならば、サービス開発までの道筋を検討する」ための協議体形成を念頭に、自治体や地域包括支援センター等を対象とする長野、長久手での研修および中間支援組織を対象に東京での研修を実施した。これはすなわち、自治体、生活支援サービス実施団体、中間支援組織等が知見を持ち寄り、協議する場のシミュレーションである。長野会場、長久手会場では「足りないサービスを把握できた」「サービスを作っていこうという意欲が出た」という意見とともに、自治体を越えて情報交換をし、互いの役割と課題を共有できたことに意義があったとの反響が大きかった。一方、東京会場では、一般型中間支援組織と領域特定型中間支援組織が「組織開発」「資金や物品の提供」「ネットワークづくり」「政策提言」の4つの機能に関わるリソースを共有するところまで達成できたといえる。

このことは、多様な主体を巻き込んだ協議体を立ち上げ、それぞれの専門性を発揮した上でサービスの開発を担うための素地づくりに有益であったことを示している。また、各団体の他のスタッフにもぜひ受けさせたい、研修会を県単位で開催してほしい、といった確かなニーズも把握できた。

今後は、新しい総合事業への移行において、協議体の立ち上げや運営支援に中間支援組織が寄与する先駆的な事例を提示し、自治体担当者や中間支援組織が応用できる生活支援サービス開発・推進の枠組みを示すことが課題となる。こうしたモデルを普及啓発しながら、全国域の中間支援組織が手を結ぶことで政策提言機能を強化し、市民参加の促進と担い手の育成を広域的に支援する体制の整備を進めていくことが必要である。

6章 まとめと提言

本調査研究事業が焦点をあてている生活支援サービスは、本来的には市民の自発性や住民同士の助け合いなどにもとづく活動が福祉サービスとして機能していることをさす。このような生活支援サービスは、介護保険制度の開始以前、さらにさかのぼれば政府・自治体が福祉サービスを整備する以前から行われてきたものであり、介護保険制度の実施後は介護保険サービスに対する「枠外サービス」「インフォーマルサービス」ともいわれてきた。今回の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置は、そのような活動に対して再び制度的基盤を提供するものとして積極的な面をもつ。

生活支援サービスは、それ故に多様である。近隣同士のちょっとした助け合いから、一定の専門性を必要とし高い頻度で提供されるサービスまで含む。そのため、どのような生活支援サービスに焦点をあてるかによって、その制度的仕組みである協議体・生活支援コーディネーターについて想定する資質や機能は異なってくる。本調査研究事業では、その多様なあり方を認めたくえで、平成27年度の介護保険制度の改正によって介護保険事業の一部が市町村の総合事業に位置づけられ、介護保険サービスを利用していた人々の受け皿となるサービスの創出が喫緊の課題であることから、生活支援サービスのなかでも、食事サービスや移動サービス、ホームヘルプ、居場所など高い頻度で提供され、その実施や運営に一定の専門性を求められるサービスに焦点をあてる。

ここで必要となるものが、各市町村における協議体や生活支援コーディネーターの活動をバックアップする役割である。本調査研究事業では、その役割を果たすものとして市民活動の中間支援組織を位置づけて実態把握と考察を行ってきた。中間支援組織に関して、これまでNPO研究等の分野においてNPOセンターや市民活動センターなど支援対象の活動領域を特定しない「一般型中間支援組織」を対象とする研究が主に実施されてきた。それに対して本調査研究事業は、それらと「領域特定型中間支援組織」とを区別して捉えつつ両者の連携のあり方を探った点に新しさがある。「領域特定型中間支援組織」には社会福祉領域全般を対象とする社会福祉協議会のほかに、高齢者福祉分野や在宅福祉分野、特定のサービス分野といったように、より分野を特定したものが含まれる。このような「領域特定型中間支援組織」の実態把握は、これまで政策的にも学術的にも十分に行われておらず、本調査研究事業は国内において先駆的な試みといえるだろう。

以下では、本調査研究事業で実施した、高齢者福祉に関わる活動団体への質問紙調査、中間支援組織・ボランティアセンターへの質問紙調査および訪問調査、市町村の自治体職員を主な対象とする研修、中間支援組織の職員を主な対象とする研修、活動団体・中間支援組織・自治体職員等からのメンバーで構成される研究委員会を通じて明らかになったことをまとめる。

1. 市町村における協議体の設置をめぐる問題点

生活支援サービスは福祉と市民参加とを横断する新しい領域であり、その創出のための協議体は、介護保険、地域福祉、市民活動など多様な領域に関わる団体・機関・行政部局からのメンバーによって構成されるものである。しかしながら、訪問調査や研究委員会を通じて各地域の状況

把握を進めるなかで、市町村のなかには既存の介護保険関係のスキームや地域福祉関係のスキームをもって協議体を代替することを考えているところが少なくないことが明らかになってきた。

しかし介護保険事業が中心の介護保険関係のスキームでは市民参加に十分対応することは難しく、一方、頻度の低い助け合い活動が中心の地域福祉関係のスキームでは事業性の高いサービスに十分対応することは難しい。既存のスキームで代替された協議体では、市民参加による福祉サービスである新たな生活支援サービスの設置を決定したり、新たな生活支援サービスを創出したりしていくことは困難と考えざるを得ない。市町村は、協議体の形成にあたり、福祉と市民活動に関わる多様な部局と、地縁組織、ボランティア団体、事業型 NPO など多様な活動団体に声をかけるべきである。

このような協議体のあり方を、地域内の活動団体から問題提起をしていくことが必要である。しかし個々の団体による働きかけが難しい場合は地域のネットワークや中間支援組織を介して、地域のネットワークや中間支援組織のみで難しい場合は地域外のネットワークや中間支援組織と連携して働きかけていくことが求められる。

2 協議体や生活支援コーディネーターの支援をめぐる中間支援組織の連携とその課題

協議体や生活支援コーディネーターは、地域の多様な活動からニーズを集約することから始め、地域に必要なサービスの決定、サービスのプログラムの開発、サービスを担うボランティアらの募集・人材育成、継続のための事業化・団体設立など、一連の役割を担うことが期待される。これらの一連の役割に関わる支援機能を一般型中間支援組織、領域特定型中間支援組織、ボランティアセンターなどが有していることから、協議体や生活支援コーディネーターの活動を支援するため、これらの中間支援組織を協議体のメンバーやそのバックアップとして位置づけることが有益である。

ただし、特定の間支援組織が一連の支援機能を網羅しているのではなく、それぞれの間支援組織が特定の機能について強みを有していることから、各種の間支援組織が協議体や生活支援コーディネーターの支援をめぐる連携することが求められる。また、これら中間支援組織が地域内にあるとは限らないことから、地域外の間支援組織との連携も視野に入れる必要がある。

中間支援組織は、福祉サービス等を直接に実施するものではないため、経済的基盤が弱い。一般的に中間支援組織では人件費の確保がきわめて深刻な問題である。また、一般型中間支援組織やボランティアセンターは市町村や社会福祉協議会に位置づけられているものが多いが、それらの位置づけがない領域特定型中間支援組織について新たな公的な位置づけを行うことで、支援機能の強化が期待される。

3 地域の活動団体の役割

領域特定型中間支援組織は、協議体や生活支援コーディネーターなど領域特定的な制度に関する情報やそれをめぐる動向について国や都道府県などから積極的に収集し、各地の活動団体に伝えることが求められる。また、市町村や地域の諸団体との連携が強い一般型中間支援組織と積極的に連携を図り、一般型中間支援組織の市町村に対する政策提言を支援することが求められる。

地域の活動団体は、領域特定型中間支援組織から得た情報を自らの活動に活かすのみでなく、一般型中間支援組織に伝えることが求められる。一般型中間支援組織は、特定の政策領域や活動

領域に特化しているわけではないため、生活支援サービスのような特定の政策動向の把握は難しいからである。地域の活動団体からも一般型中間支援組織に生活支援サービスや協議体に関する情報を積極的に伝え、一般型中間支援組織が構築してきた市町村や地域の団体とのネットワーク、ボランティア募集や講座・セミナーなどの人材育成の仕組みなどを、生活支援サービスの創出や協議体の活動に活かしていくことが求められる。